



第262図 遺構外出土土器（4）[後期中心]



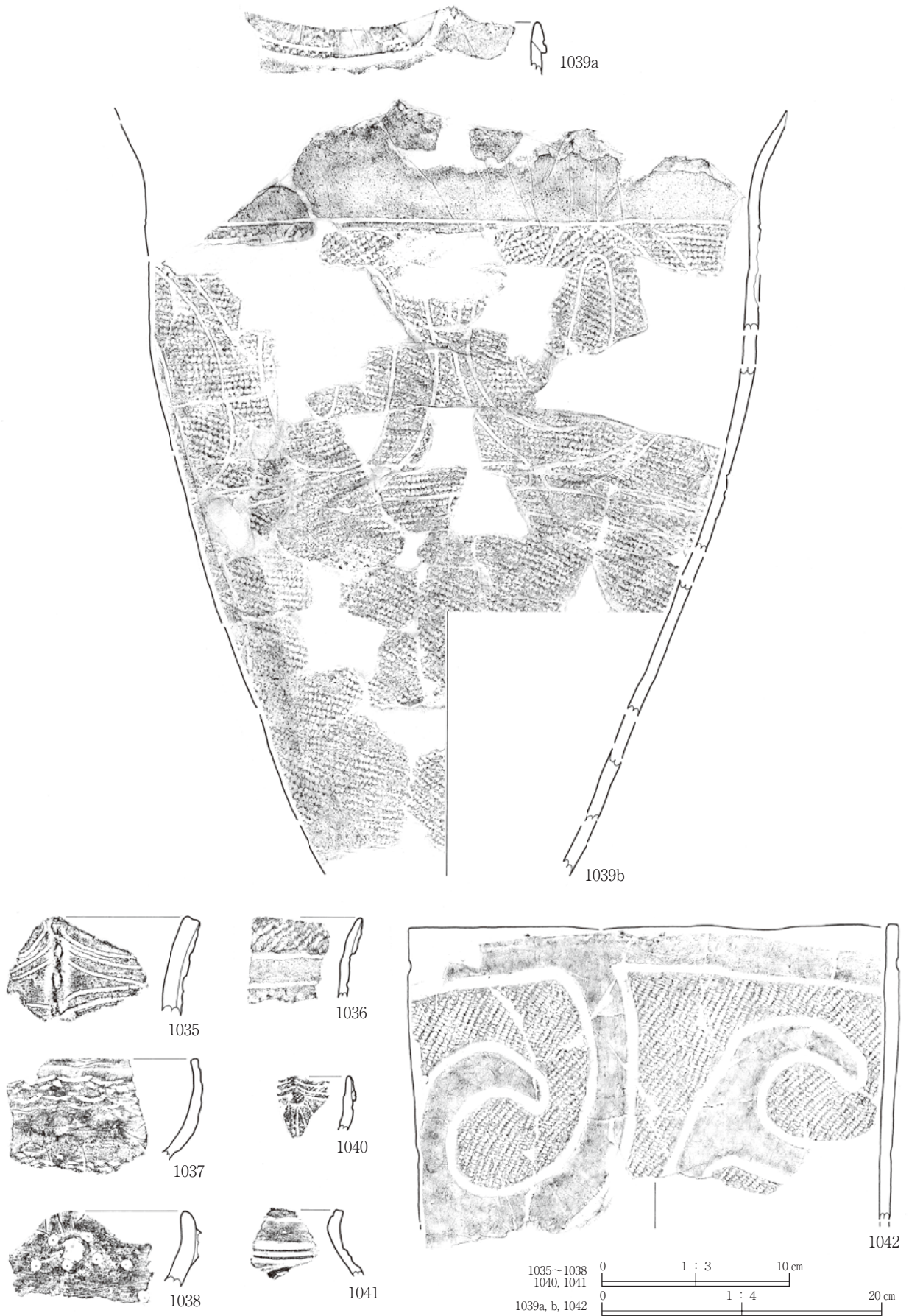
第263図 遺構外出土土器(5) [後期中心]



第264図 遺構外出土土器(6) [後期中心]



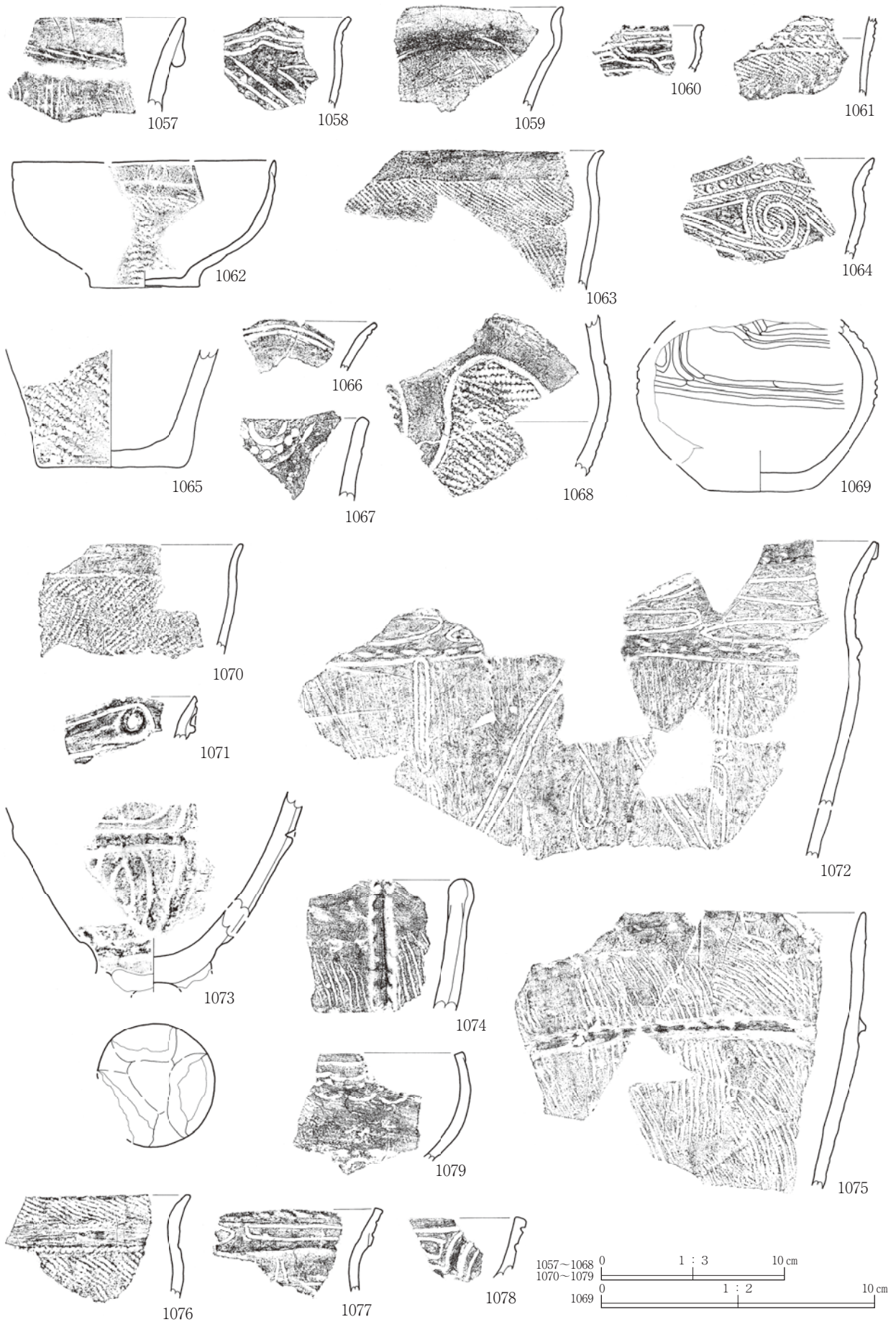
第265図 遺構外出土土器（7）〔後期中心〕



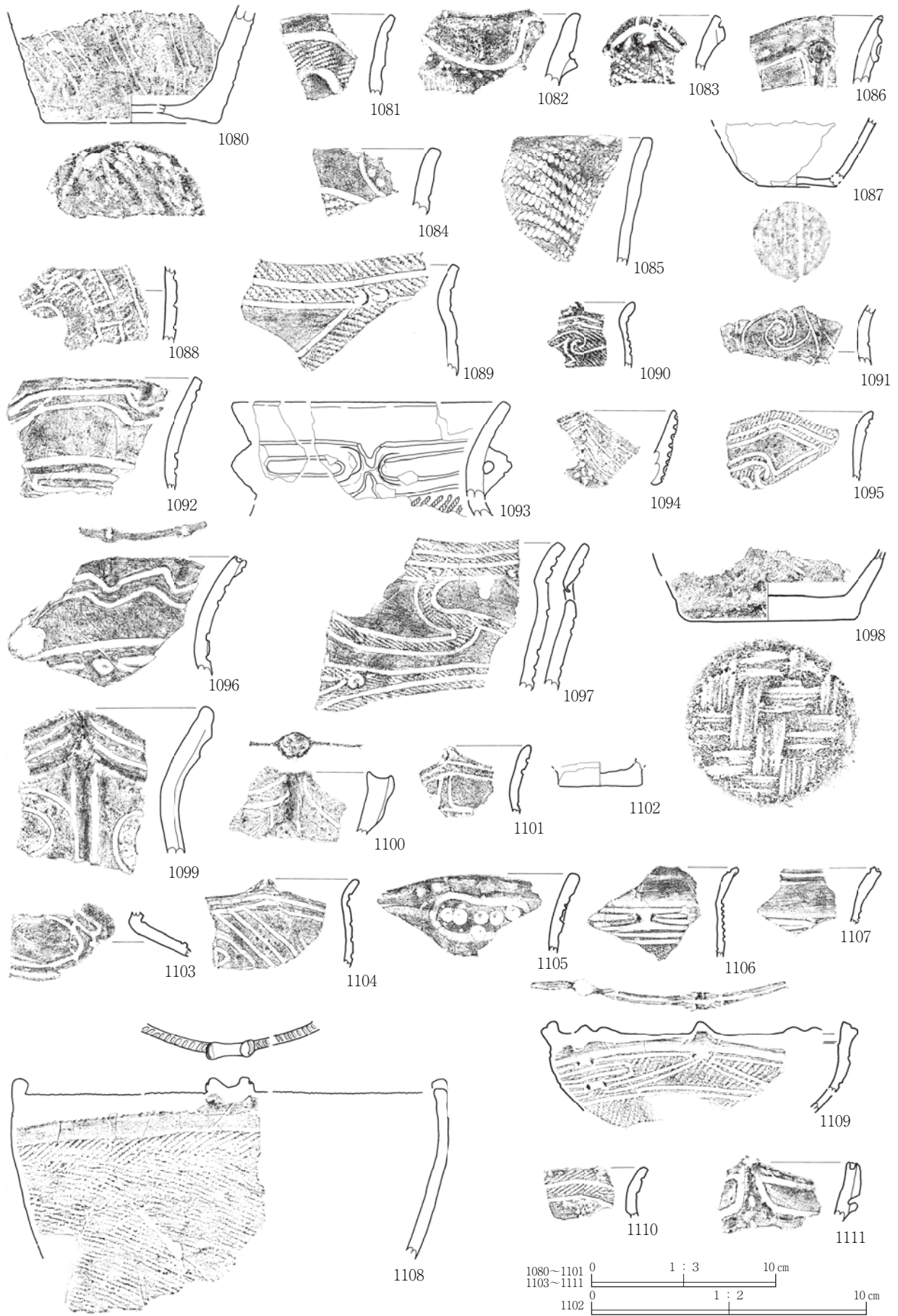
第266図 遺構外出土土器(8) [後期中心]



第267図 遺構外出土土器(9) [後期中心]

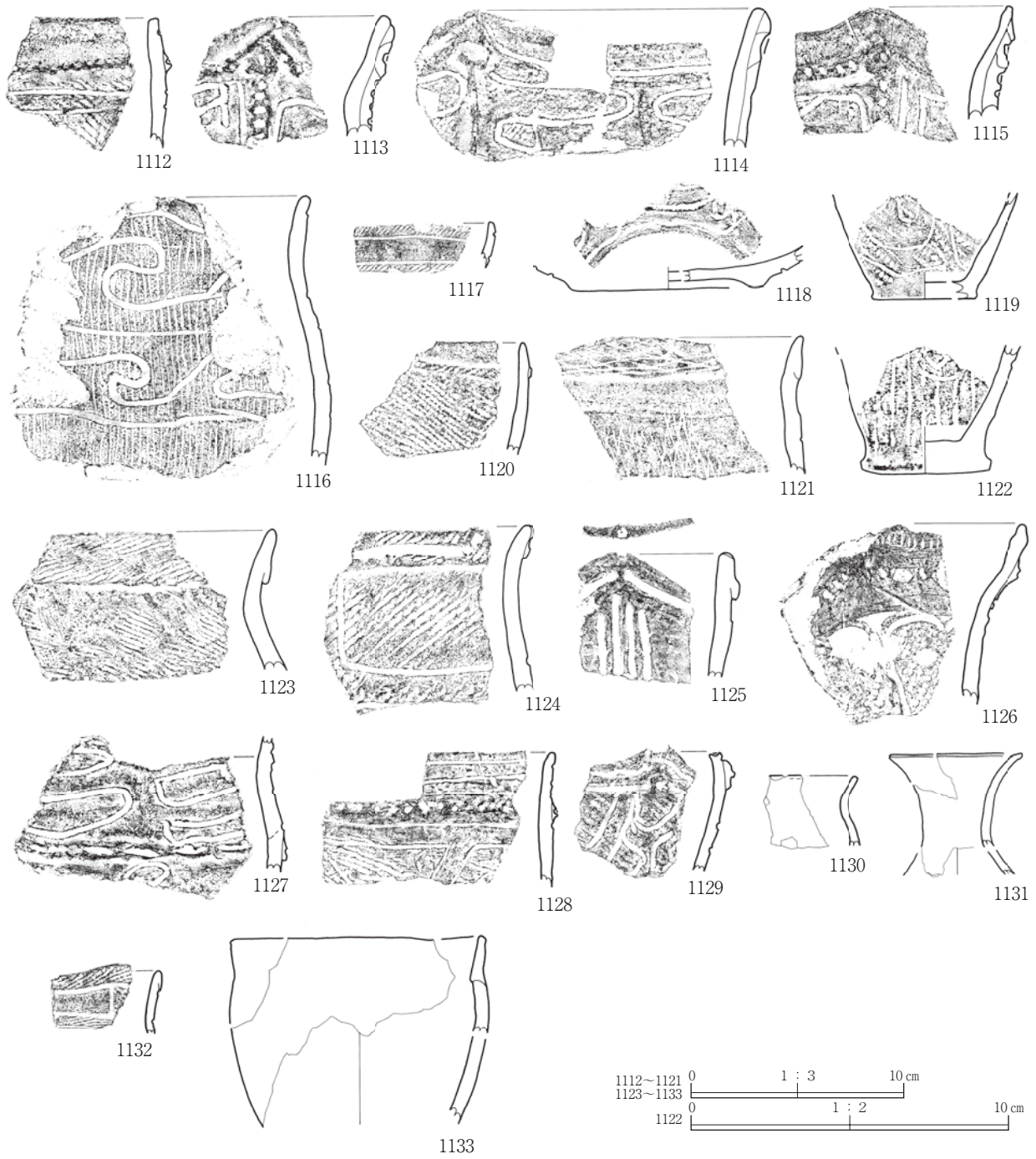


第268図 遺構外出土土器 (10) [後期中心]

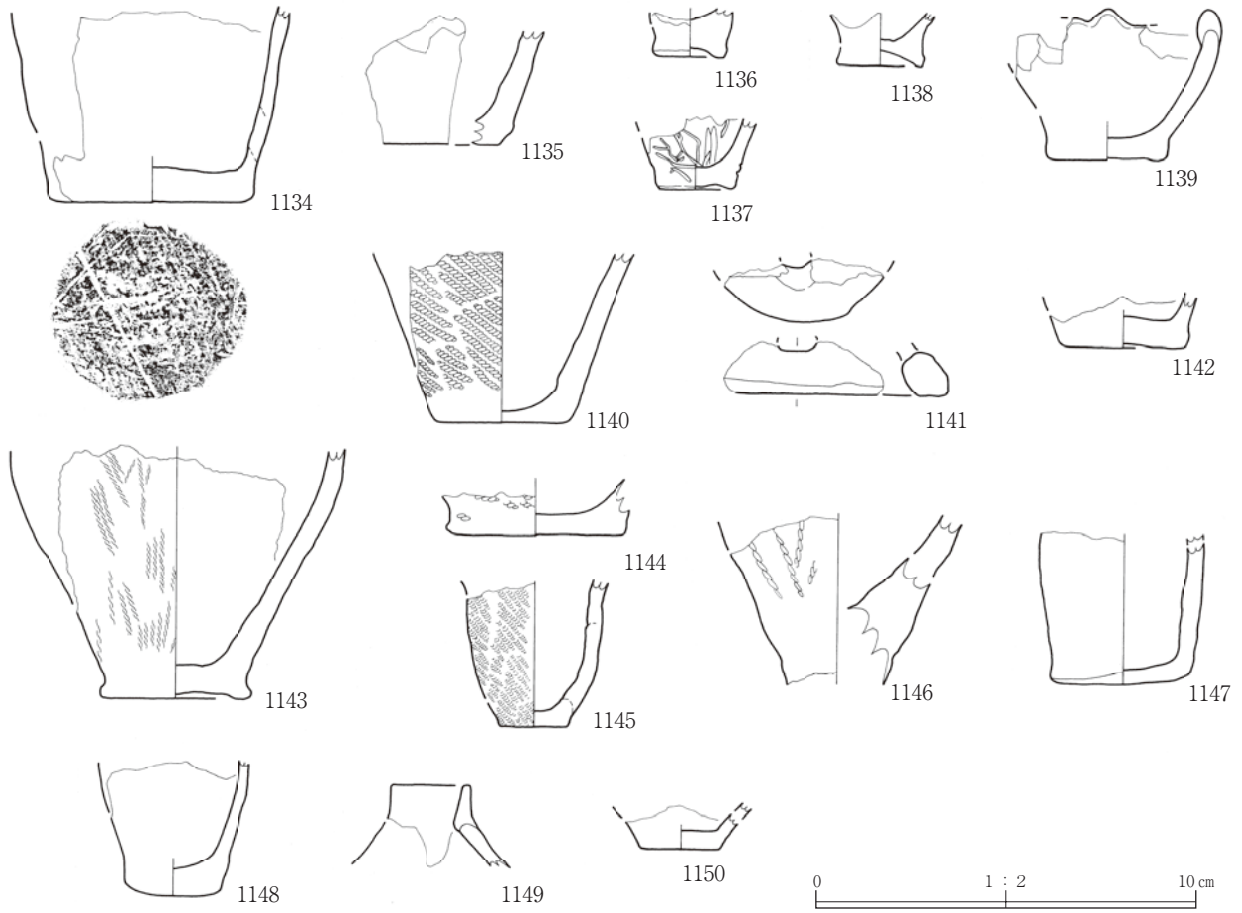


第269図 遺構外出土土器 (11) [後期中心]





第270図 遺構外出土土器 (12) [後期中心]



第271図 小形土器・ミニチュア土器

(3) 土製品 (第10表、第272～274図、写真図版209・210)

土偶 (1151～1156)

6点出土した。板状を呈し細く鋭い沈線で格子状の文様が施されたもの (1151・1152・1154・1155)、棒状の四肢を持つもの (1153) などがある。

1151は頭部の上面に施された刺突が眼・口を表現したように見える。1155は端部に一对の孔をもち、腹部を表現したと思われる円形貼付の剥落痕が認められる。1154は埋設土器 (RZ08) 内部から出土した。

鐸形土製品 (1157～1174)

18点出土した。全体形が釣鐘形を呈する本器種は、上端に作り出された鈕部の形状が舌状を呈するものと (1160・1165・1172)、鈕部の両端が角状に突出するもの (1162・1164・1166～1168・1171) とに分けられる。鈕部には孔を持ち、正面から裏面へ向けて貫通するもの (1160・1164・1165・1166・1167・1168・1171) がある一方、これらとは90°向きを違い両側面 (1158・1162・1172) から孔を穿たれたものがある。

体部は沈線文による加飾が施されたものが多い。直線・弧線を用いた幾何文や、渦巻状・波濤状の意匠を表現したものなどがみられ、一部、平行沈線の間に刺突による列点文を持つものも含まれる。沈線による描画や文様の割付に稚拙な印象を受けるものが多い。

1163は内面に細い粘土紐による輪積痕が認められる。1167・1172・1174には内面にススの付着が観察されるが、他の個体には認められなかった。

出土地点は中央東部と中央西部の間の区域が空白域となっており、縄文時代後期初頭の遺構分布範囲と合致する。

土製耳飾 (1175)

1点出土した。鼓形を呈する小形のものである。中心にごく細い孔を持つ。大形住居跡 (RA12) 内に廃棄された縄文時代後期初頭土器とともに出土した。

土玉 (1176・1177)

2点出土した。1177は、縄文時代中期末葉の住居跡RA18の床面直上からの出土である。

環状土製品 (1178～1181)

いわゆる「腕輪」状およびそれに類するものである。4点出土した。完形個体は1178のみで、他は破片資料である。1178は上面観が涙滴形を呈する。いずれも器面は無文である。

円盤状土製品 (1189～1496)

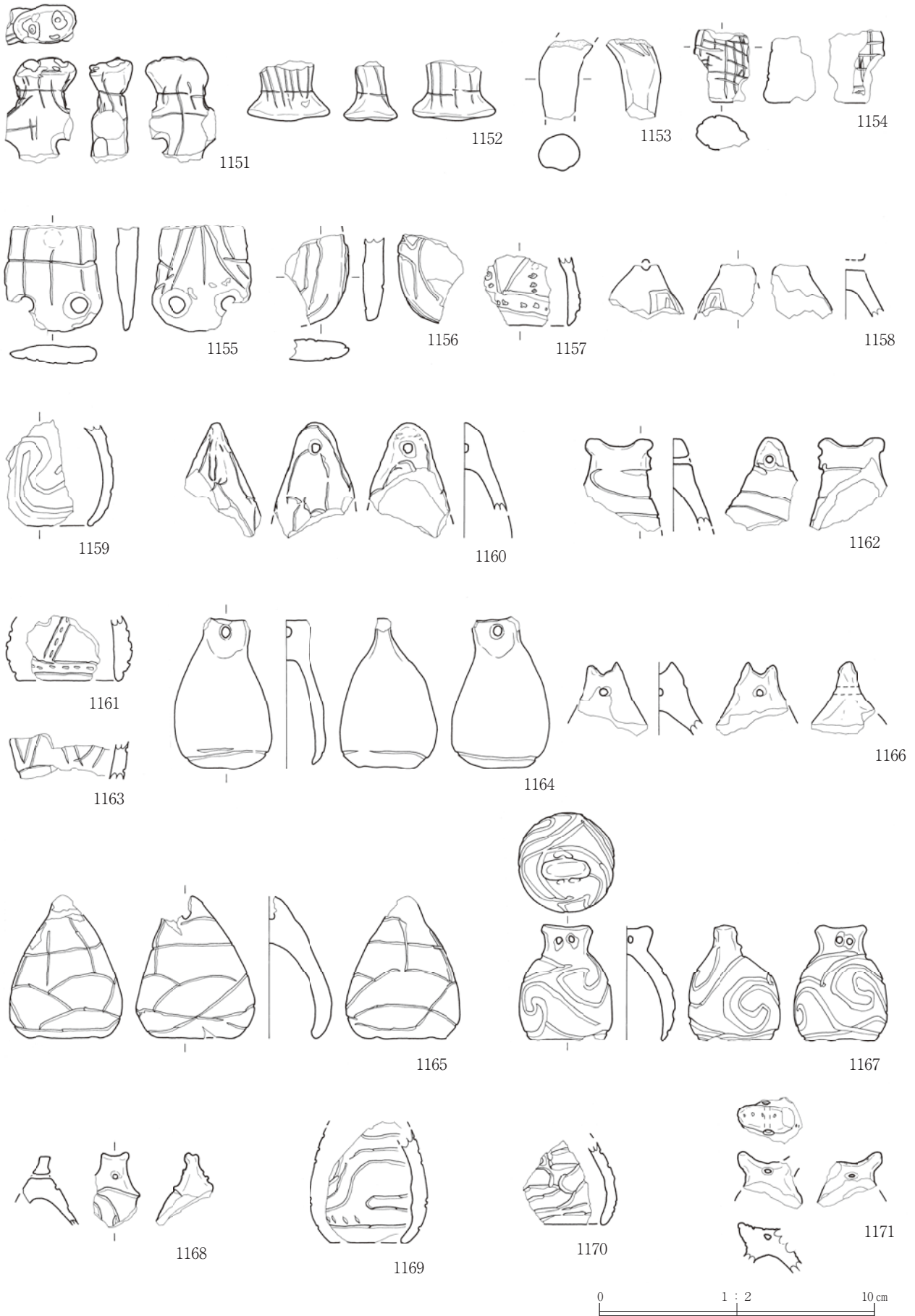
土器の破片に打欠きや磨り減らし等の加工を施し、円形に整形したものである。308点出土し、このうち23点を図示した。直径は2.2～5.6cmで、3.5cm前後のものが多い。大形住居跡RA12埋土からの出土が68点と最も多く、RA14・15内とその周辺からは38個出土している。RA12の南東壁上部に重複するフラスコ形土坑RD16 (5点) や、その南方の南端斜面部に位置するRD06 (4点) からも複数さまとまって出土している。用いられる土器片は、縄文時代中期末葉～後期初頭と見られるものが多い。

中央に孔をもつ1451・1454は胎土に繊維を含んでおり、時期を異にするものと思われる。

#### その他の土製品（1182～1188）

1182は動物を模したかのような土製品である。頭部と思われる側を上に向け、背面を左、右側面を中央、腹面を右にして図示した。下端部と左側面を欠損しており全体形は不明となっている。頭部中央の上端には角状の突起を持ち、これが背面側へと反り返って、四つ脚の生物が顔を起こした様な形に見える。また、頭部の左右隅には貫通孔が対を成している。左右の貫通孔の間には、表裏両面に沈線による格子状の文様が描かれている。腹面側ではこの格子文の下に突起を持ち、頂部に加えられた刺突によって口が表現されているかのようなのである。右側面には頭部の下に肩のような段差が観察され、その先に腕（脚）が続くようにも思われるが欠損して分らない。段差（肩）の付け根には、口と同じような突起が左右対になってつけられている。土偶の乳房表現にも似るが、これが四肢を表しているのかもしれない。腹部全面は格子状文が描かれ、背面側には一本の正中線と、これから肩部へと延びる平行沈線が観察される。成形・加飾等、全体の調子は土偶や鐸形土製品に非常に良く似ている。

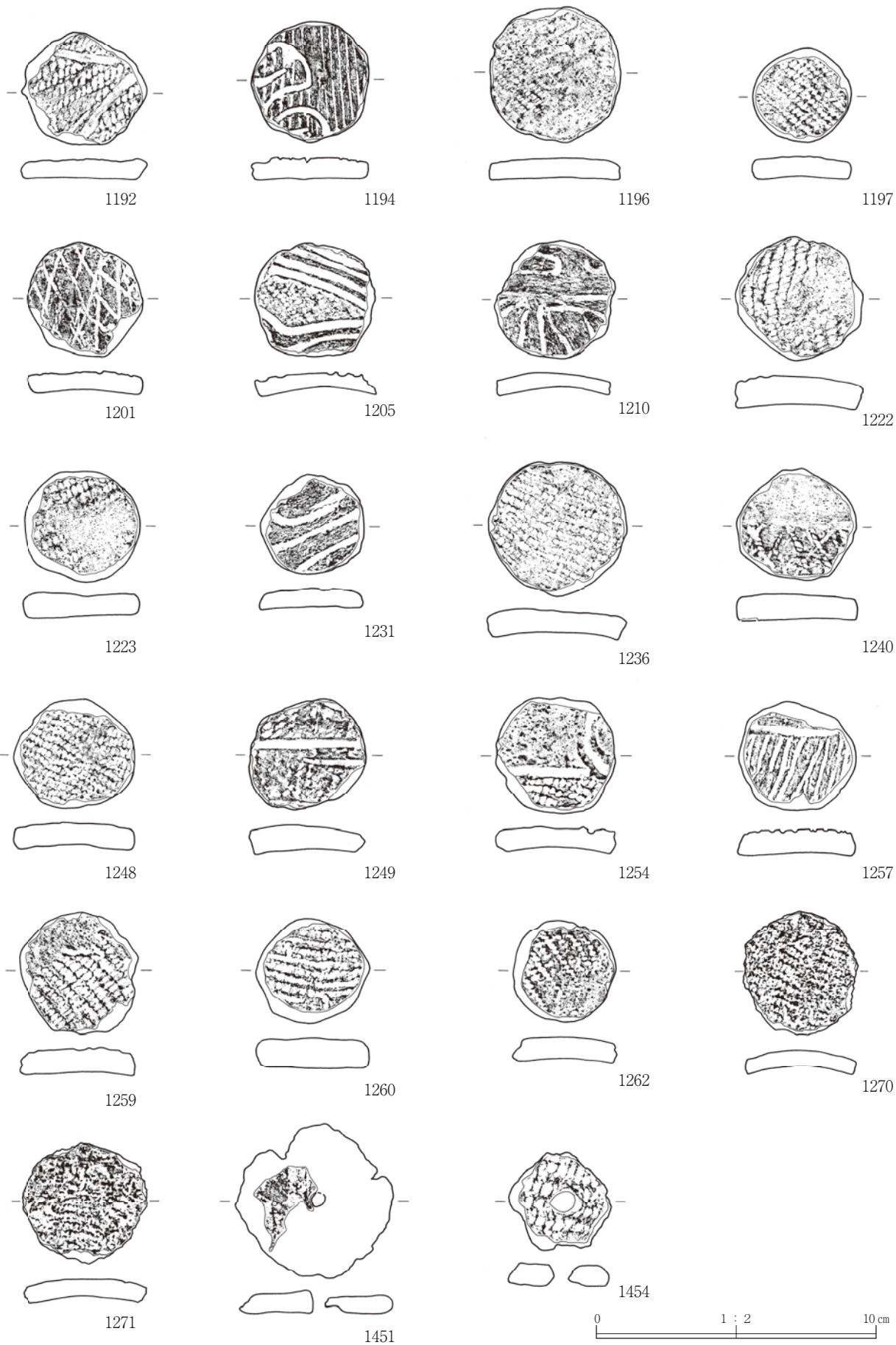
1187は土器底部のようでもあるが、外縁には胴部への立ち上がりや、胴部破片が接合するべき割れ口は認められない。内面に同心円あるいは渦巻文のような浮文が認められる。器面の調整はやや粗雑である。



第272図 土製品 (1)



第273図 土製品 (2)



第274図 土製品 (3)

## (4) 石器・石製品 (第11表、第275～313図、写真図版211～234)

## 尖頭器・石鏃 (1497～1988)

## I 尖頭器 21点出土し、7点を図化した。分類・細分は以下の通り。

1 平面形は概ね柳葉形、断面形はごく薄い凸レンズ状を呈し、周到的細部加工剥離が表裏全面に及ぶもの。

1a 柳葉形。

1b 狭い平基。

2 平面形は概ね柳葉形～細い木葉形。厚みがあり、細部加工剥離が周縁の一部に限られるもの。

2a 細い木葉形でやや厚みがあり、細部加工剥離が周縁をめぐるもの。

2b 概ね柳葉形を呈するが細部加工は極めて限定的で、周縁に凹凸が目立つもの。未成品の可能性あり。

## II 石鏃 471点出土し、77点を図化した。分類・細分は以下の通り。

## 1 無茎鏃

1a 平面形は長二等辺三角形で基部の深い抉りをもつ。やや長い脚部が平行して下方にのび長五角形を呈するものも含む。刃部加工がやや厚く、長軸付近に厚みをもつ。黒色～暗灰色の頁岩を母材とする。

1b 平面形は正三角形～二等辺三角形で、基部が平坦もしくはごく浅い抉りをもつもの。

1b1 細部加工が表裏全面に及び、断面の薄いもの。基部下端は直線的か、ごく浅いU～V字状の抉りをもつ。短寸の(正三角形に近い)ものは黒曜石・めのう製が多い。母岩サイズの規制によるか。

1b2 平面形は二等辺三角形。全体的に縁辺の細部調整が不良。やや大振りて長軸付近に厚みがある。1aの未成品か(石材も1aに共通する)。

1c その他の無茎鏃(円基～凸基)。平面形は涙滴形～槍先形で、最大幅を基部寄りにもつ。やや厚みがあるが、細部加工剥離は表裏ほぼ全面に及ぶ。

## 2 有茎鏃

基部に茎をもつものである。細分無し。

## 3 菱形～棒状の石鏃

3a 長菱形～柳葉形を呈するもの。

3b 棒状を呈するもの。

## 4 未成品・欠損品

4a 未成品とおもわれるもの。全体的に整形が粗雑で細部加工剥離がほとんど認められず、周縁の凹凸が目立つ。先端部及び基部は鋭さを欠き、小形の籠状石器様を呈する。

4b (分類項目廃止)

4c 欠損等により形状不明なもの。

## 石匙 (1989～2083)

95点出土し、27点を図化した。分類・細分は以下の通り。

1 いわゆる縦型石匙。長軸状に摘み部がつくられたもの。



### 3 遺物

- 1a 柳葉形の体部を持ち、表裏全面に細部加工剥離が及ぶ。断面形はごく薄い凸レンズ状を呈する。摘みは頂部がわずかに凹み、蝶ネジ様を呈する。
- 1b 刃部調整は片面に集中し、断面形はかまぼこ形～台形を呈する。
- 2 任意の位置に摘み部を作出されたもの（素材形状を生かしたつまみ部をもつもの）。
- 3 極小品。摘み部をもつが著しく小さく、他と同様の機能を持ちえない（非実用品？）とおもわれるもの。

#### 石錐（2084～2102）

19点出土し、7点を図化した。分類・細分は以下の通り。

- 1 棒状の刃部を有するもの。
  - 1a 摘み部をもつもの
  - 1b つまみを持たないもの。または欠損等により摘みの有無が不明なもの。
- 2 素材縁辺の一部に、短く突出する刃部が作出されたもの。

#### 篋状石器（2103～2204）

102点出土し、23点を図化した。分類なし。平面形は撥形・涙滴形・長方形等。周縁からの整形剥離は表面側に集中し、断面形は凸レンズ状・蒲鉾形・三角形を呈する。多くの場合、下端部にのみ、裏面側への雑な剥離面を持つ。

#### 削・搔器（2205～2297）

93点出土し、34点を図化した。分類・細分は以下の通り。

- 1 いわゆるエンドスクレイパー。短寸の縦長剥片の一端に急斜度の刃部が形成されたもの。
- 2 素材縁辺に連続的な刃部をもつもの。
  - 2a 素材縁辺に急斜度の連続する刃部をもつもの。片面加工で、大形（5cm以上）が多い。
  - 2b 円～楕円形を呈し、縁辺をほぼ全周する急斜度の刃部をもつもの。片面加工である。
  - 2c 縦長剥片の両側縁に急斜度の刃部を持ち、端部が尖頭状を呈するもの。片面加工である。石匙の折損品含む可能性有。
  - 2d 素材剥片の縁辺に不連続な緩斜度の剥離が認められるもの。鋭利な素材縁辺をそのまま刃部として使用した際の使用痕か。
- 3 その他。折損等により細分不可のもの。他器種の一部含む可能性有。

#### 接合資料・石核（2298～2303）

接合資料は3点、石核は2点確認され、全点掲載した。2298は大形の竪穴住居跡RA12の壁際から他の剥片とともにまとまって出土したものの一部である。

#### 石斧（2304～2350）

7点出土し、24点図化した。形態から以下のように分類・細分した。

- 1 磨製石斧（弧刃・有稜）

平面形は撥形。表裏両面・両側面および基部面はそれぞれの境界に形成した稜により区画される。刃部は両刃で、左右対称の緩やかな弧状を呈する。

1a 緑色を基調とする頁岩・滑石等を素材としたもの。体部で折損するが、刃部の残存が極めて良い。非実用品か。

1b 蛇紋岩・ハンレイ岩・砂岩等、1aに比してやや荒い材を用いたもの。刃部の損傷（弾けや潰れ）が顕著。刃部欠損後に敲石へ転用された例も目立つ。明らかに実用品。

2310は両端に敲打痕集中する。欠損後の転用とみられる。

## 2 磨製石斧（円刃・無稜）

平面形は刃部側がやや幅広い長楕円形。表裏面と両側面との間に稜が形成されず、断面形が扁平な楕円形を呈する。両刃で、湾曲が強い半円状の刃部をもつ。

## 3 擦切石斧

表裏面の両側縁に残存する砥溝状の痕跡から、擦切技法によって分割されたと理解されるもの。刃部は直線的で、左右非対称の斜刃となっている。刃部の作出は両面から行われてはいるが一方のみを大きく減らした片刃風である。

## 4 抉入石斧

3によく似る（直線的・非対称の斜刃・片刃風）が、両側縁に対向する抉りを持つもの。片面が平坦で、刃部形成のために減らされた反対面は丸みをもつ。基部側も刃部と同様の面が減らされ、表裏面が稜を成して刃部状となっている。抉りは側縁の稜に直交するように平坦な面側に入れられている。断面V字状の抉りの最深部がさらに一段深くなり、葉研状を呈する部分が見られる。着柄のための紐擦れか。刃部は磨り減りによって鈍り、抉りと同様に平坦面側に、幅1mm弱の線状痕が顕著に認められる。加工対象物の痕跡とみられる。いずれも蛇紋岩製である。

なお、2336は抉りを持たないが、基部が刃部状を成す点、刃部に線状痕が認められる点、蛇紋岩製である点ほか、全体の印象も含め他の2点と共通点が多いことから本類に分類している。

## 5 環状石斧

ごく扁平な礫の周縁を加工して円形に整形し、中心に穿孔を施すもの。出土した2点はいずれも製作途上で放棄されたものとみられ、周縁の一部に打ち欠き、中心部の表裏に未貫通の穿孔痕が認められる。2339はRA19竪穴住居跡からの出土である。

## 6 ミニチュア石斧

長さ3cm前後の、極小の石斧形石製品である。いずれも頁岩製である。2347は表裏に周縁からの粗い剥離が観察され、凸部に磨擦痕、凹部に原面が残ることから、未成品と見られる。

## 7 打製石斧

周縁からの剥離によって全体形を斧形に整形したもの。2349は自然面を大きく残し、刃部の形成に着手された様子も認められないことから、製作段階初期に放棄されたものとみられる。磨製石斧の未成品の可能性もあろう。

## 石皿（2351～2389）

大ぶりで扁平な礫の一面または両面に、磨擦によって皿状の凹面が形成されたものである。39点出土し、16点図化した。80%が安山岩製である。

2351は竪穴住居跡RA10及びRA12からそれぞれ出土した破片が接合したものである。いずれも埋土の上半部からの出土である。2356は使用面（凹面）の周縁に明瞭に立ち上がる縁部が作り出されている。

### 敲磨器類 (2390～2764)

敲打・磨擦行為によると思われる痕跡を持つ礫である。375点出土し、54点図化した。分類・細分は以下の通り。

#### 1 凹石

敲打による凹部をもつもの。磨り・敲き等による面的な痕跡が重複するものも全て含めている。分類は以下の通り。

- 1a 円～楕円形礫の中央部に凹部が形成されているもの。表裏に対応する凹部をもつ。
- 1b 長楕円～棒状礫を素材とし、両端に寄った位置に凹部が形成されているもの。複数の凹部が重複・連続して、溝状を呈する場合もままある。表裏に対応する凹部をもつ。
- 1c 片手で取り扱うことが困難な程度の大きめの礫に、複数の凹部が散在するもの。表裏で対応する凹部は認められない。

#### 2 スリ石

いわゆる「特殊擦石」・「三角柱状磨石」。楕円・扁平・角柱・棒状等の自然礫の長軸に概ね平行する稜を使用面とすることによって、細長い摩滅範囲が形成されているものである。この種の石器の摩滅面には両側縁に剥離が発達する場合が多いが、本遺跡ではほとんど認められない。分類は以下の通り。

- 2a 摩滅面が1箇所のもの。
- 2b 摩滅面が2箇所のもの。
- 2c 摩滅面が3箇所のもの。

#### 3 砥石 溝状の摩滅部を有するもの。

#### 4 磨石 円礫で、摩滅面の認められるもの。一部に敲打痕もつものも含む。

#### 5 敲石 長楕円～棒状礫で、敲打による潰れが集中する部分をもつもの。

### 石錘 (2765～2798)

扁平な礫の両側縁に打ち欠きを施し、対向する抉りを設けたものである。34点出土し、20点図示した。短軸上に抉りを持つものが大半だが、2781・2798など長軸両端が打ちかけられるものもわずかに認められる。

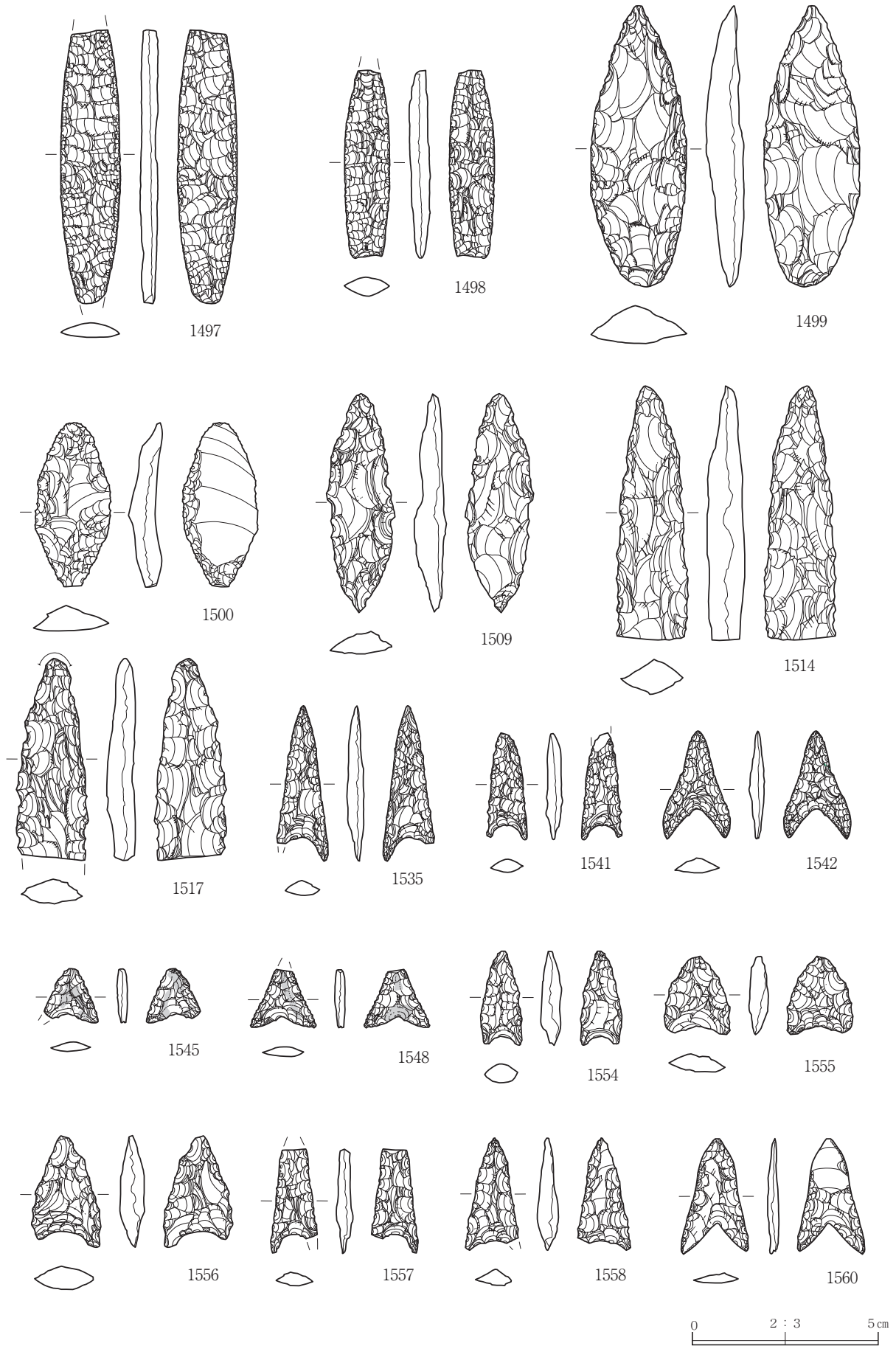
### 石製品 (2799～2815)

2799はRA13張出部中央の下位から検出されたRD68から出土した異形石器である。RD68は墓壙とみられることから副葬されたものであろう。

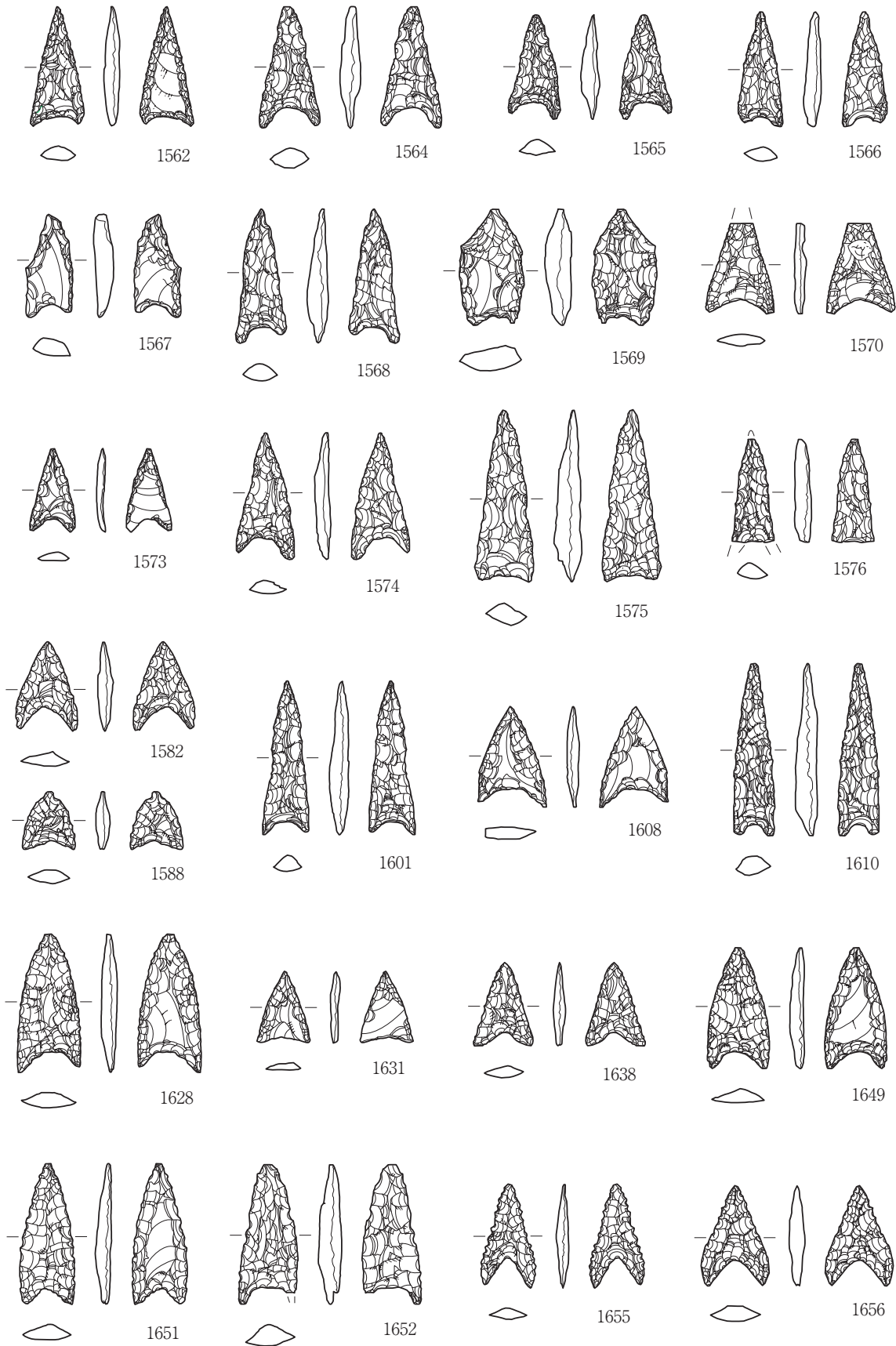
2800は石棒である。扁平な棒状礫の一端に両側縁から対向する打ち欠きを施し頭部を表現したものとみられる。大形住居跡RA12内に形成された遺物集中面（人為的な黄褐色土上面）から出土したものである。2801・2802は整形加工痕と見られる擦痕が表面に観察される棒状礫である。

2803～2814は円盤状石製品である。扁平な小形の礫の周縁に加工を加え、直径4～6cmほどの円盤状に整形したものである。2806のみ径17cm強と特別大きなものであるが、周縁加工による整形方法が共通することからここに含めた。2803～2806の4点は大形住居跡RA12から出土したものである。形状が類似する円盤状「土製品」もまたRA12に出土が集中することは興味深い。

2815は土器埋設遺構RZ04の土器内下部に埋納された礫である。加工痕跡は認められないが、特殊な意味を与えられた遺物と考えられることから図示することとしたものである。

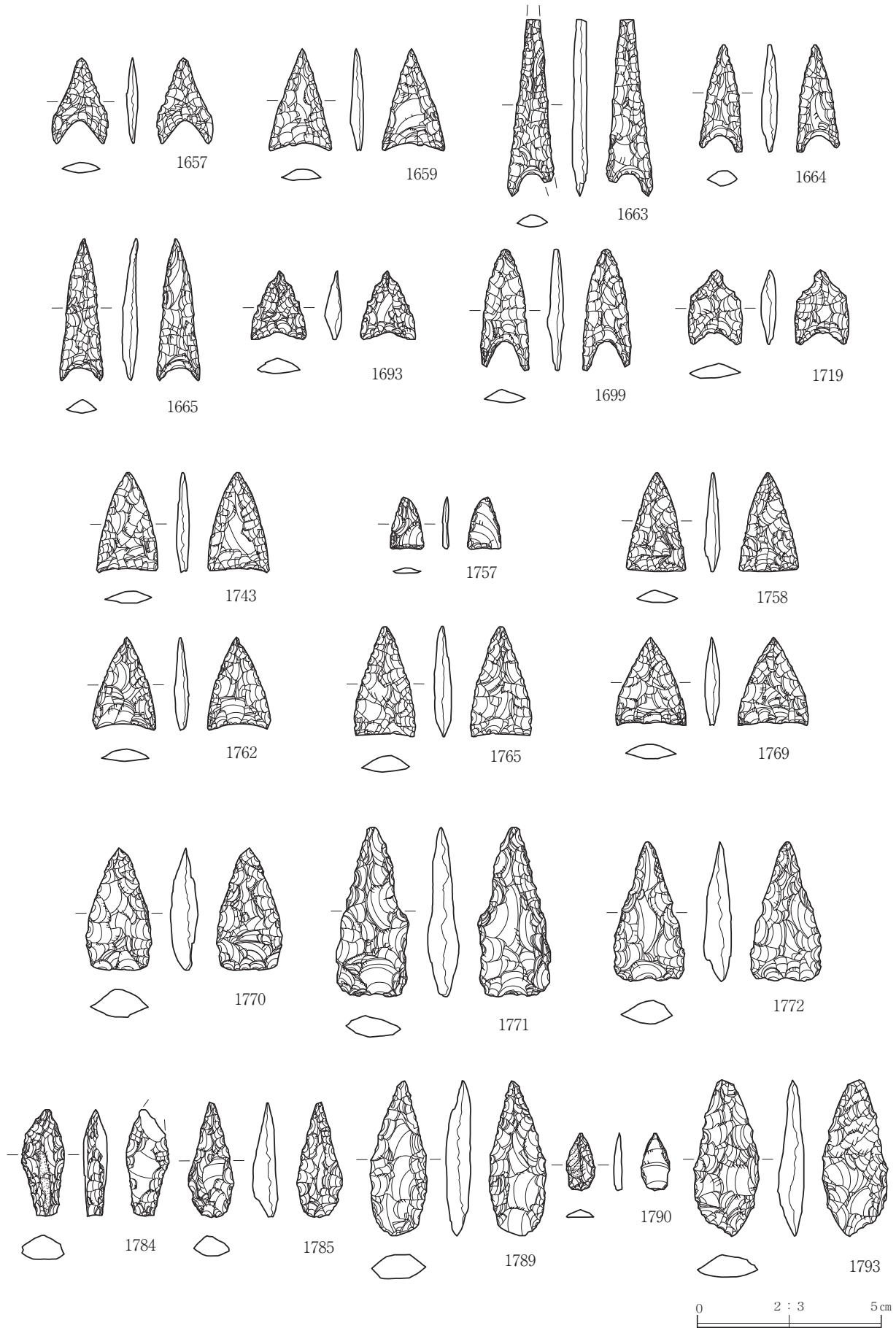


第275図 石器・石製品類（1）

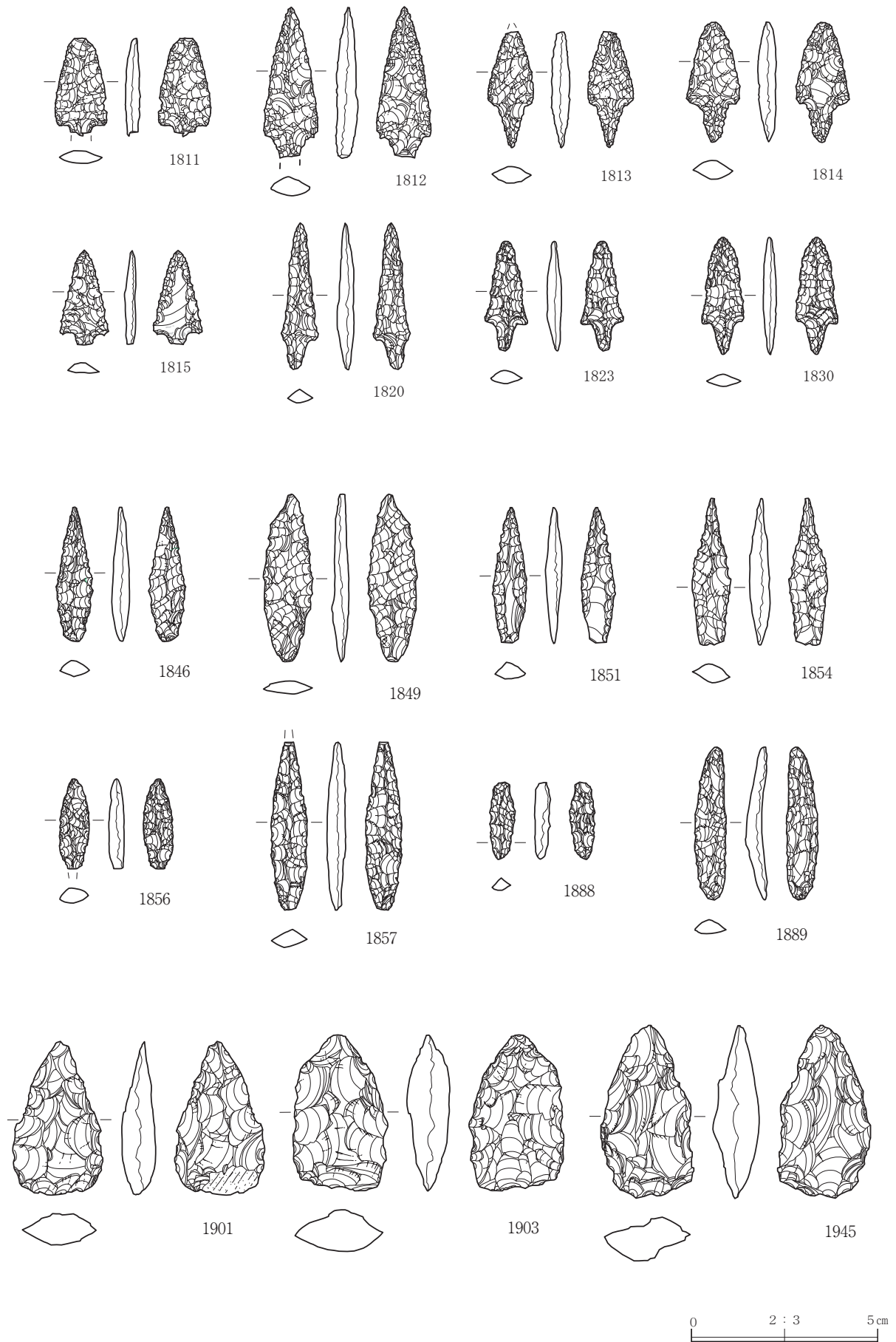


0 2 : 3 5 cm

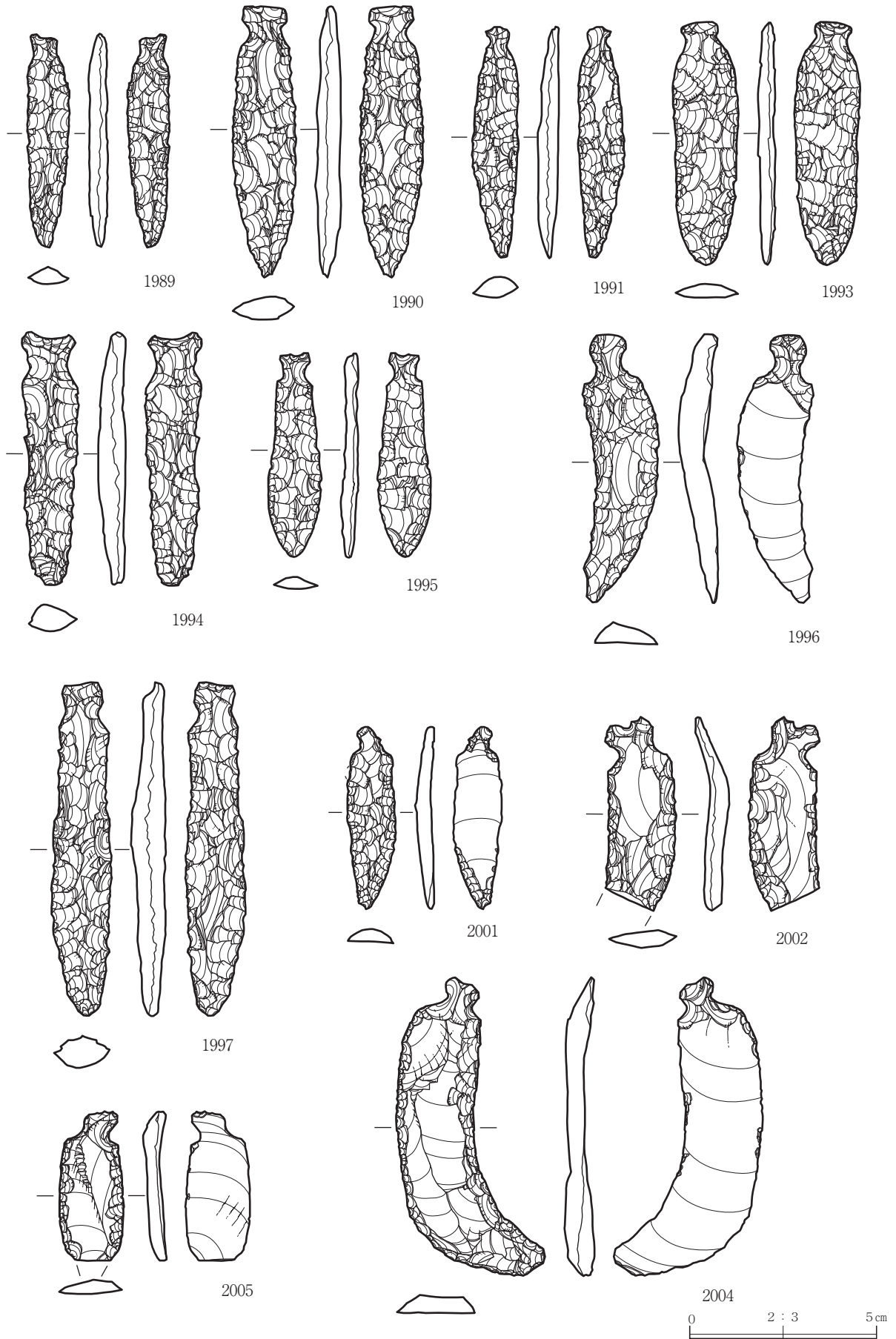
第276図 石器・石製品類 (2)



第277図 石器・石製品類 (3)

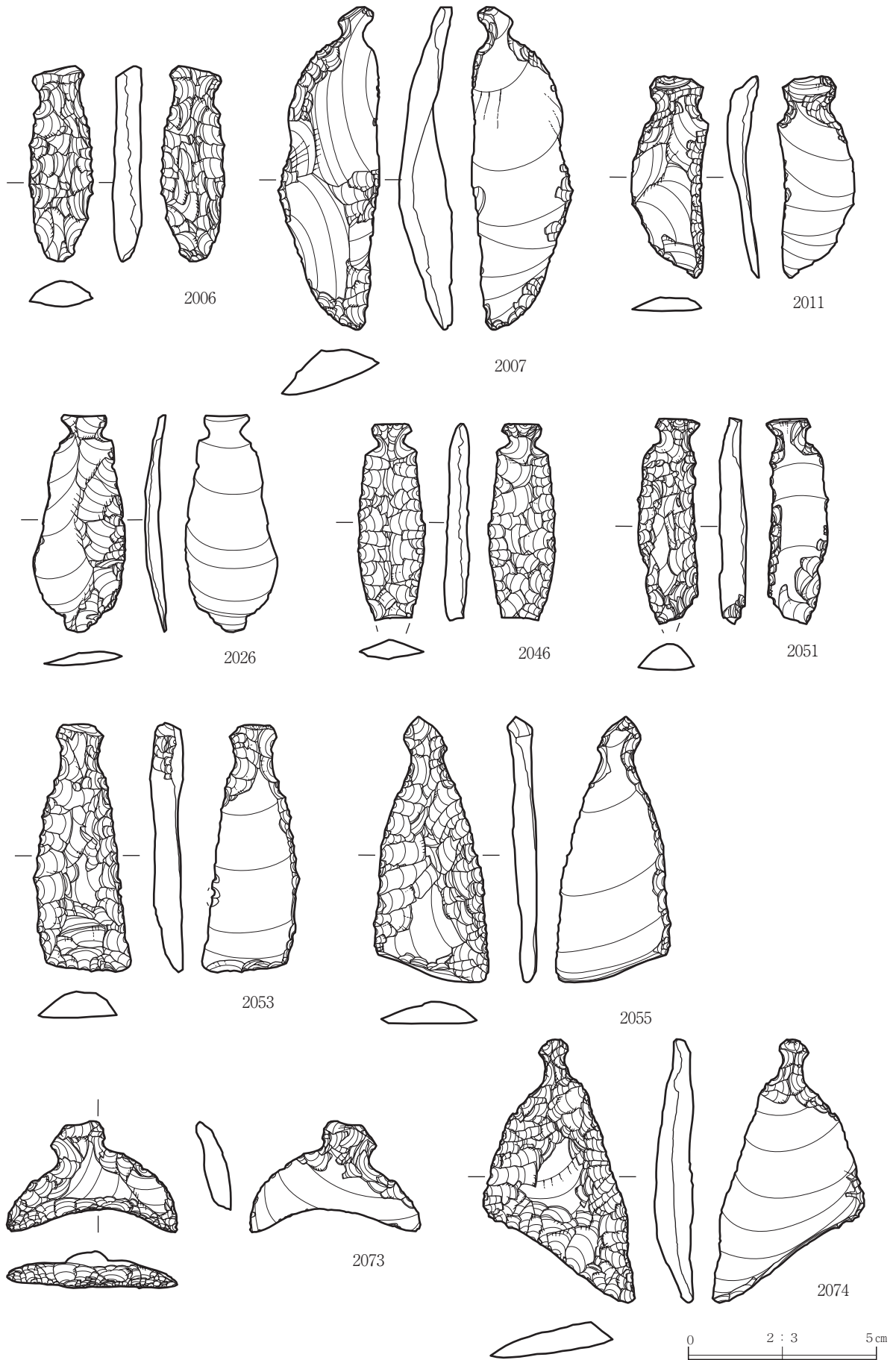


第278図 石器・石製品類（4）

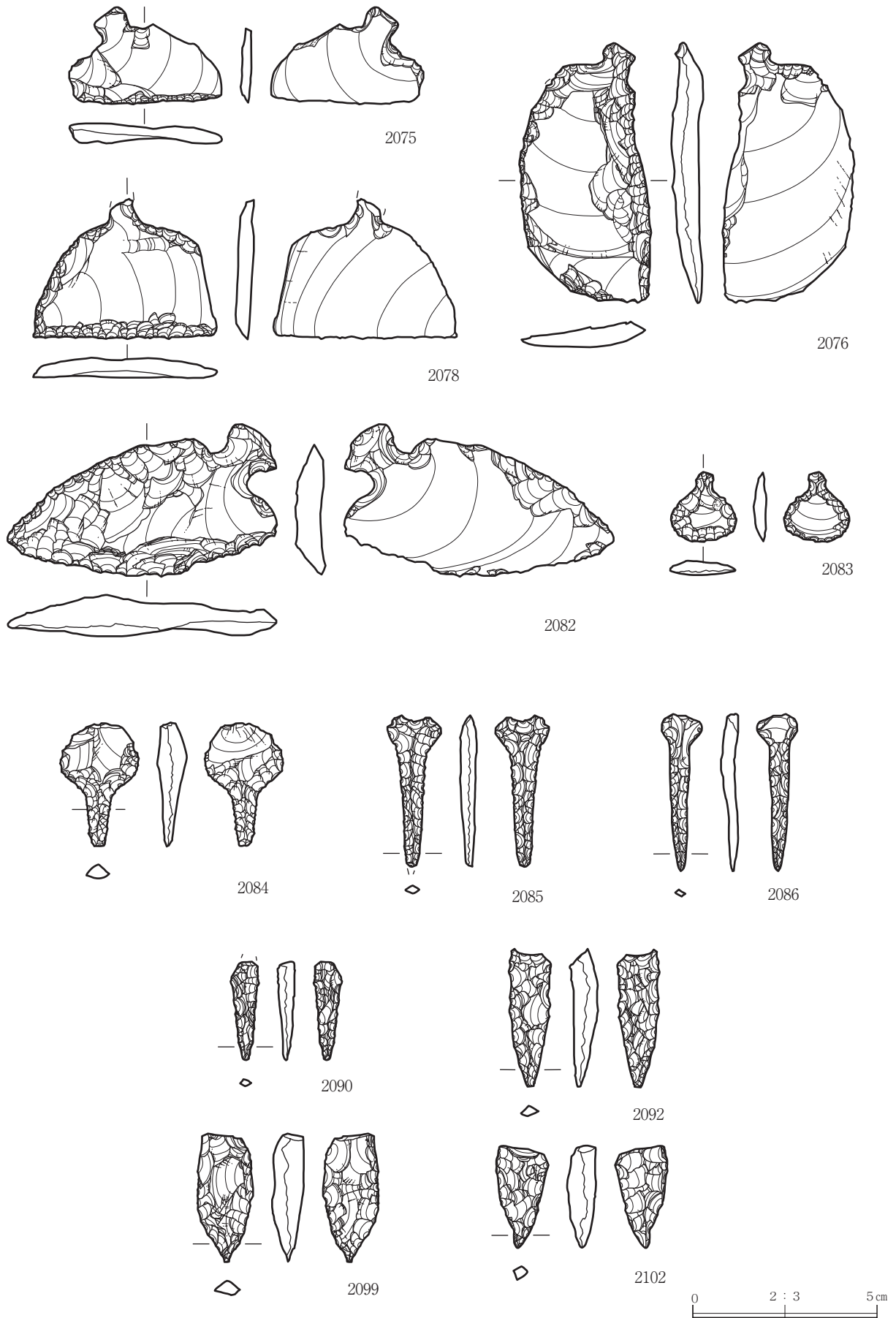


第279図 石器・石製品類 (5)

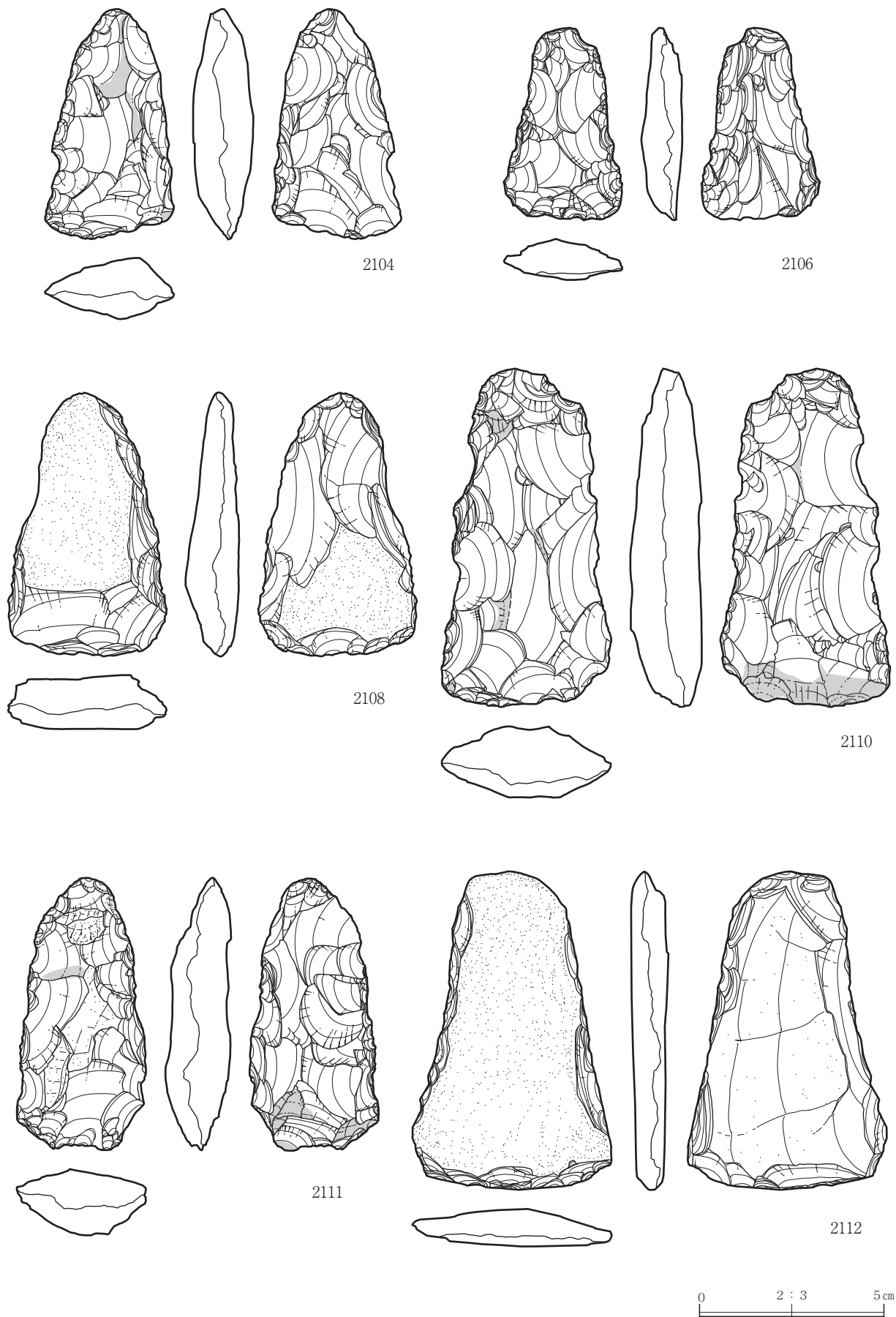




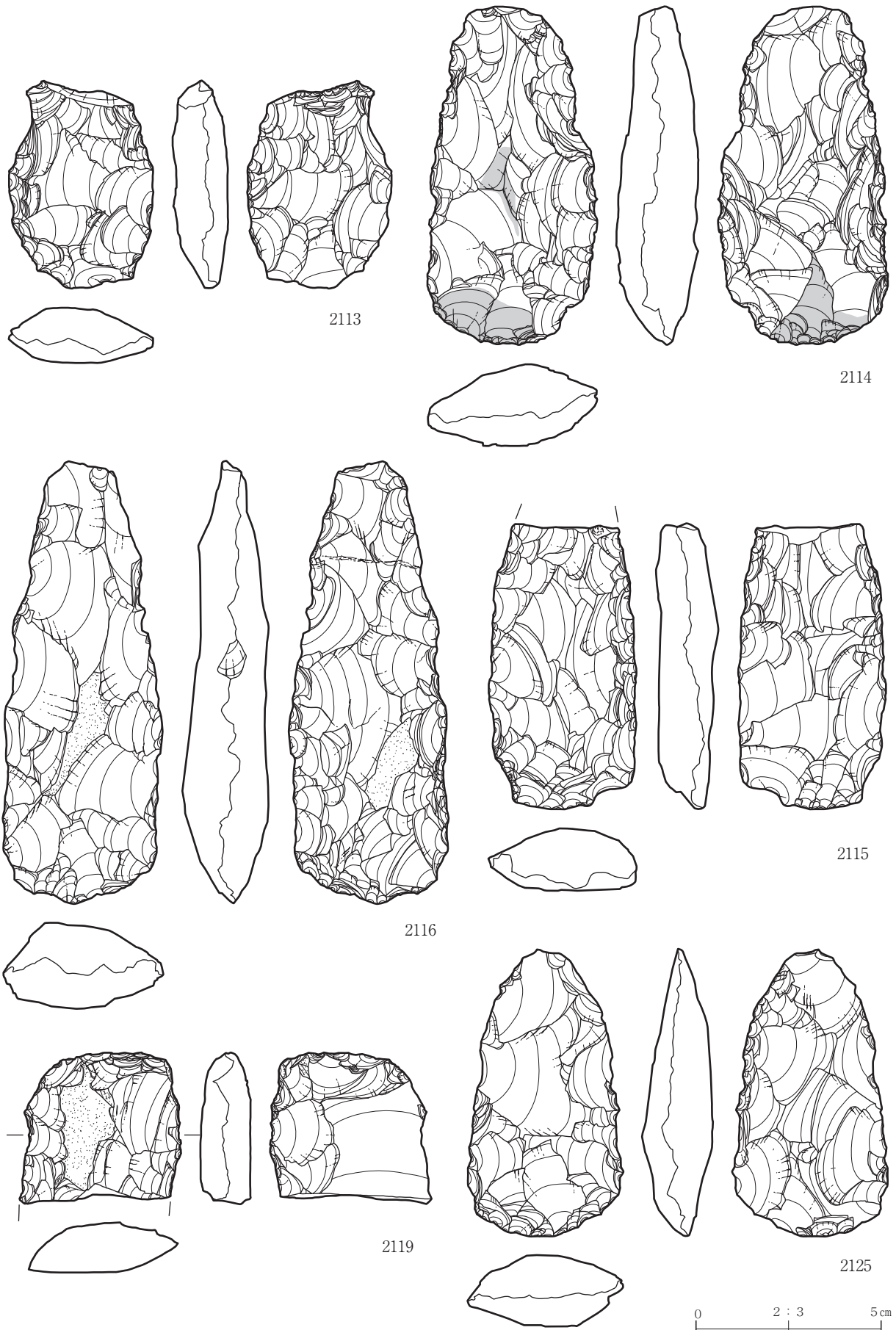
第280図 石器・石製品類 (6)



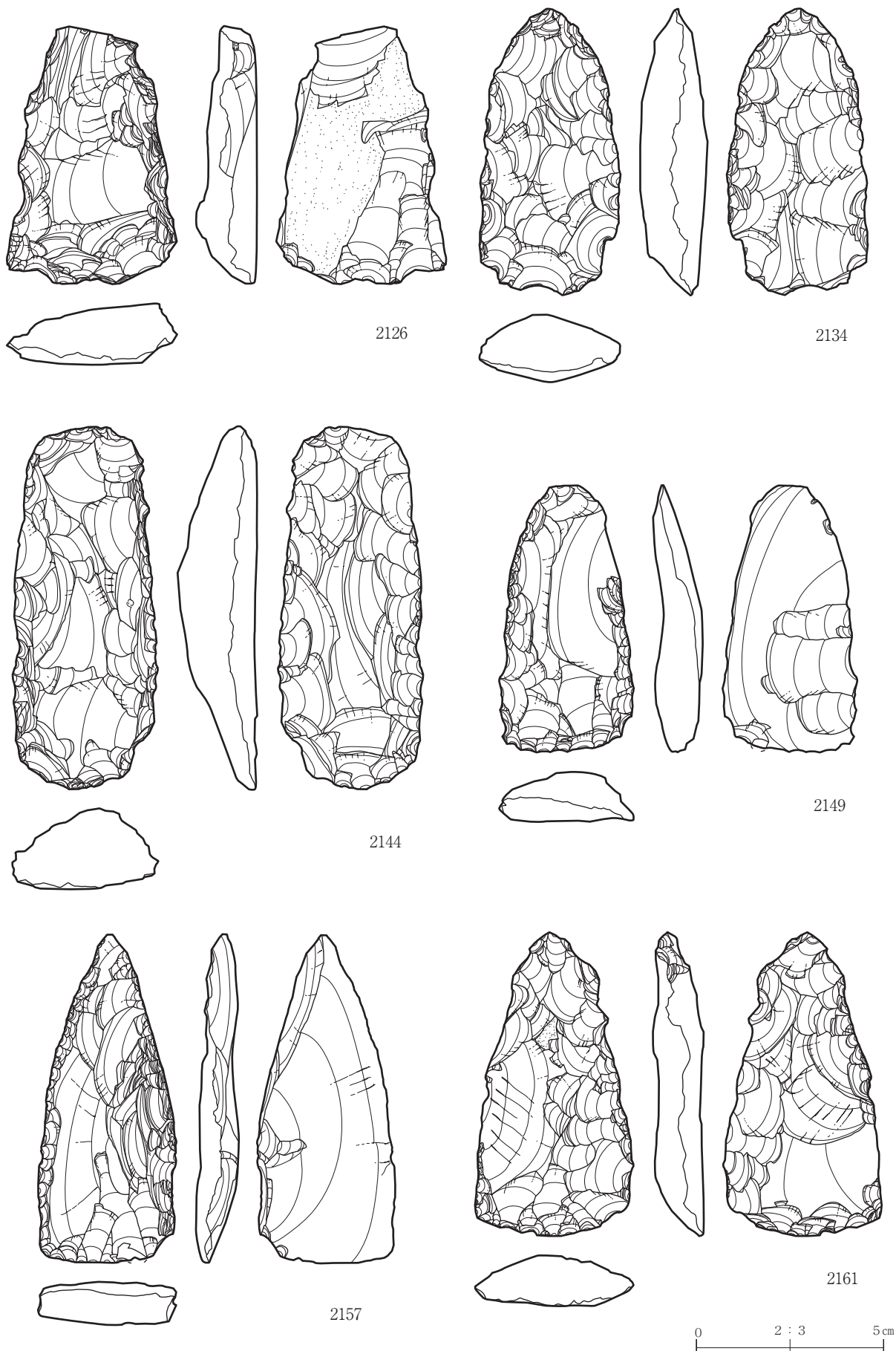
第281図 石器・石製品類 (7)



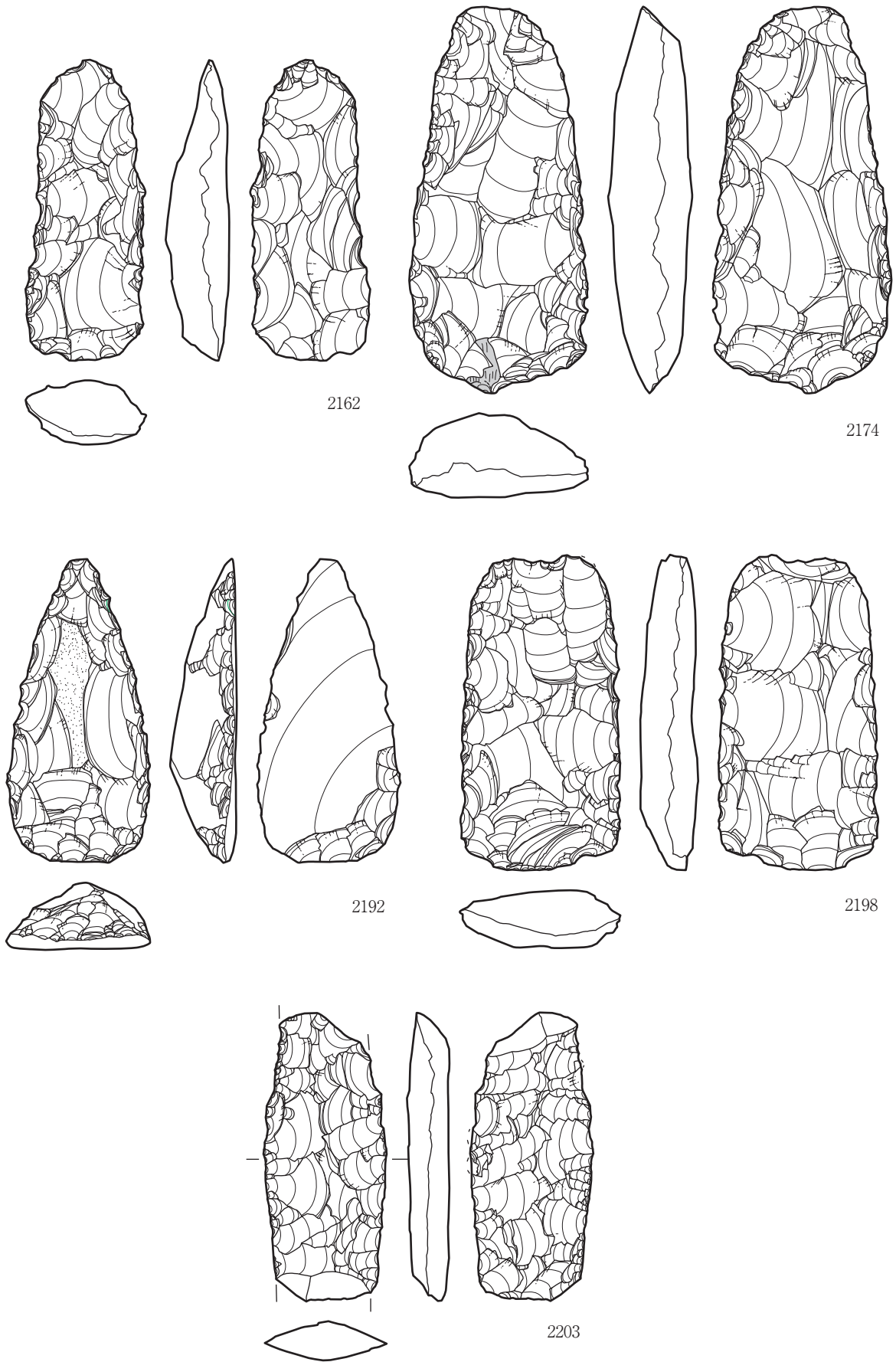
第282図 石器・石製品類 (8)



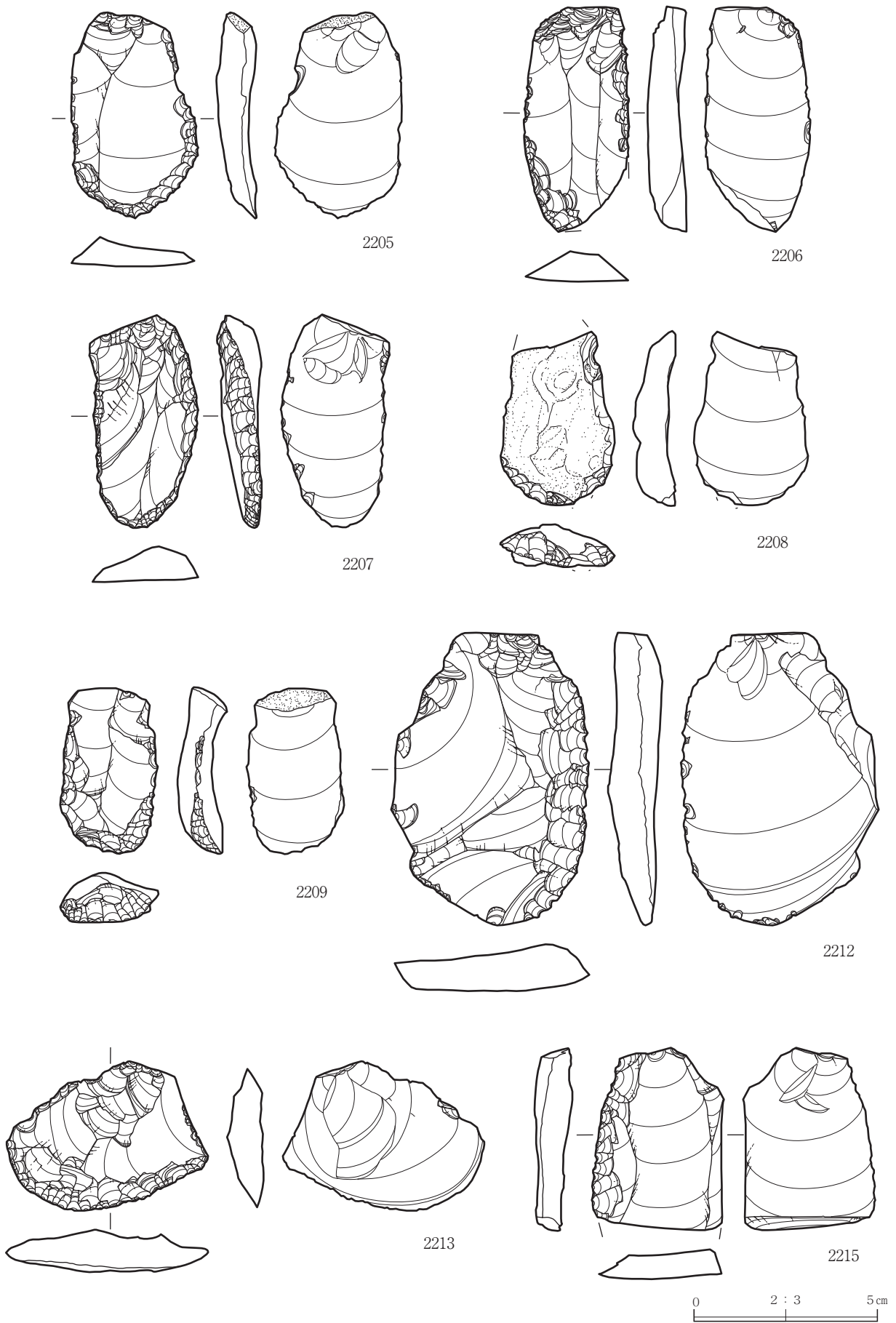
第283図 石器・石製品類 (9)



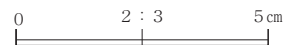
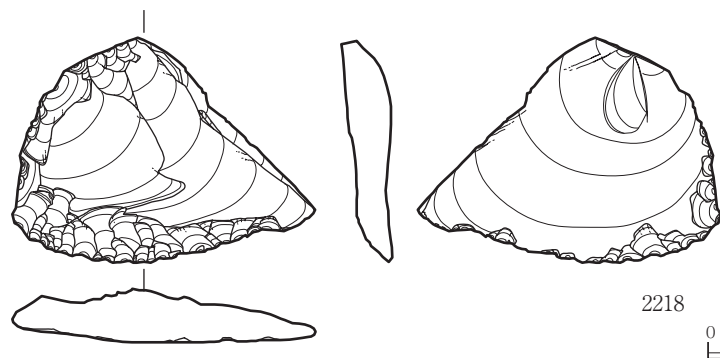
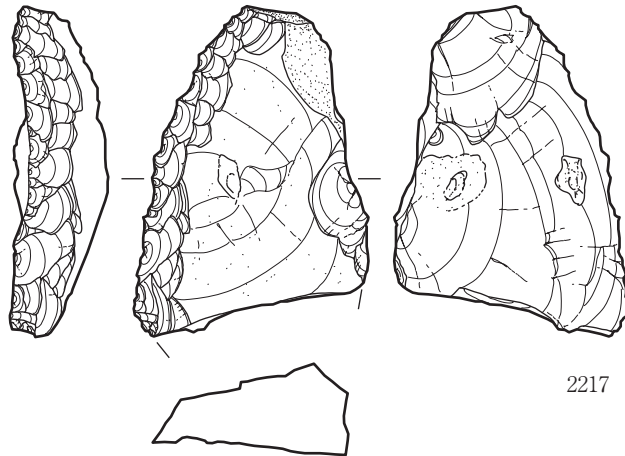
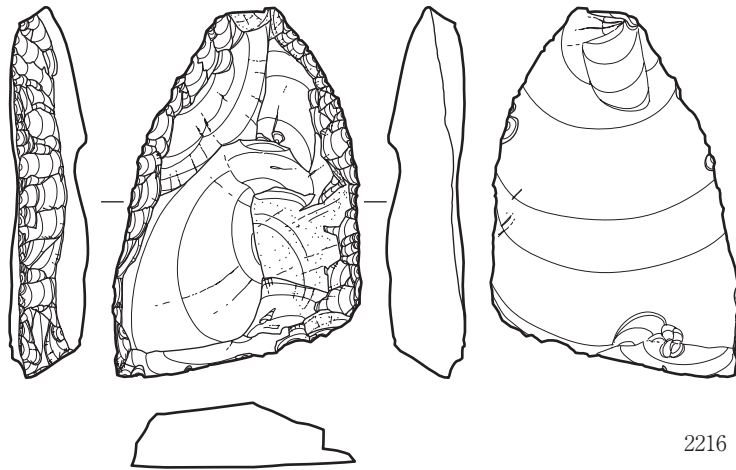
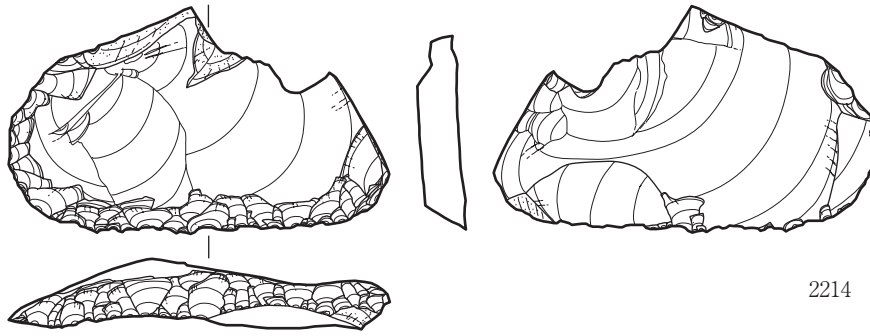
第284図 石器・石製品類 (10)



第285図 石器・石製品類 (11)

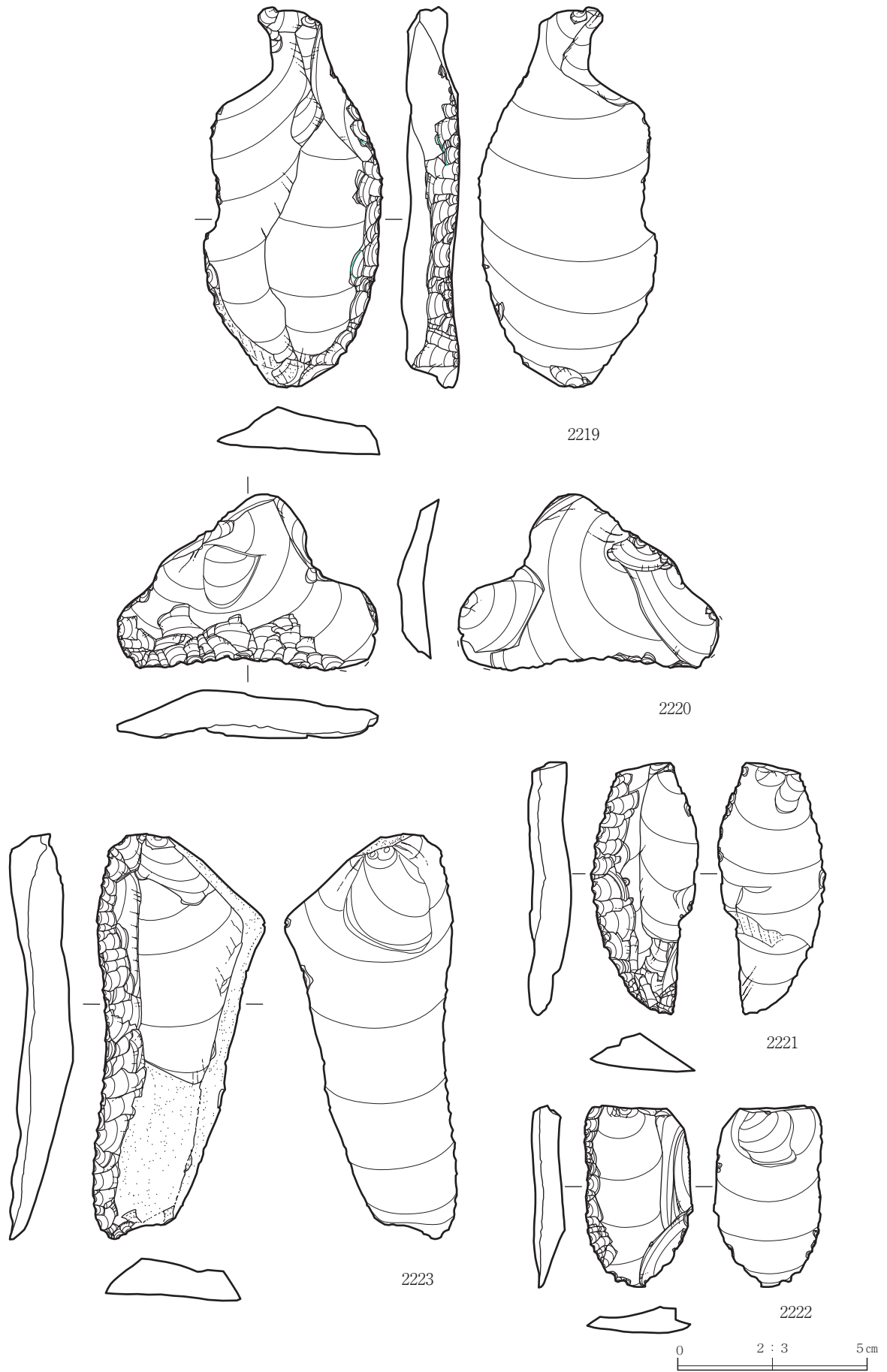


第286図 石器・石製品類 (12)

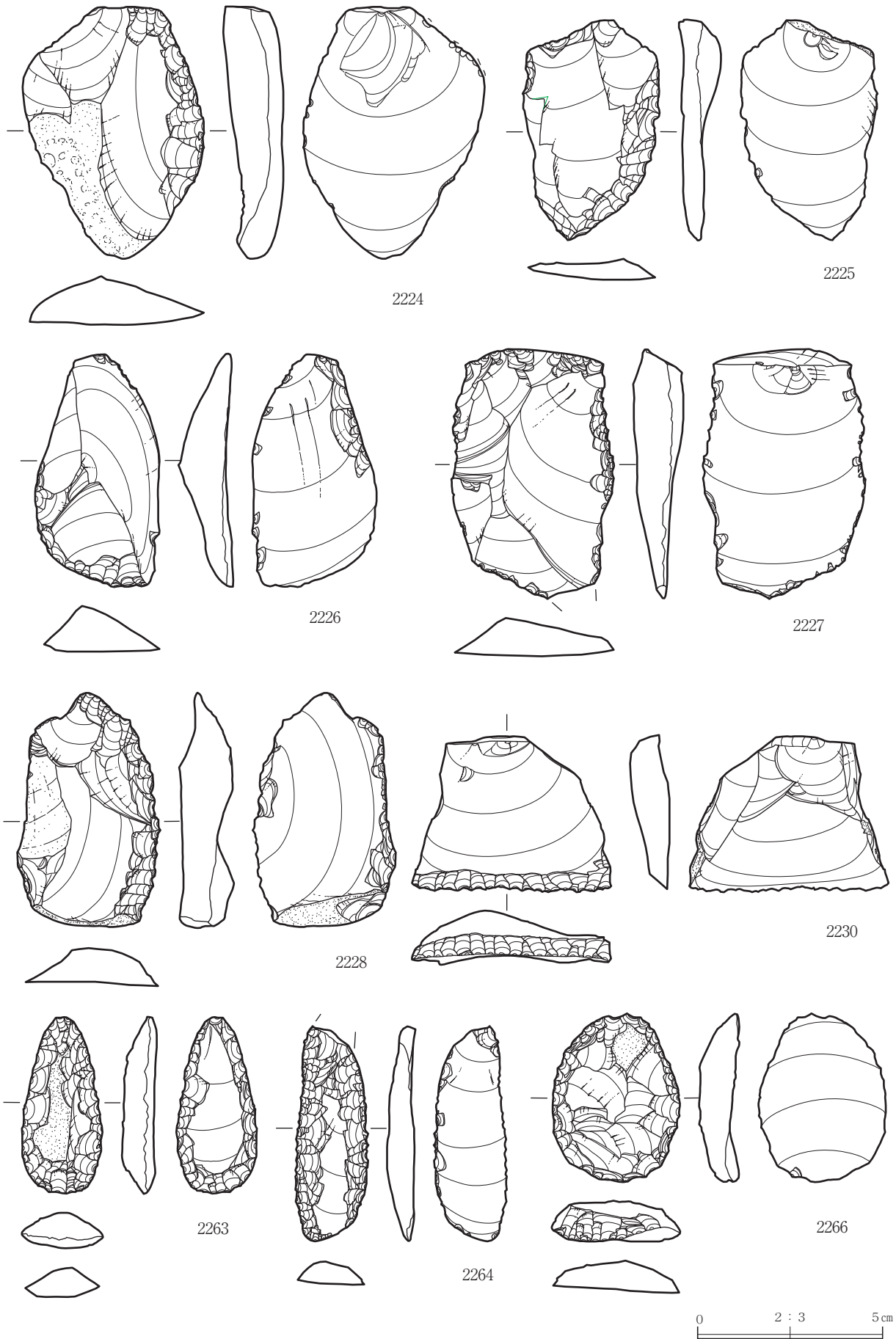


第287図 石器・石製品類 (13)

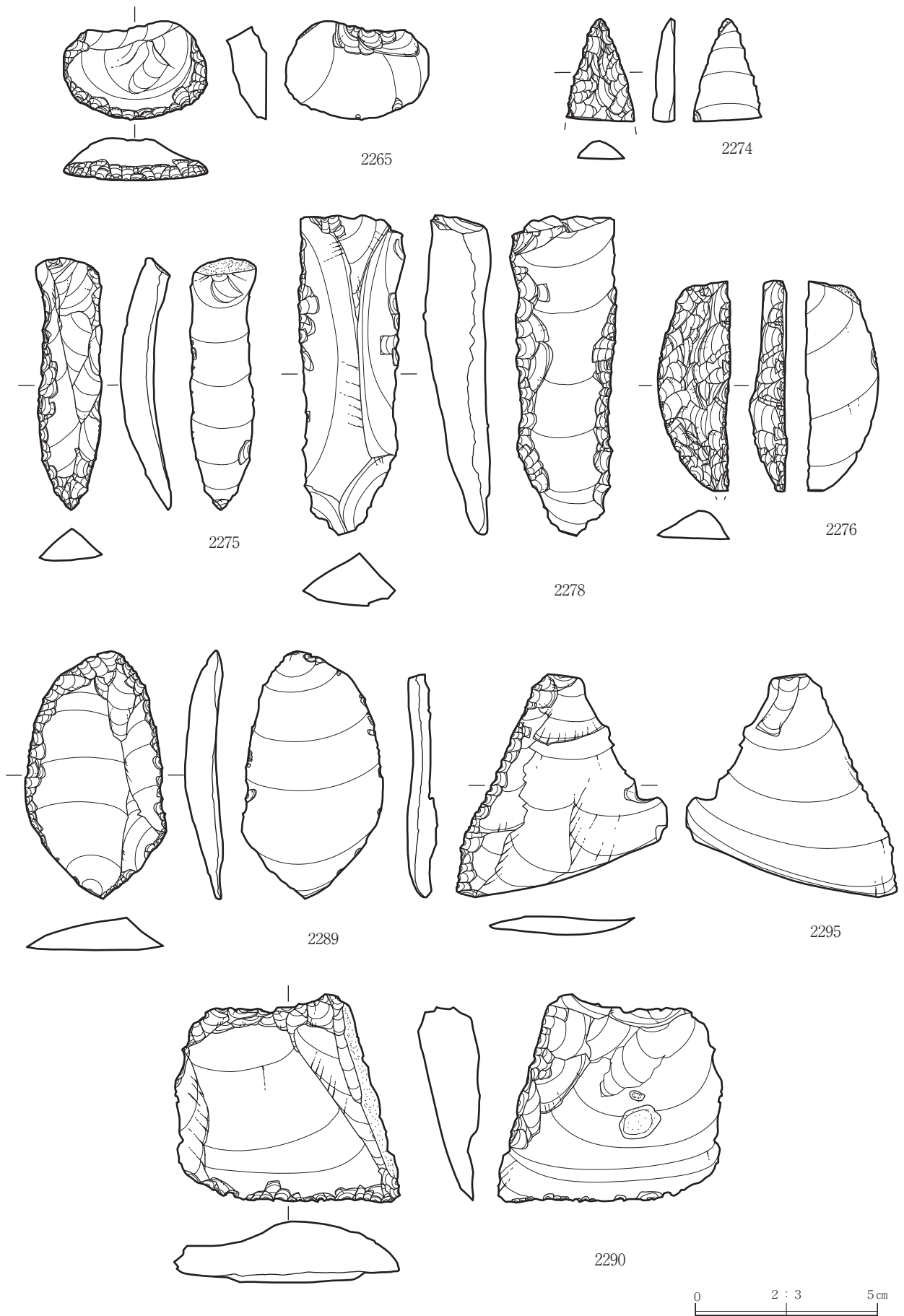




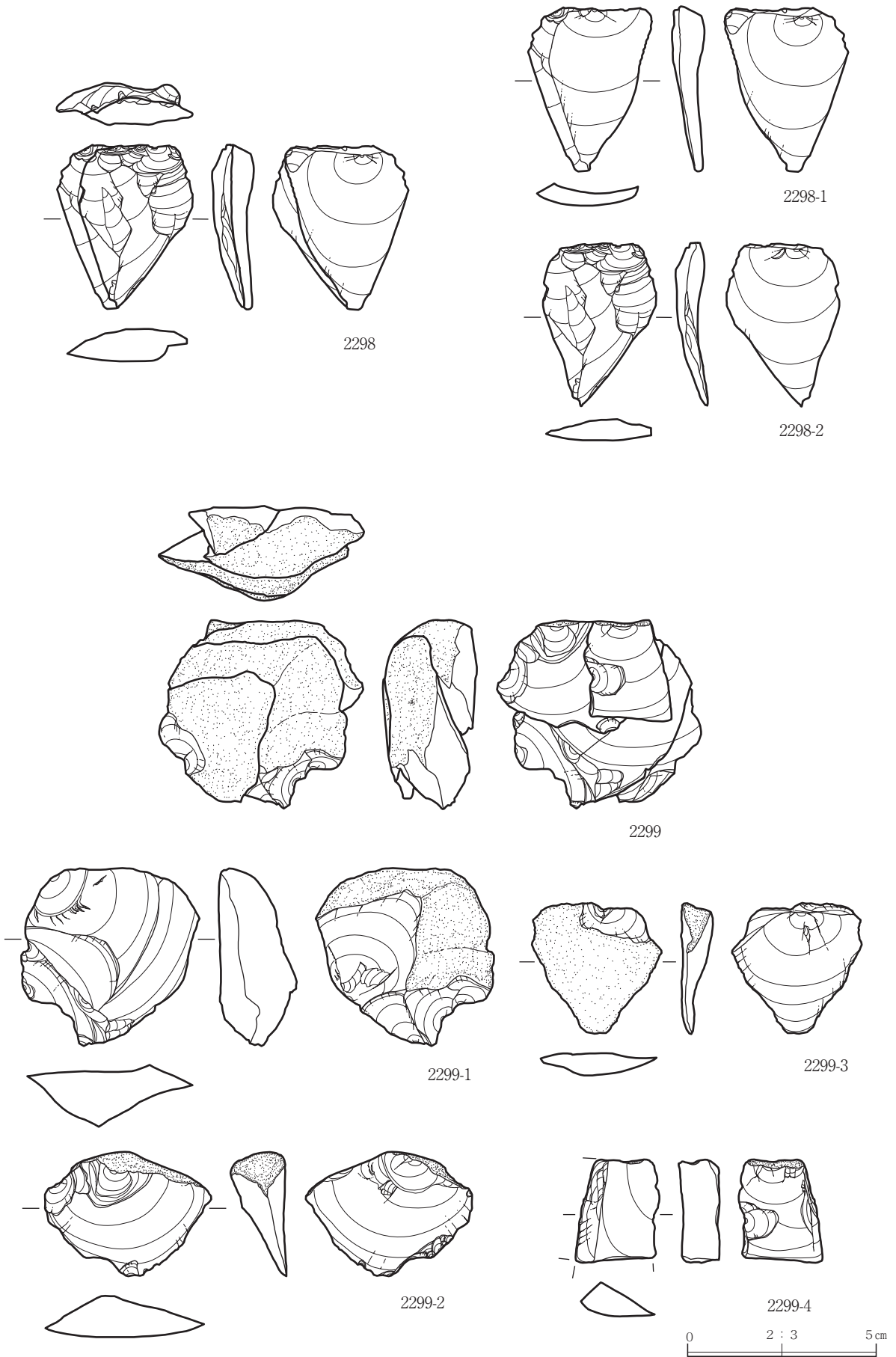
第288図 石器・石製品類 (14)



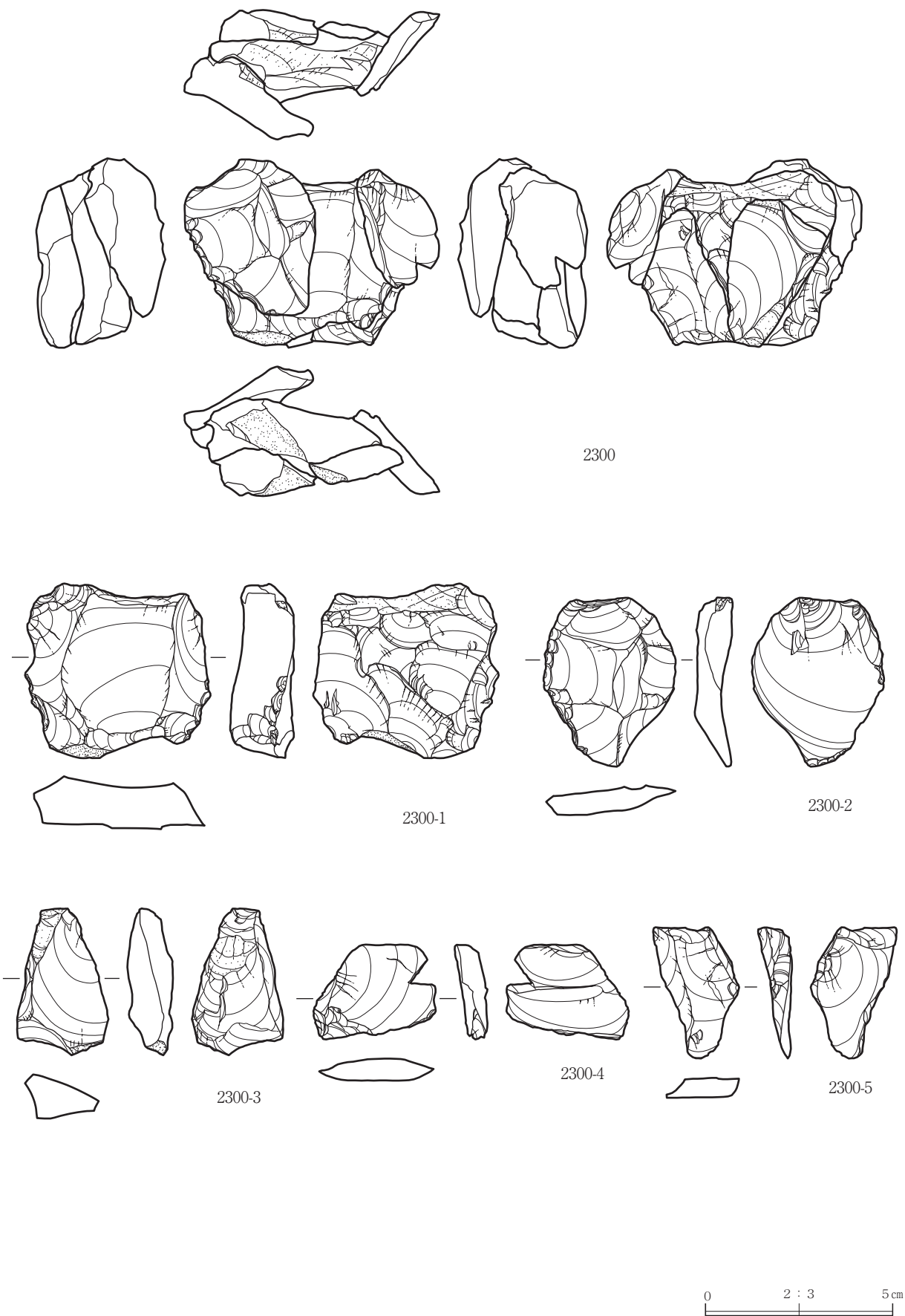
第289図 石器・石製品類 (15)



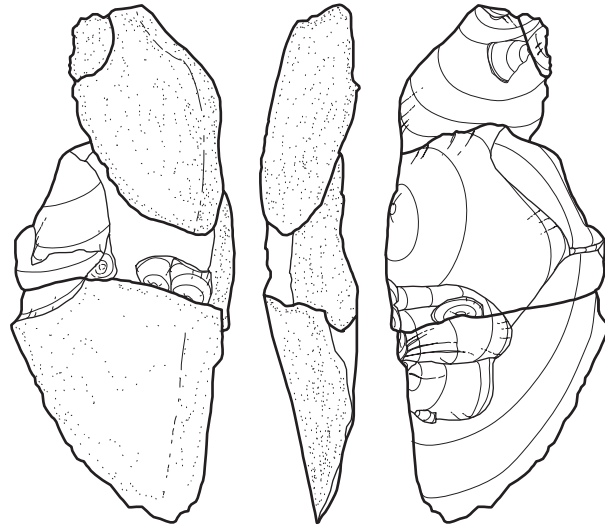
第290図 石器・石製品類 (16)



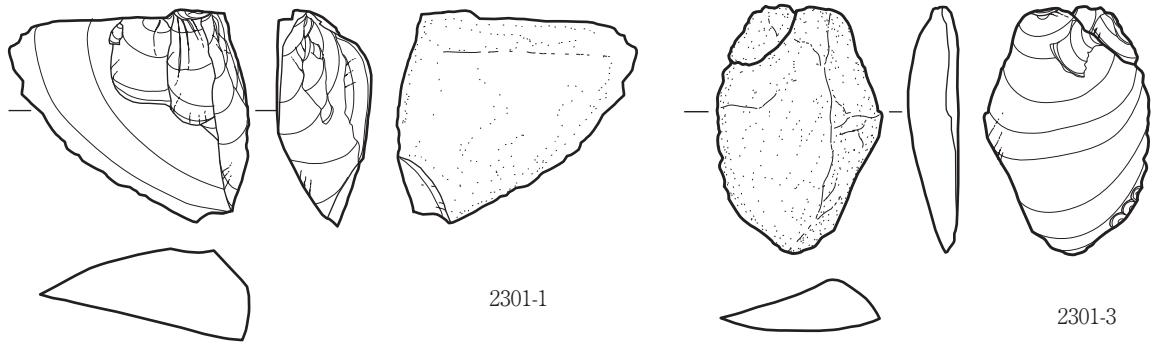
第291図 石器・石製品類 (17)



第292図 石器・石製品類 (18)

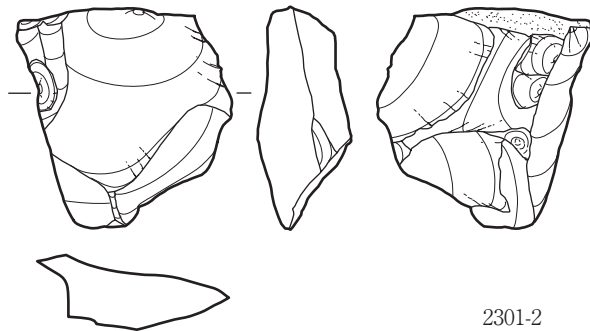


2301

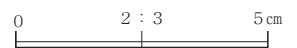


2301-1

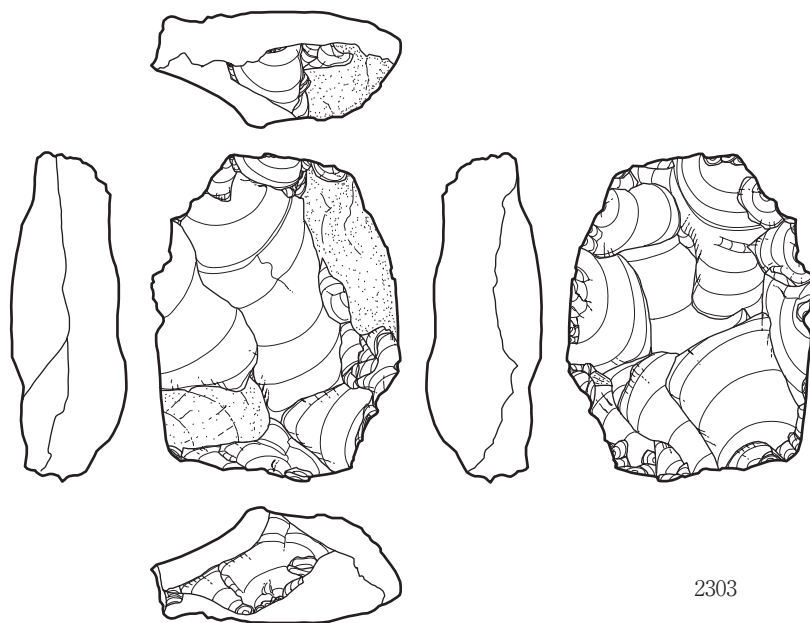
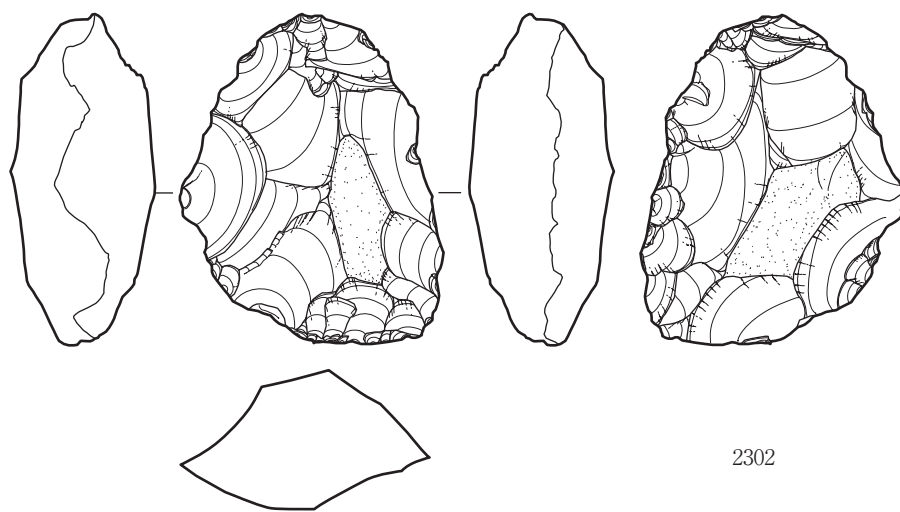
2301-3



2301-2

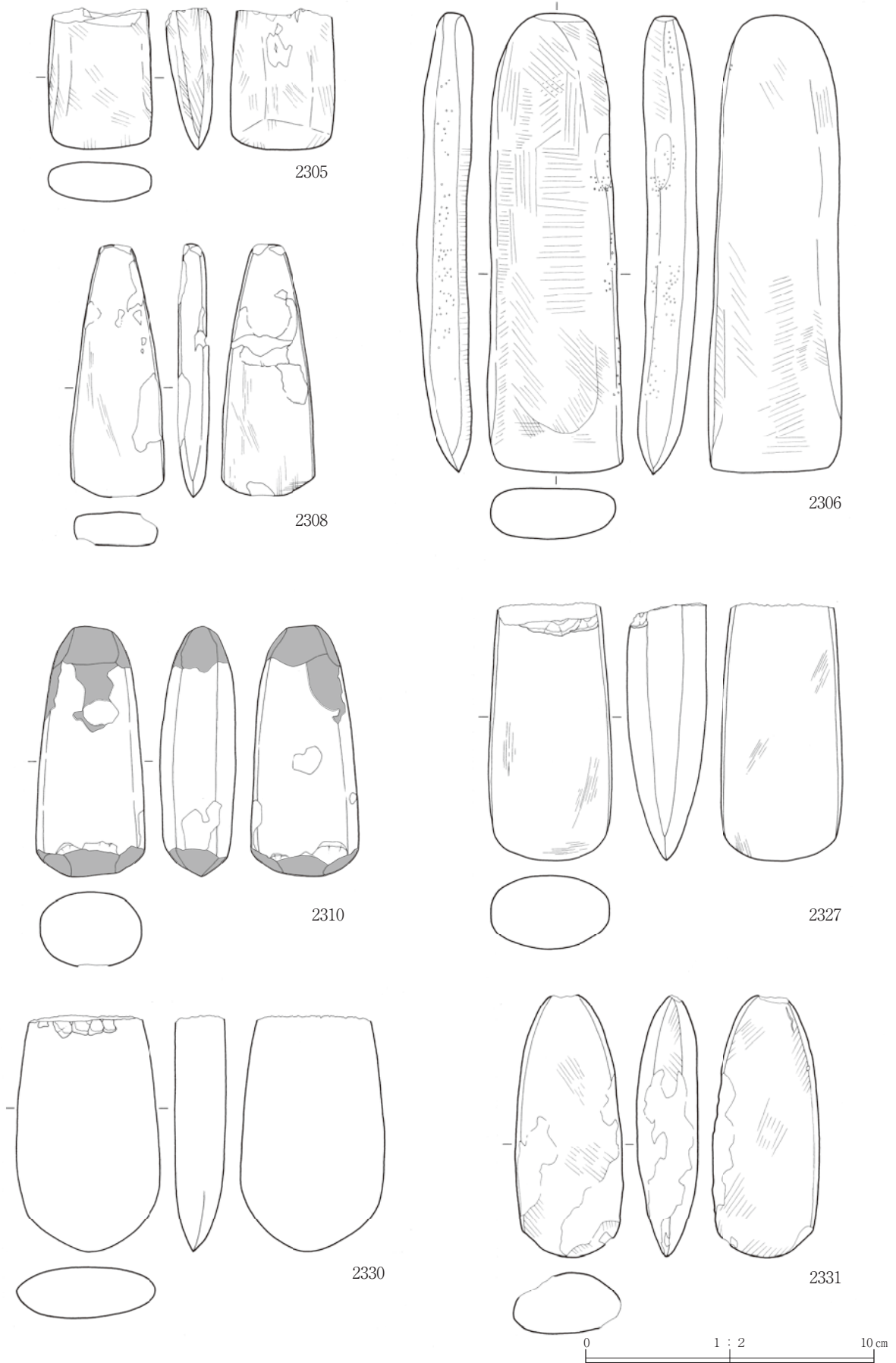


第293図 石器・石製品類 (19)



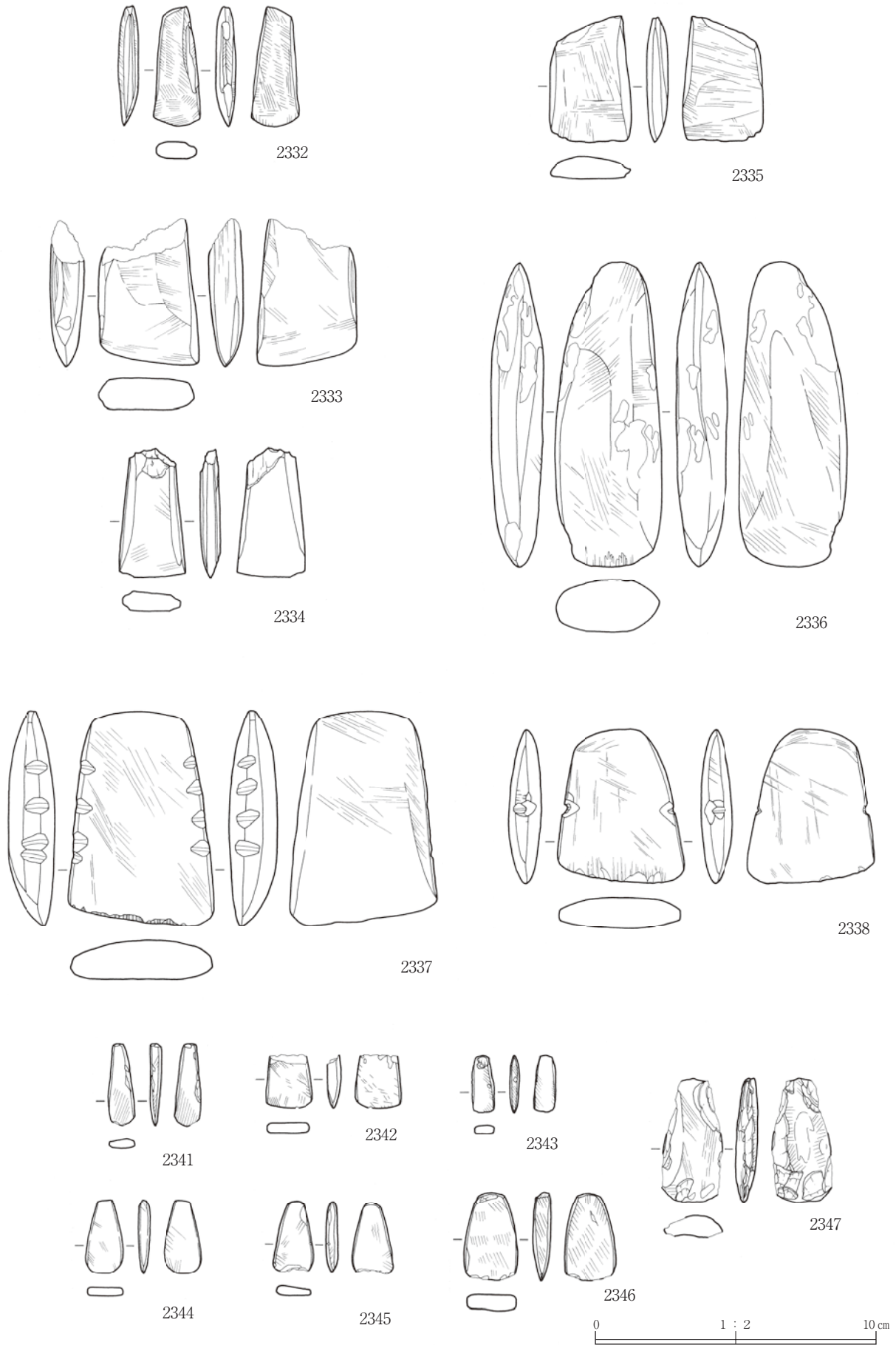
0 2 : 3 5 cm

第294図 石器・石製品類 (20)

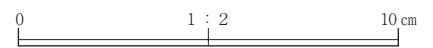
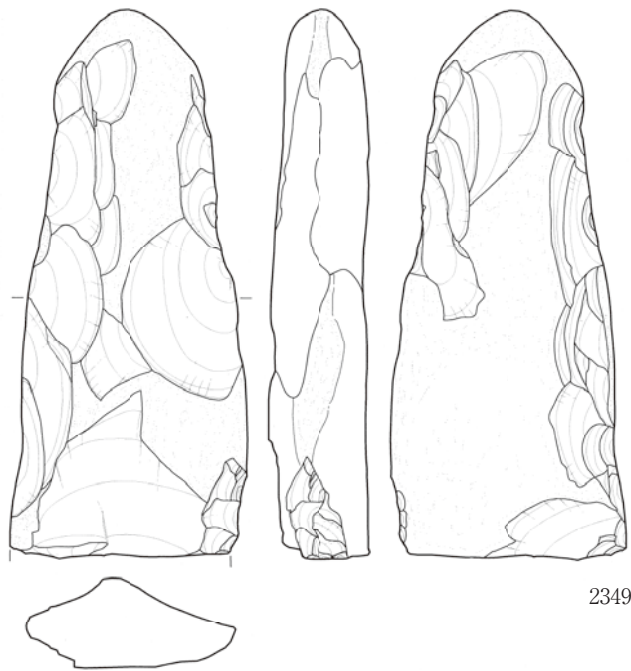
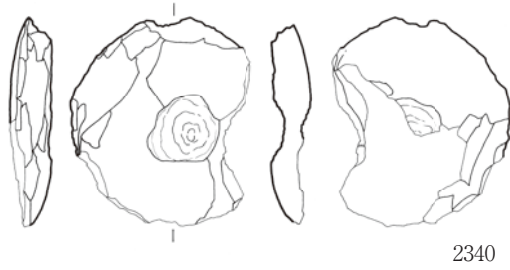
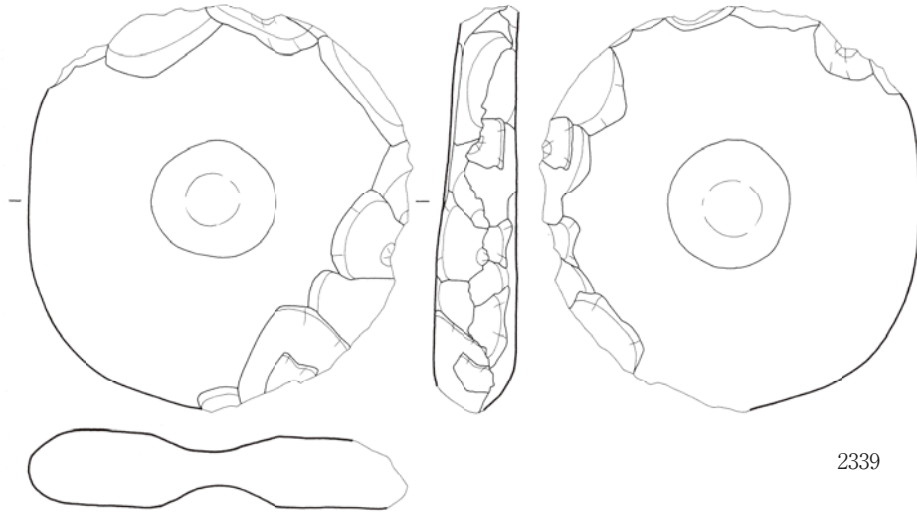


第295図 石器・石製品類 (21)

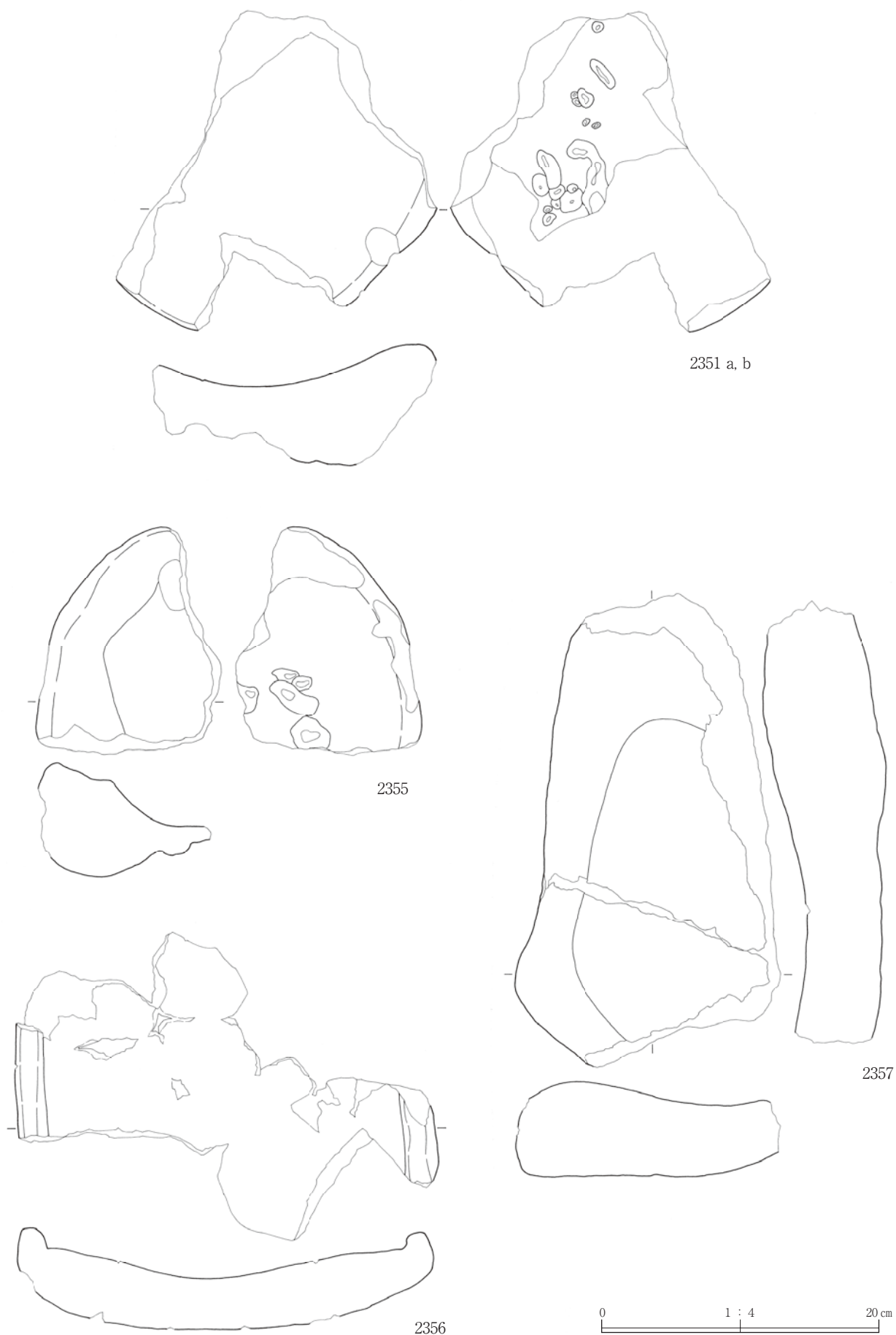




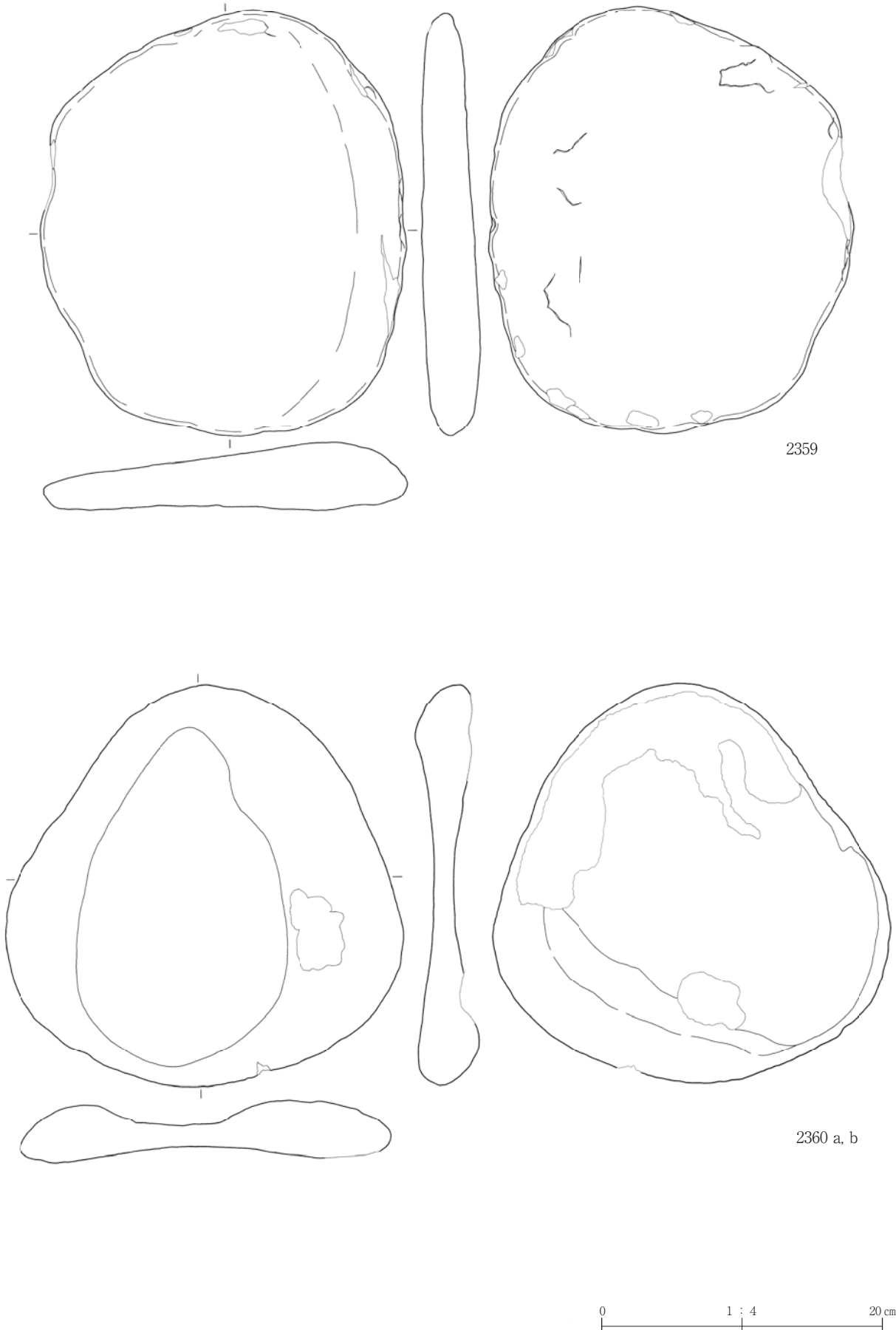
第296図 石器・石製品類 (22)



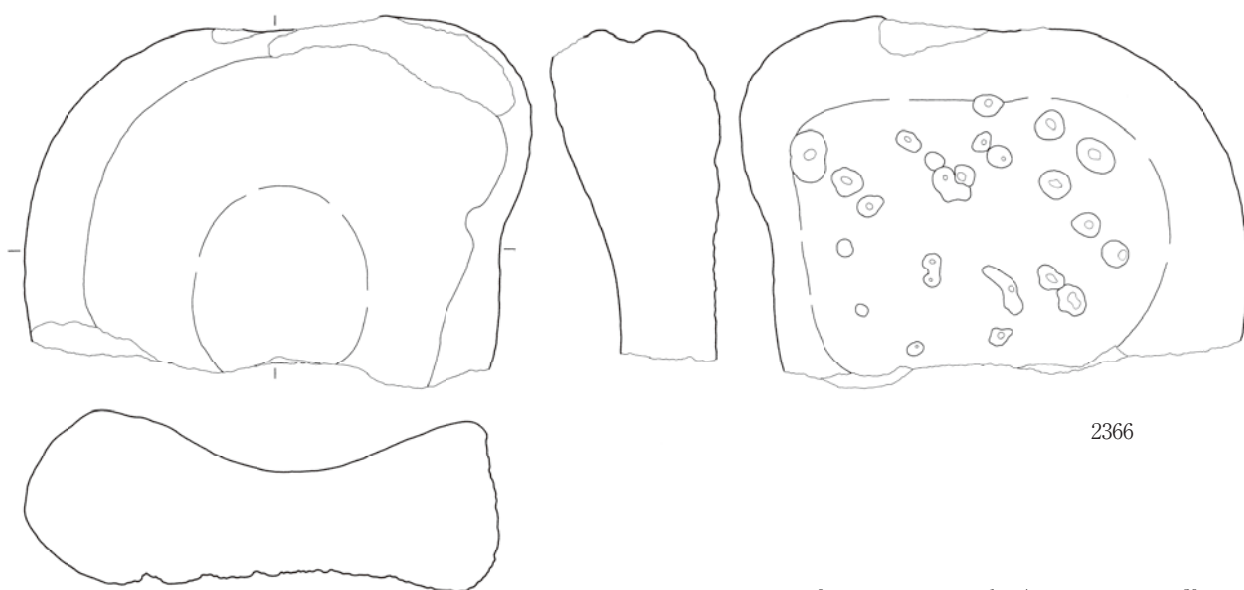
第297図 石器・石製品類 (23)



第298図 石器・石製品類 (24)

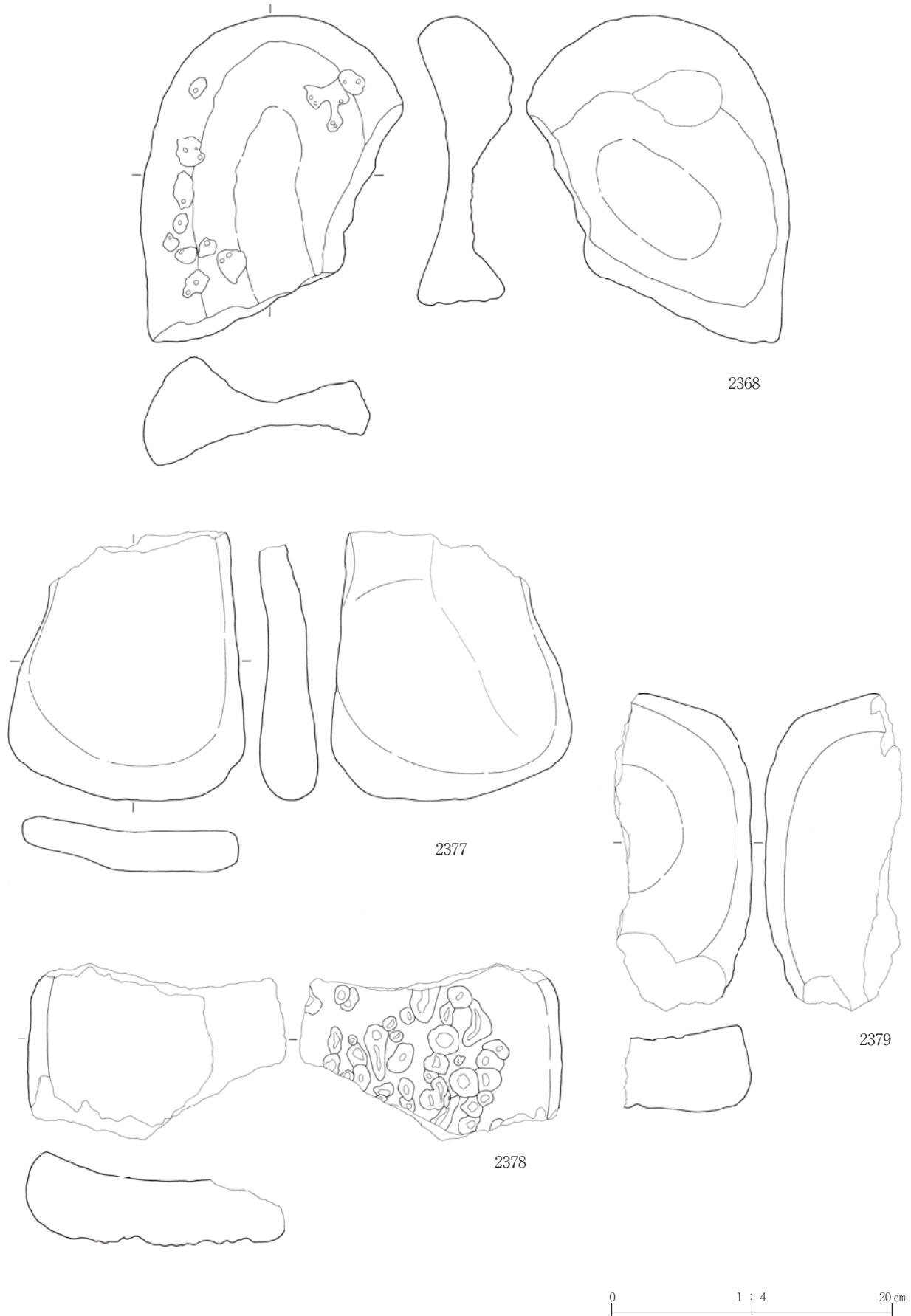


第299図 石器・石製品類 (25)

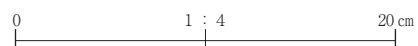
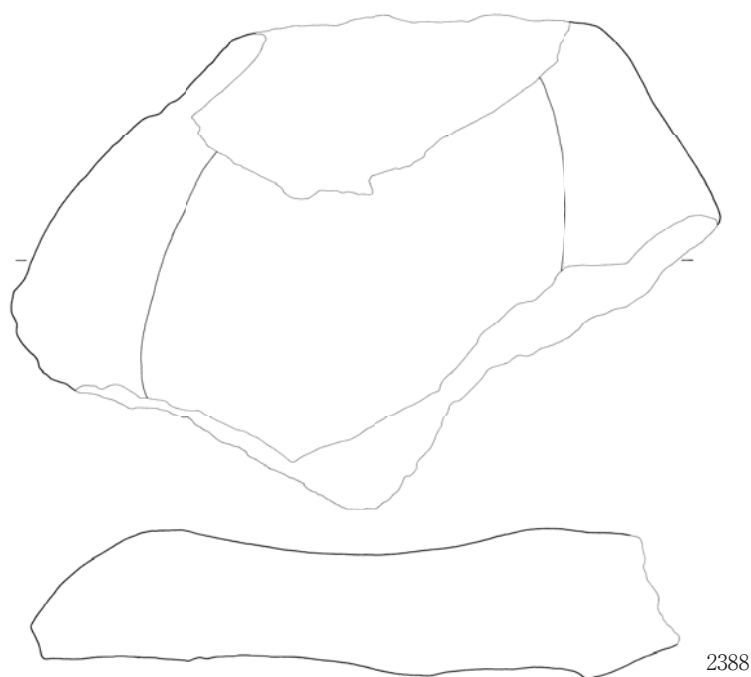
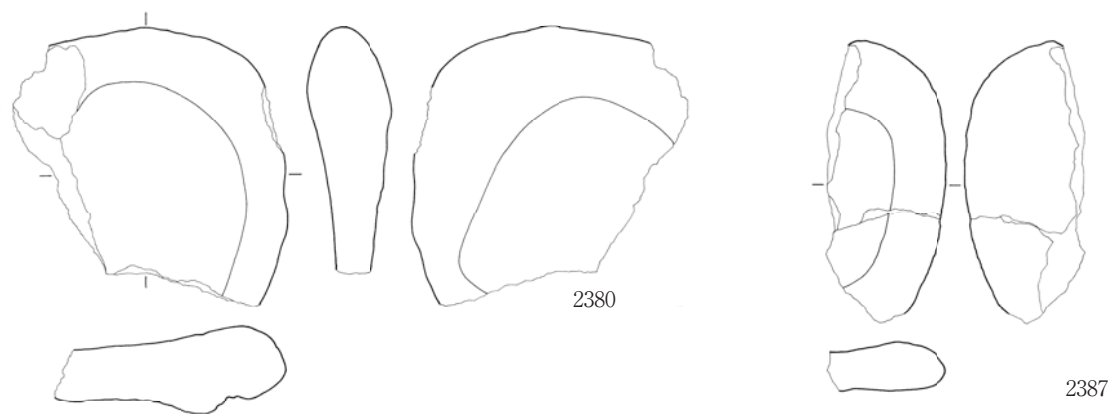


0 1 : 4 20 cm

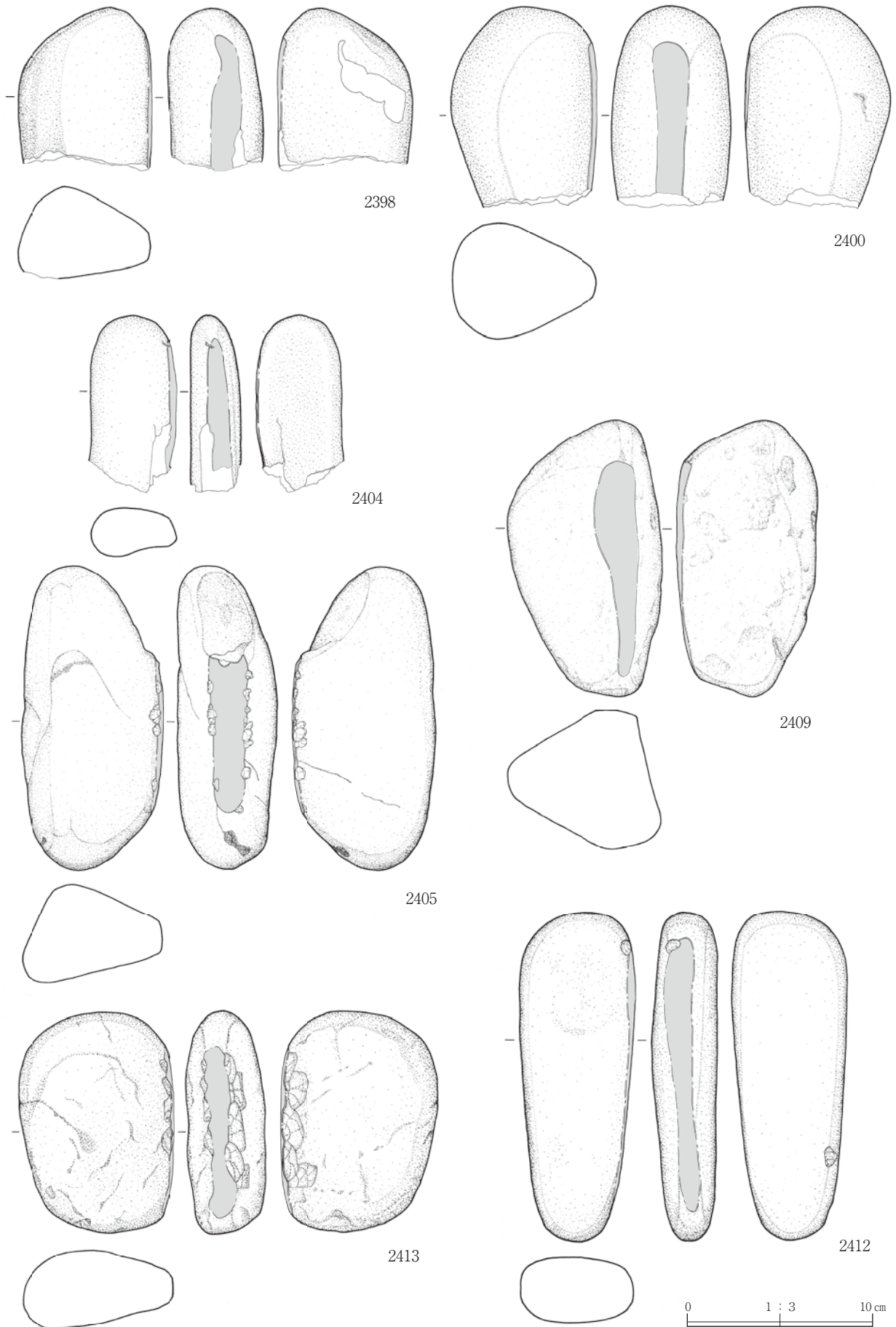
第300図 石器・石製品類 (26)



第301図 石器・石製品類 (27)

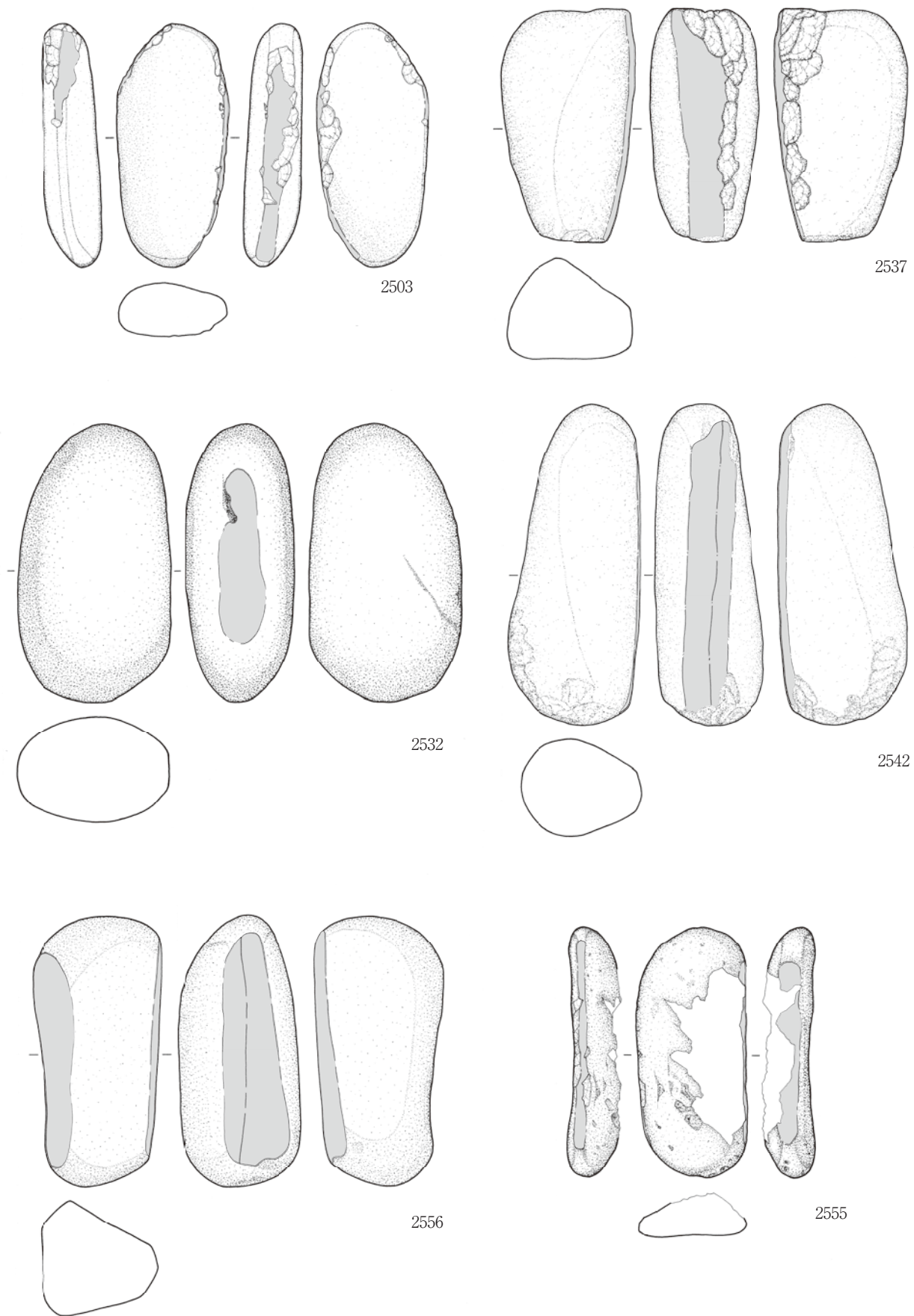


第302図 石器・石製品類 (28)



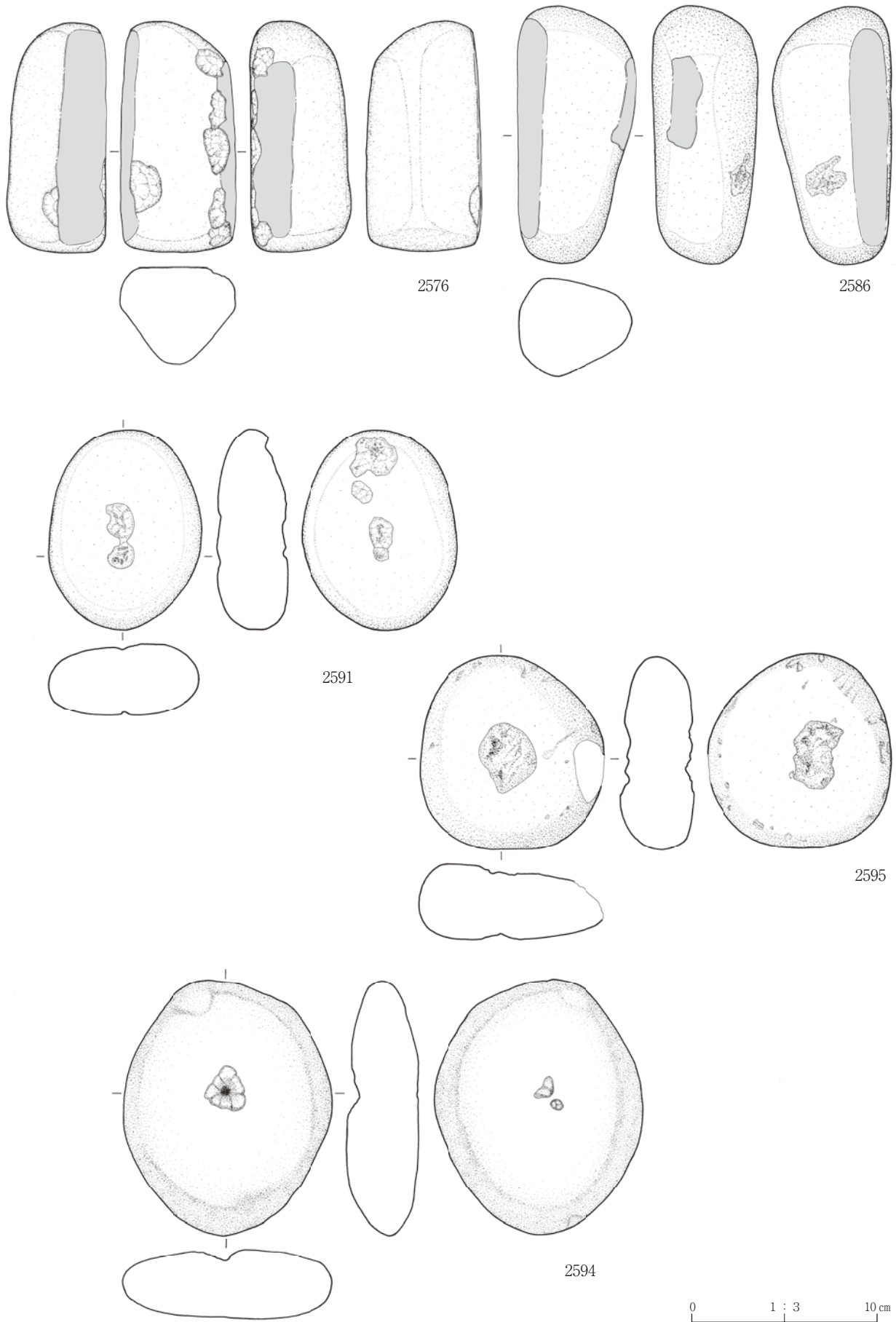
第303図 石器・石製品類 (29)



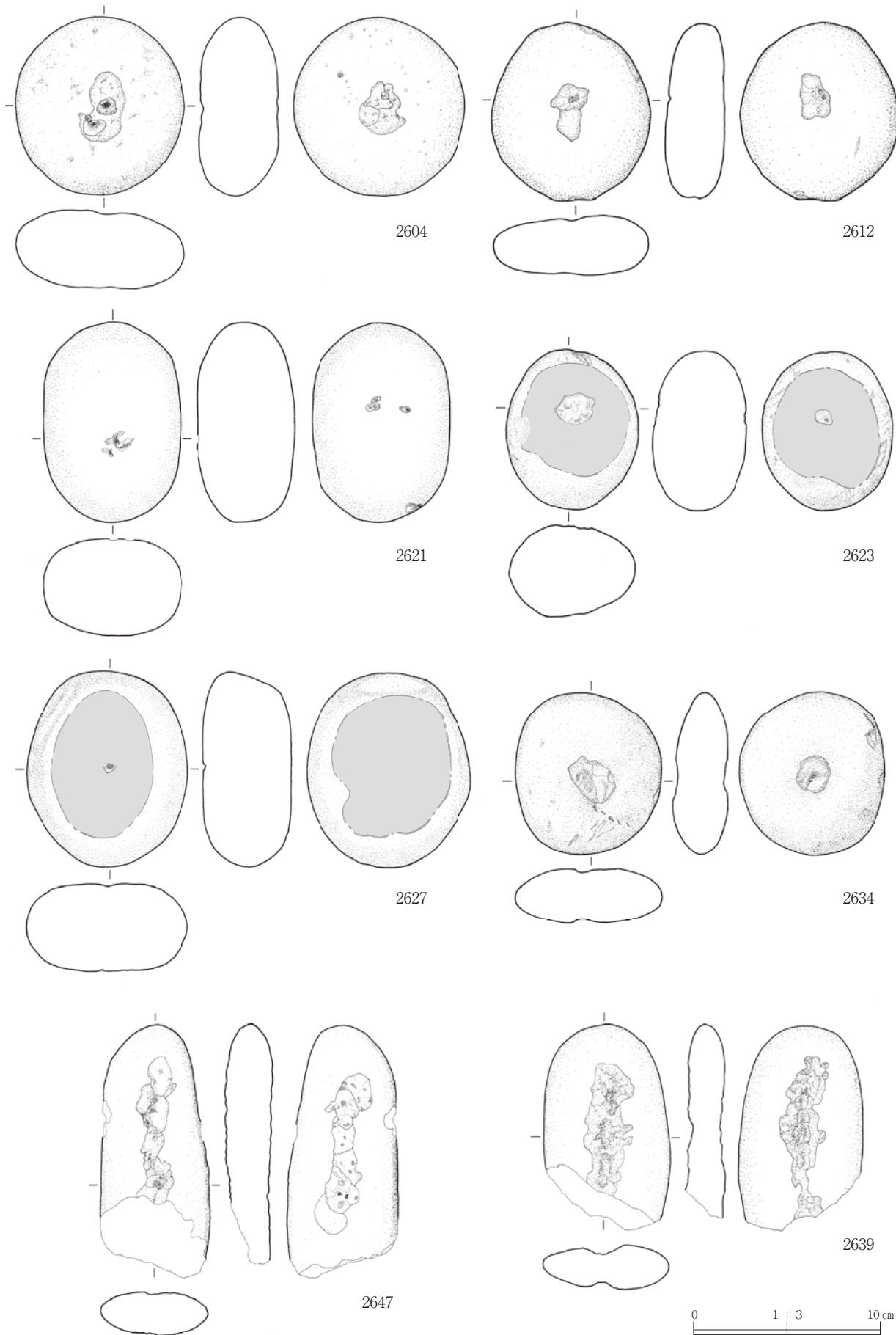


0 1 : 3 10 cm

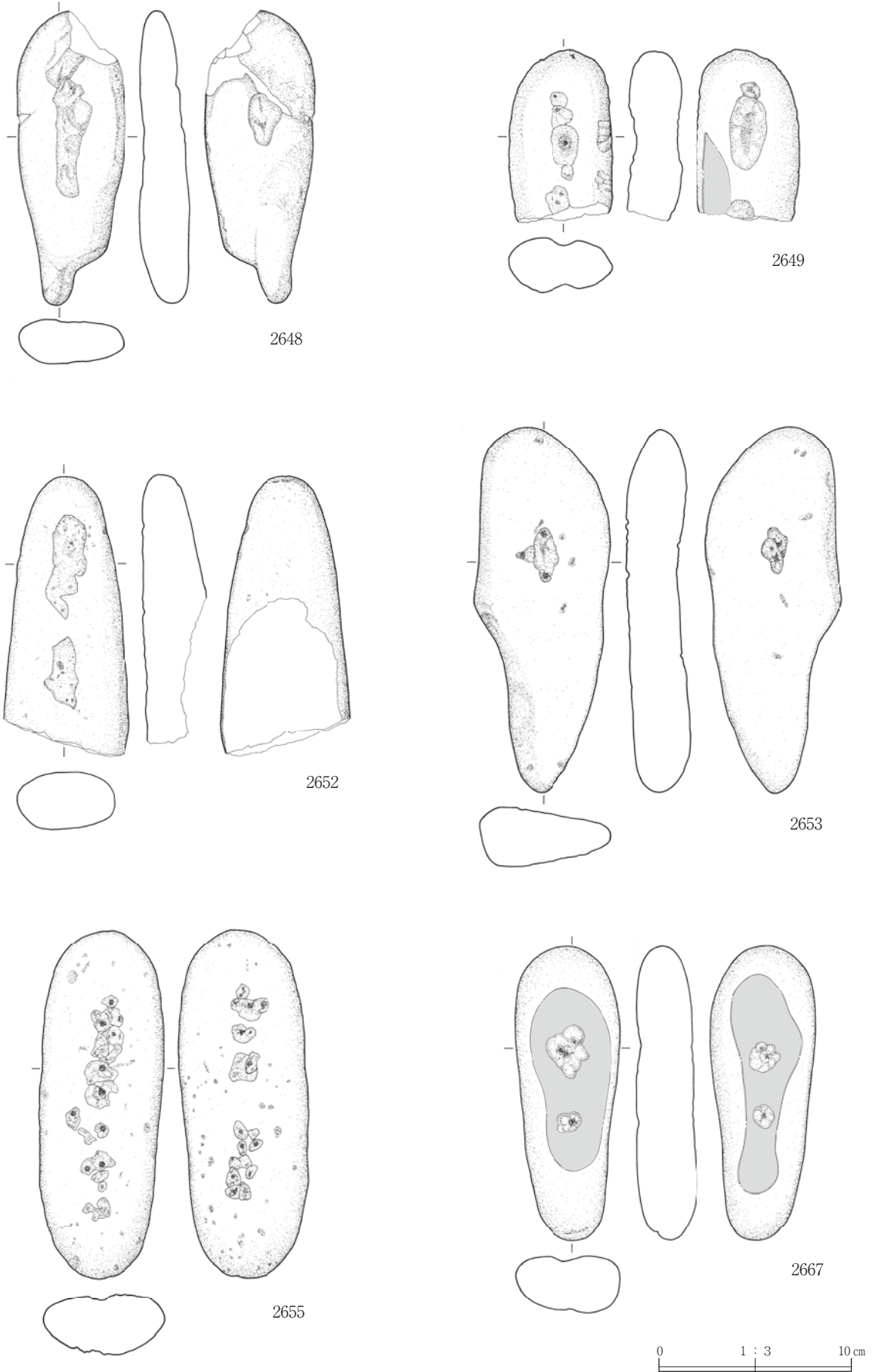
第304図 石器・石製品類 (30)



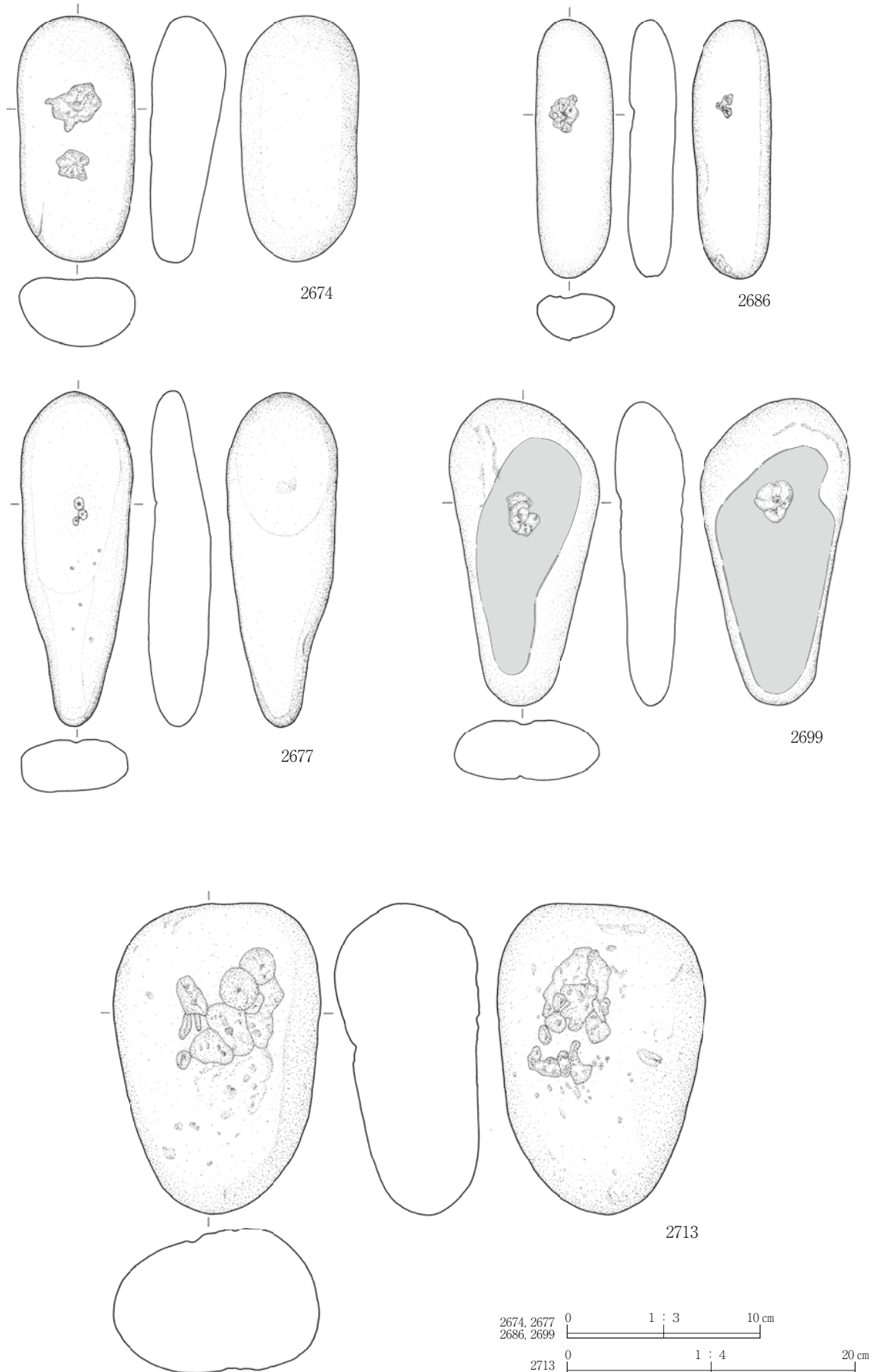
第305図 石器・石製品類 (31)



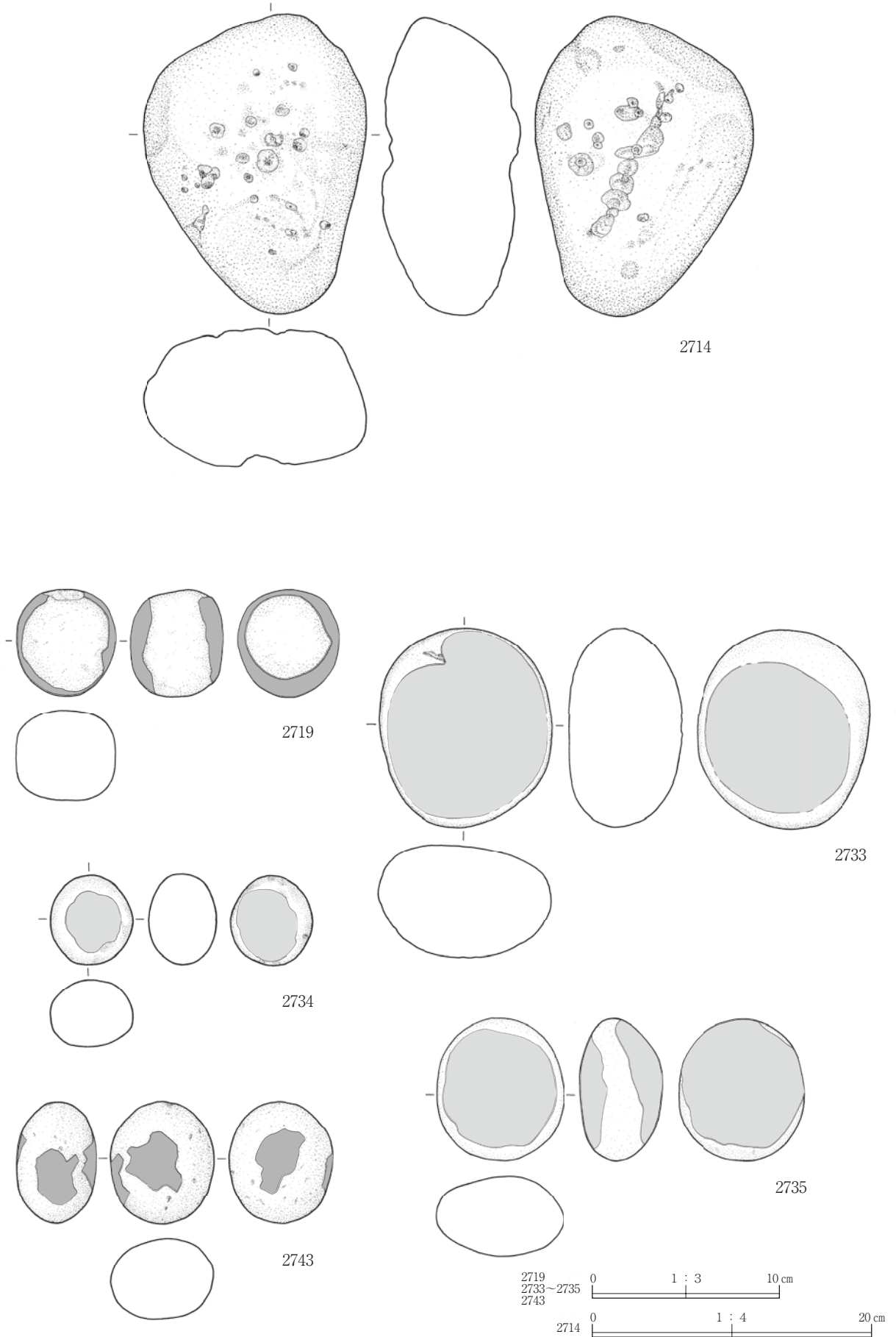
第306図 石器・石製品類 (32)



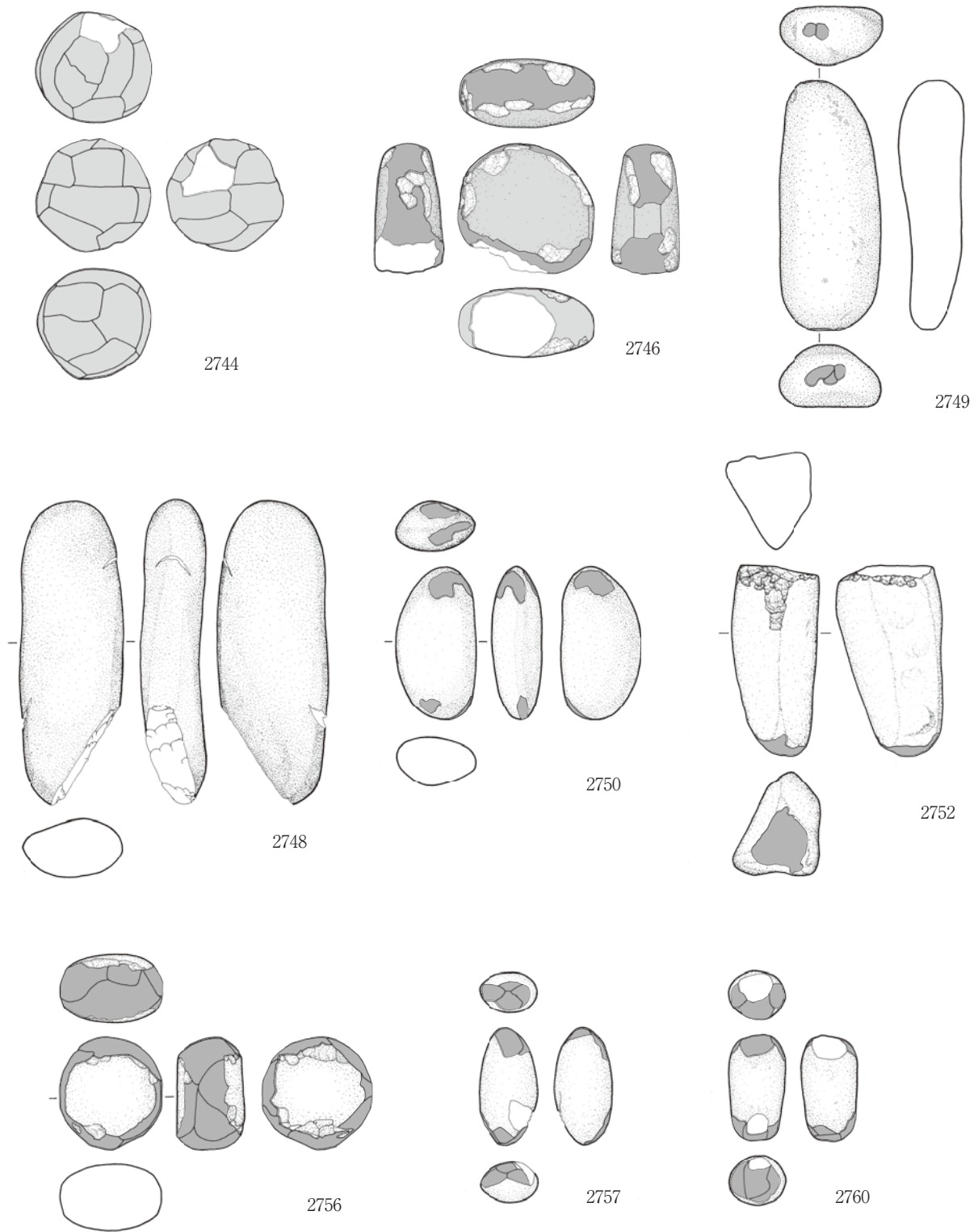
第307図 石器・石製品類 (33)



第308図 石器・石製品類 (34)

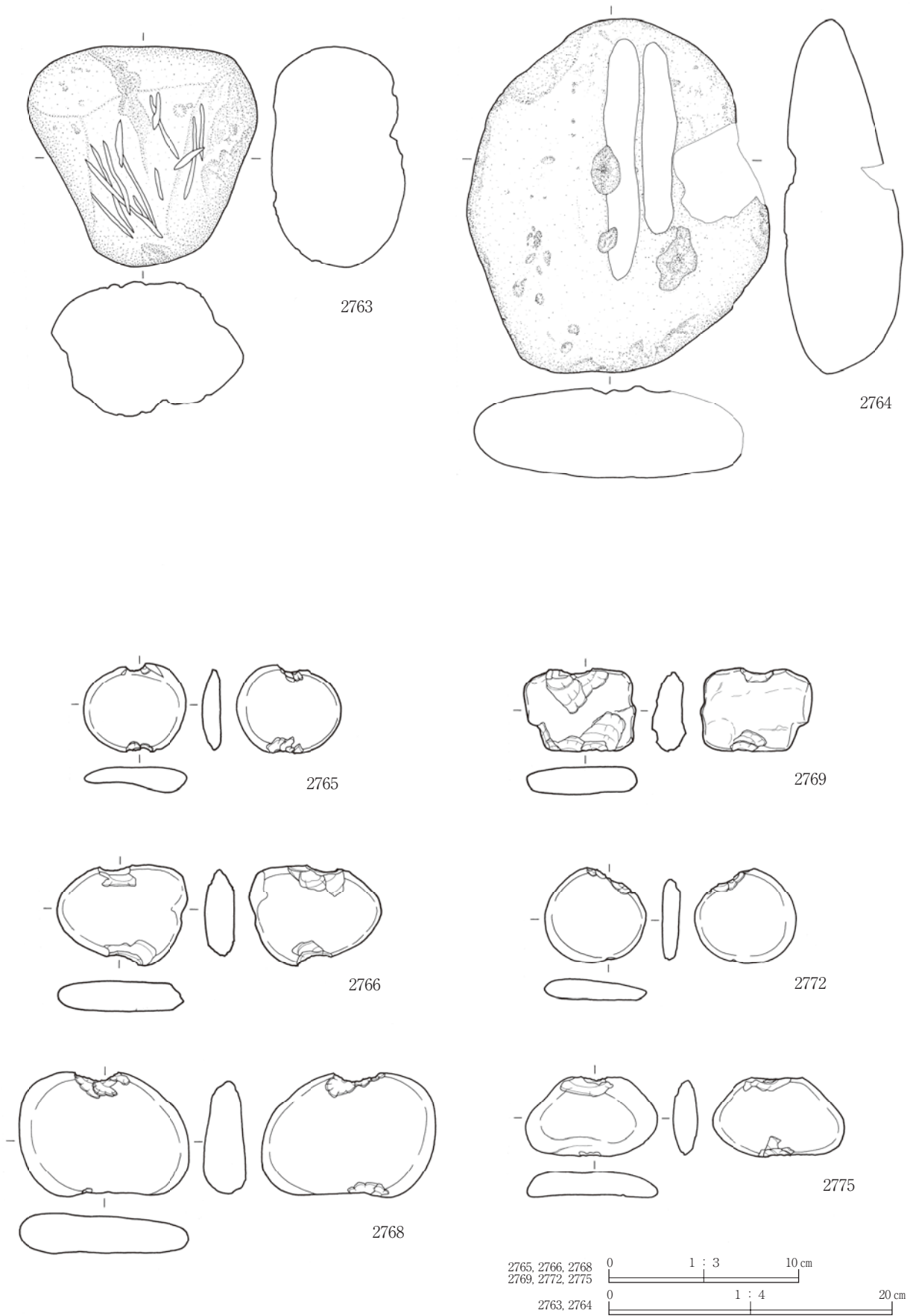


第309図 石器・石製品類 (35)



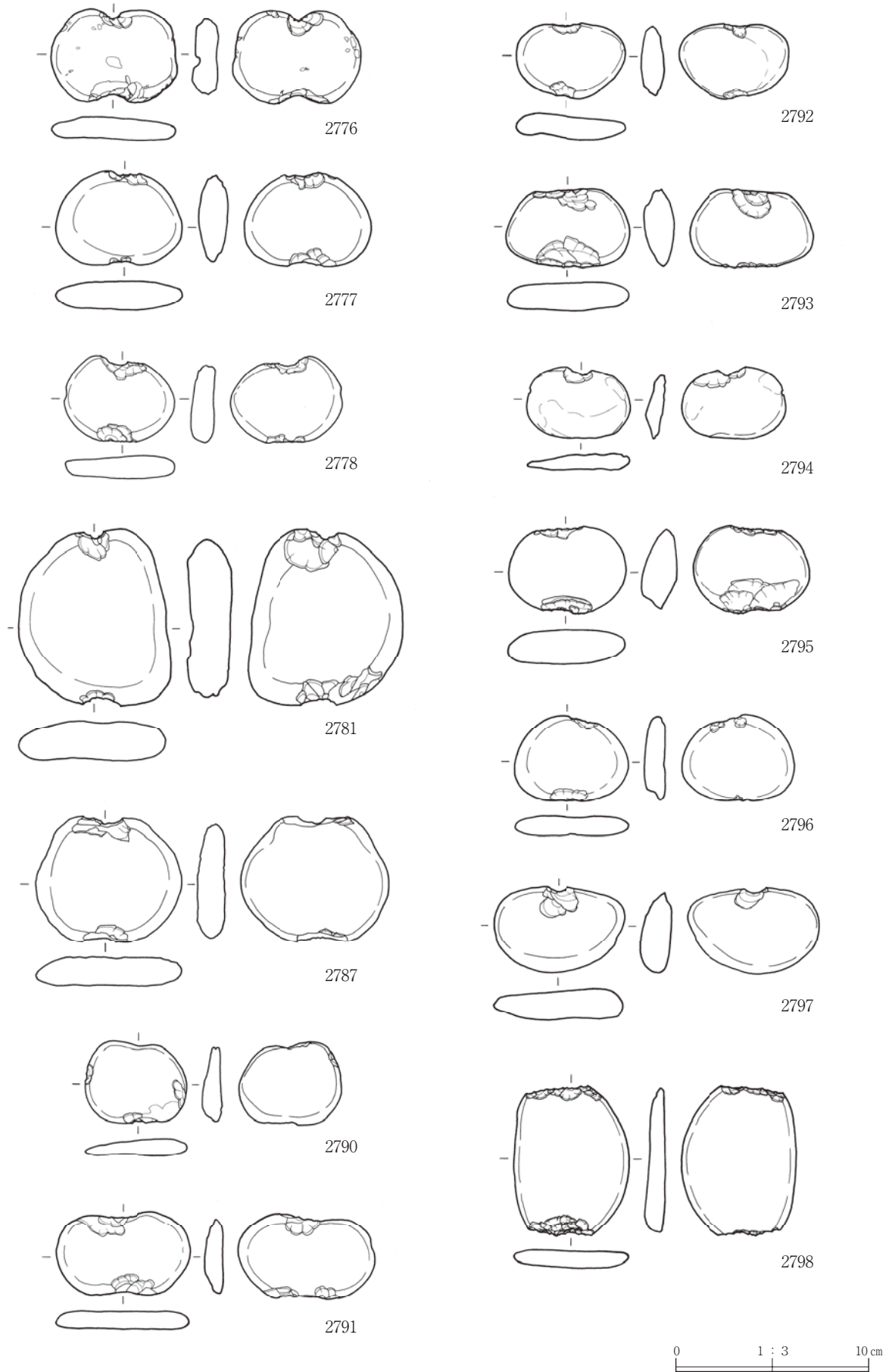
0 1 : 3 10 cm

第310図 石器・石製品類 (36)

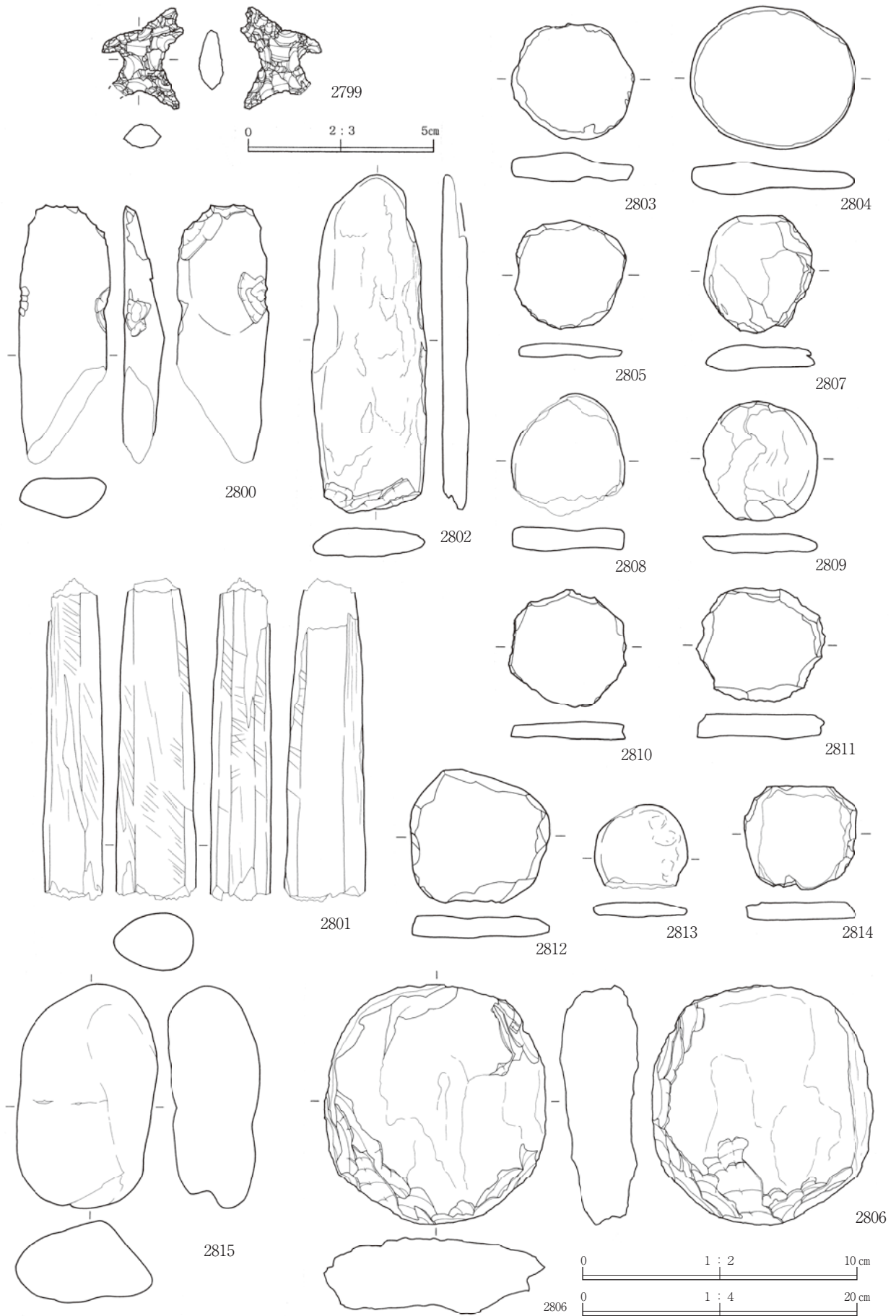


第311図 石器・石製品類 (37)





第312図 石器・石製品類 (38)



第313図 石器・石製品類 (39)

## 4 総括

### (1) 縄文時代早期～前期の住居跡

#### 住居跡の形態分類

該期に帰属すると考えられる竪穴住居跡は計64棟検出されている。これらのうちの多くは、埋土の識別の困難さと後世の流失等による残存状態の悪さから、全体形状が判然としない。だが、この中から残存状態が幾分良好なものを抽出してみると、本章冒頭「1 概要」に示したとおり、以下の3形態(①～③)の存在を見出すことができそうである(第314図上段)。

- ①直径約5～6mの円～楕円形を呈するもの。
- ②一辺約3～4mの方形(隅丸方形)に近い形状のもの。
- ③柱穴状ピットが直線・L字状に連なり、概ね方形を呈するプランを持つ可能性があるもの。

①を代表する例はRA41・RA42等である。住居の内側に傾く播鉢状の柱穴が、壁面上端や壁直下に巡る。底面に杭先痕のような小穴が残るものや、外側の壁面がオーバーハングするものが複数認められることから、基部の尖った材を住居内側に傾けて据えていたと考えられる。これらの柱穴は壁際付近に集中して分布するが、一重ではなく幾筋かの環状の列が若干ずれて重複しているようにも思われるため、竪穴本体に対する上屋構築が複数次行われた可能性を考慮する必要がある。炉は、長軸上ではあるが床面中心からやや一方に偏ったところに設けられている。RA41では炉付近が浅い凹みとなっており、周囲に杭穴状の小ピットを伴っていた。形態の類似するRA40でも長軸上の床面に深さ10数cmの凹部を伴っている。以上の特徴をまとめると、①は他より大きく径5～6mほどの規模を持ち、壁際に内傾する柱穴が巡り、長軸上の床面に炉やそれに関連する凹部・小穴集中を持つ場合がある住居であることが分かる。函館市中野B遺跡(Ⅲ)の住居跡H-408等に類似するものである。

②は方形基調の平面形を持つものであるが、プラン全周が把握できるのは稀で、直線的な壁の一部やそれらが交わるコーナー部が認識される場合が多い。以下、残存状態から全体形を認識できるものを細分してみたい。

RA26～29は壁が全周残存する。平面形はやや歪んだ隅丸方形で、平坦な床面を持ち、炉・柱穴は検出されない。〈←これらを②-1とする。〉

RA52も同様に全周残存している。平面形は隅丸方形、床面は中央に向かって皿状に深くなる。柱穴は壁直下に杭穴状の小穴が巡り、さらにその外側にも部分的に柱穴状ピットの配置が認められる。炉は、床面中央付近の焼土に加え、壁の一部がテラス状に張り出し(あるいは壁際床面の一部が高められ)、その上面に焼土が生成している。上面に焼土が生成したマウンド状の高まりを壁際に持つ例はこのほかにも複数認められる(RA73・78・83・85・88)。〈←②-2とする。〉

RA37は不手際によって壁の一部を破壊してしまったものだが、本来は全周残存したものである。他と異なり、ほぼ直立するしっかりした壁面と、全面が硬化・白色化した平坦な床面を持つ。柱穴は検出されなかった。規模が異なるがやや大形の長方形住居RA36は、壁・床面・柱穴のあり方が共通している。〈←②-3とする。〉

③は柱穴の集合体として調査時に存在を認識したが、複雑な重複のために個別の住居に分解・整理し記録することができなかった。さらに調査後の検討も十分に行えなかったため、本書中では個別検

出の柱穴群として掲載せざるを得なかったものである。複数の柱穴が布掘り状に直線的に連続、またL字状に屈曲する部分も認められた。柱穴は垂直に掘り込まれ、深さ・間隔は一定でない。これらの柱穴はほぼ純粋なV a層土で満たされ、縄文時代中期末葉以降の遺物を含まないことから、遺構の年代観を概ね縄文時代早期中葉～前期前葉と判断しここに含めている。

### V a層土の堆積状況と先後関係

ところで、③の柱穴群は①・②との重複部においては確実にこれらを切っており、層位的に①～③のうち最も新しい段階に位置づけられることが確認されている。V a層は濁りのほとんどない真っ黒な土層であるため下位土層との識別が容易であり、①・②の堆積層においてもその有り様は明瞭に観察することができた。以下では、埋没過程のどの時点で、どのような流入の仕方をしているかに着目して、①～③の大まかな先後関係を検討してみたい。

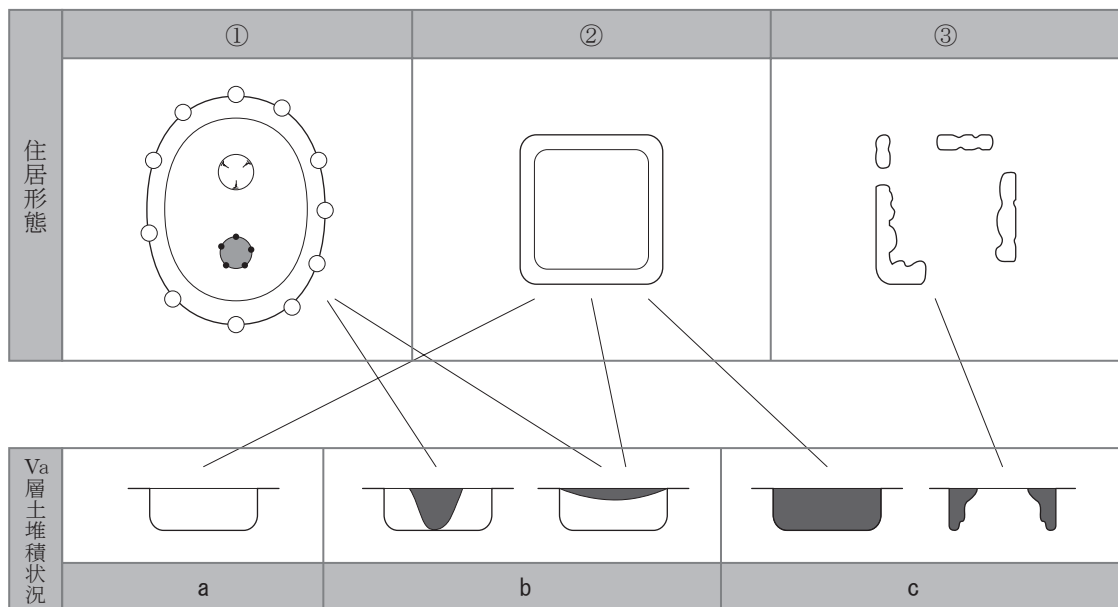
住居内堆積層におけるV a層土のあり方は、概ね次の3つに分けることができる（第314図下段）。

- a. V a層土が攪乱部を除いて全く含まれず、V b～VI層類似土が堆積するもの。
- b. 埋土上部～中部に純粋なV a層土が流入しているもの。
- c. 純粋なV a層土のみ、またはV a層土主体の混土層が最下部から堆積するもの。

この分類にしたがって①～③を見てみると、①の住居跡のほぼ全てで「b」の堆積状況が観察されている（RA40の1層、RA41の2層、RA42の1層等）。埋土下部にV b層主体の明るい土層が堆積した後、凹地となった上部に自然流入した状況を見ることができる。

②の住居跡については、先の形態細分ごとに見てみたい。②-1は全てが「a」の堆積状況を示している。②-2は「b」あるいはその可能性があるもので占められている。②-3は初段階からV a層土の堆積が始まったことを示す「c」に分類された。

よって、層的事実に基づいた観点からは、最古段階が②-1、次が①及び②-2、最新段階が②-3及び③という結果が導き出された。



第314図 住居形態分類・Va層土堆積状況分類図



### 土器型式と年代測定値から見る遺構の帰属時期

別表1は、上で検討した住居形態分類、V a層土堆積状況分類に加え、各住居跡の出土土器を群（型式）別に示したものである。表中の●は床面出土等、遺構に伴う可能性がより高い土器を示したものである。ここでは放射性炭素年代測定結果と合わせて遺構の帰属時期について検討したい。

①の住居跡に帰属すると思われる土器はⅡ群～Ⅸ群までとばらつきがあるが、①の典型であるRA41にⅢ・Ⅳ群、RA42にⅣ・Ⅴ群が伴うように、概ね早期中葉のⅢ～Ⅴ群に集中する傾向が認められる。RA40の年代測定値は $7870 \pm 40\text{yrBP}$ 、RA41が $8000 \pm 40\text{yrBP}$ とされている。

②-1ではRA29からⅥ群の土器片が出土しているが、出土状況から遺構に伴うものかは定かではなく、土器からの時期決定は難しい。なお、②のうちで堆積状況が同じく「a」のRA31の年代測定値は $9890 \pm 50\text{yrBP}$ とされ、早期の古段階に位置づけられる。

②-2からの出土遺物はⅢ～Ⅶ群に渡る。遺構に伴うことが確実な資料は示せないが、概ね早期中葉後半に位置づけられるだろう。

最新期の②-3に位置づけられるRA37からはX V群（大木2 a式併行）の資料が出土している。同じく②-3に属するRA36から採取した木炭粒は $5450 \pm 30\text{yrBP}$ （前期前葉頃）との結果を得ており矛盾しない。

③の帰属年代を示す遺物は得られていないが、概ね②-3に近い時期を与えて大過ないだろう。

このように、V a層土の堆積状況から仮定した各住居形態の先後関係は、出土土器の年代観や放射性炭素年代測定値と矛盾しないことが理解される。

### ま と め

以上の通り、住居の形態、V a層土の堆積状況、出土土器の型式、放射性炭素年代測定値の検討の結果、本遺跡において検出された縄文時代早期～前期の住居跡は次のように整理される。

早期前葉～中葉	住居形態②-1〈方形〉
早期中葉	住居形態①〈円～楕円形〉
	住居形態②-2〈方形〉
前期前葉	住居形態②-3〈方形〉
	住居形態③〈方形?〉

個別の住居については別表1、及び各遺構の事実記載を参照されたい。

本遺跡における該期住居跡の多くが住居形態①及び②-2に分類されたことは、出土土器の大半を早期中葉の土器が占めている事実と良く整合する。本遺跡が早期中葉を主に、その前後に渡って断続的に居住の場とされた実態が把握できた。

課題として残るのは、形態が異なる①と②-2との先後関係について明確な根拠を持って示すことができなかったことである。調査時には①に堆積するV a層土範囲が明瞭に検出され、その精査後に②-2が検出される例が多かった。そのため①が先行するという解釈も成り立つが、両者が一部併行する可能性についてここでは否定せずにおきたい。

(村上)

## (2) 縄文時代早期の土器について

I 群土器は大新町 a 式に比定される土器である。当該期の遺構は確認されていない。

II 群土器は東北北部の「根井沼式・寺の沢式」に比定される土器である。文様帯は I 帯（口唇～口縁部：区画帯）、II 帯（口縁部～体部上半：主要文様帯）、III 帯（体部中間～下半：区画帯）、IV 帯（体部下半～底部）に分かれ、II 帯（主要文様帯）は他の文様帯より広がっている。口縁形状は 2 もしくは 3 a で外削状を呈するものが多い。II 帯に沈線文による幾何学的な文様が描かれる b 類と f 類の一部は根井沼式と、II 帯に単純な貝殻文主体の文様が重層的に描かれ、II 帯の幅がやや狭い e 類は寺の沢式と併行する可能性が高い。a 類は単純な文様で構成されるのは寺の沢式に類似するが、II 帯の幅がかなり広く、根井沼式の要素も合わせ持つ土器と考えられよう。c 類は I a 帯（外削状の口唇に施文される文様帯）及び II 帯の特徴から根井沼式に類似するが、沈線文を用いない点で相違が見られる。d 類は II 帯の検討はできない。R A 31・60 が当該期に帰属する可能性がある。

III 群土器は東北北部の「物見台式」に比定される土器である。文様帯は I 帯、II 帯、III 帯、IV 帯に分かれる。I 帯は b c 類では不明瞭になっており、II 帯と一体化しているものも存在する。a 類は枕木状隆帯文を施すこと、文様の変化点に刺突文を施すこと、波状口縁を呈し、口唇内部に貝殻圧痕を施すこと、など物見台式の要素を強く持つ土器である。b 類のなかでは、②は 2 点と少ないが、沈線に沿って片羽状に施される貝殻文は明神裏Ⅲ式にも見られる特徴で、明神裏Ⅲ式の影響を受けた可能性が想定される。また、①の一部や③は砲弾形の物見台式の一群と共通する要素が窺える。c 類は a 類隆帯が沈線に置換されたもので、物見台式の影響を強く受けた土器である。類似する資料が青森県六ヶ所村の千歳（13）遺跡から出土している。R A 23・30・78 が当該期に帰属する可能性がある。

IV 群土器は東北北部の「鳥木沢式・蛭沢 A Ⅱ式」、東南北部の「常世式」に比定される土器である。施文具の組み合わせにより a～m の 13 類に細分した。文様帯は I 帯、II 帯、III 帯、IV 帯に分かれるが、a 類の一部を除くと、I 帯と III 帯は II 帯と一体化しており、II 帯、IV 帯の単純な構造となる傾向が強い。また、単純な文様構成をするものは II 帯が狭くなる傾向が強い。口縁は波状を呈するものが主体で、口縁形状は b 類で口縁形状 1 の割合が高まるが、ほとんどの細分で口縁形状 2 が中心となる。a 類は II 帯に半截竹管による沈線文を主体的に用いており、常世式の要素を強く持つ土器である。その他に、a 類の一部には III 群の影響を強く受けた一群（607 等）があり、この一群には I 帯と III 帯が存在している。b 類は、a 類と同様の半截竹管による沈線文を横位に展開する一群と貝殻文と沈線文を重層的に施文する一群が存在する。前者は常世式に、後者は蛭沢 A Ⅱ式に併行する可能性が高い。c 類は口縁と並行に文様を重層的に展開するものが主体である。この中で、櫛歯状工具を用いたものがあり、これらは常世式の影響を強く受けた土器と考えられる。g 類は II 帯に単純な文様で構成されるものが多いが、678 のように貝殻圧痕により幾何学的なモチーフを描くものも存在する。本類は鳥木沢式の要素を持つ土器である。h 類は本群の基本的な施文具であるため、詳細な分離は困難であったが、矢羽根状を呈するものは蛭沢 A Ⅱ式の影響を強く受けた土器と考えられる。i 類は刺突文のみのものである。多様な工具が利用されているが、櫛歯状工具を用いる一群は常世式に併行する可能性が高い。この他、712 は上面観及び体部断面形が四辺形を呈する特殊な資料である。鳥木沢式、蛭沢 A Ⅱ式、常世式にはこのような器形の土器は確認できない。東北北部では、吹切沢遺跡出土資料に上面観四辺形、体部断面形円形の土器が 1 点確認できるのみである。平底であるが、四辺形を呈する土器が、南九州の貝殻文系土器に見られる。l 類は押し引き文のみのものである。押し引き文は鳥木沢式や蛭沢 A Ⅱ式ではあまり確認されない要素であるため、本類は常世式と関連がある土器と捉えている。特

に、櫛歯状工具を用いるものは常世式の影響を強く受けている可能性が高い。f類は全体の様相は不明であるが、櫛歯状工具による沈線文が特徴的に施文されており、常世式に併行する可能性が高い。施文具の関係上、細分したが、d・e・j・k・m類は出土数が少なく、断片的な資料が多いため詳細は不明である。RA21・22・24・25・40・41・57・58が当該期に帰属する可能性がある。

V群土器は東北北部の「吹切沢式」、東北南部の「大寺上層式」に比定される土器である。文様帯はd類以外では、II帯、IV帯の単純な構造をしている。II帯は広いものと狭いものの両者が存在する。口縁は、b類で波状縁が優位であるが、その他では平縁の比率が高くなっている。口縁形状はa・e類で口縁形状4が一定比を占めるようになり、b類では圧倒的に口縁形状1が多い。a類は、II帯の文様は同種のもものが重層的に施文されるものと、数種類の施文具を重層的に施文するものがある。基本的にIV帯は無文であり、大寺上層式の影響を受けた土器と捉えられる。b類は、II帯の文様はa類と類似しており、大寺上層式の影響を受けたものと考えられるが、748のように貼付帯を持つものがあり、吹切沢式の要素を持つものも少数ながら存在している。c類は刺突文と沈線文により文様を構成するものである。IV帯の文様の有無は不明であるが、貼付帯を有しており、吹切沢式の要素を持つ土器である。d類は隆帯を施す一群である。本類のみI帯があり、絡条体圧痕や貝殻圧痕が施される。大寺上層式に隆帯を施す土器が確認できず、吹切沢式の影響を受けた土器と考えられる。e類は絡条体圧痕を施すものである。a・b類と同様、IV帯は無文となる傾向が強く、大寺上層式の影響を受けた土器と考えられる。RA20・38・42・47・52・71・75が当該期に帰属する可能性がある。

VII群土器は東北北部の「ムシリI式」、東北南部の「槻木1式」に比定される土器である。文様帯はa類でI帯、II帯、IV帯、b・c類でII帯、III帯、IV帯と分かれるが、全体の様相を窺える資料が少ないため、明言は避けたい。口縁は平縁を主としながらも、波状縁も確認される。口縁形状は2が主体である。a類は沈線文と細隆起線文の組み合わせにより文様を構成するものである。沈線文はムシリI式で良く使用される文様要素、細隆起線文はムシリI式、槻木1式で使用される文様要素であるが、両者を組み合わせて文様要素とするものは確認できない。本類の土器が両者の影響を受けている可能性が高いが、類似している資料が、栃木県宇都宮市大志白遺跡から出土しており、北関東の影響を窺わせる貴重な資料である。b類は多種の沈線が使用され、単純な文様で構成されるものを主としながらも、778の様に幾何学的なモチーフを描くものも見られる。ムシリI式で多用される文様要素で、強い影響を受けているものと考えられる。c類はII帯に多様なモチーフを描いている。ムシリI式、槻木1式ともに、細隆起線文を文様要素とするが、後者で多用されることが多く、槻木1式の影響を強く受けているものと捉えられる。d・e類は出土数が少なく、断片的な資料が多いため詳細は不明である。RA19・32・53・56・64・70・72・73・83が当該期に帰属する可能性がある。

VIII群土器は幅5mm前後の太い沈線文を特徴とする「売場VIII群」に比定される土器である。

IX群土器は「赤御堂式」に比定される土器である。a類は隆帯、沈線文が施され、本群でも古い要素を持つものである。b類は内面に条痕文が施されるものである。赤御堂式中段階の要素を持つ土器である。c類は内外面に縄文が施文される。RA55・69が当該期に帰属する可能性がある。

X群土器は綾杉状の縄文が施文される特徴から「早稲田5類」に比定される土器である。

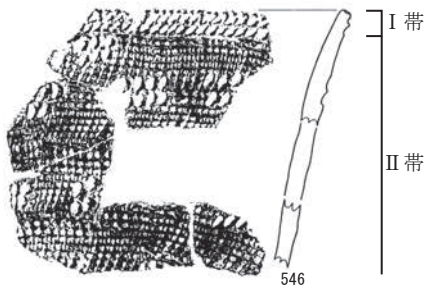
XI群土器は地文の縄文に、連弧状の曲線的な沈線文が施される特徴から「表館X群」に比定される土器である。

このように、多様な型式の遺物が出土したが、層位的に分離することは困難であった。今後、層位的な事例が確認され、これらの土器群の本地域における先後関係が解明されることを期待したい。

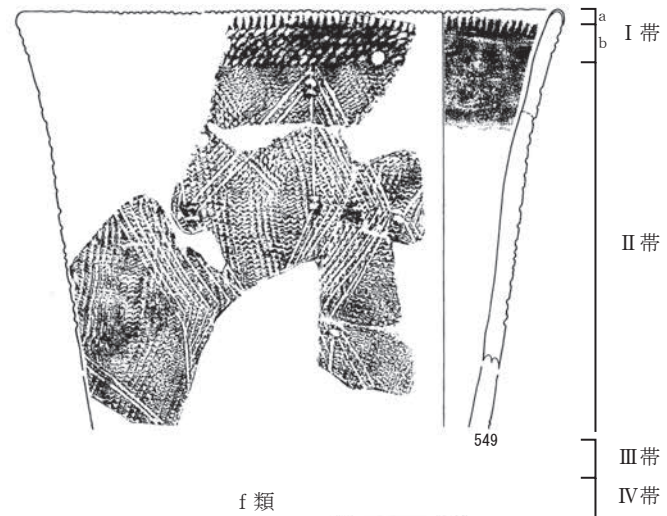
(北村)



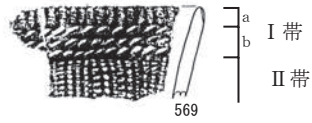
II群  
a類



b類



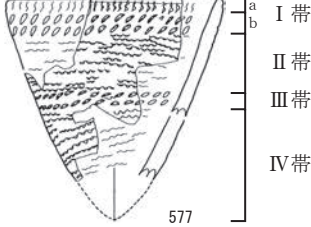
c類



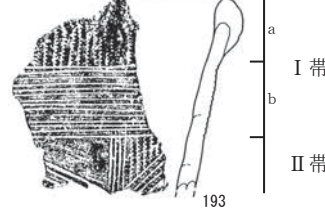
d類



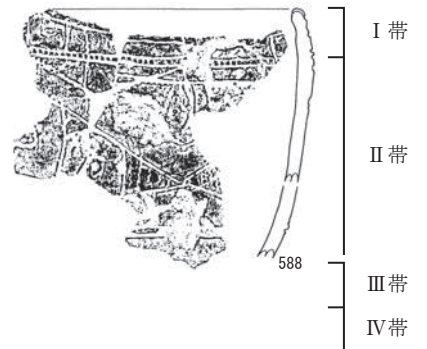
e類



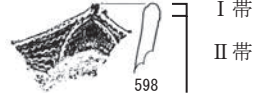
f類



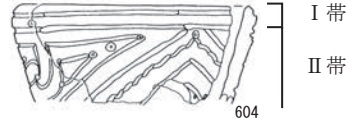
III群  
a類



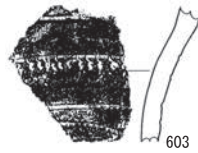
b類①



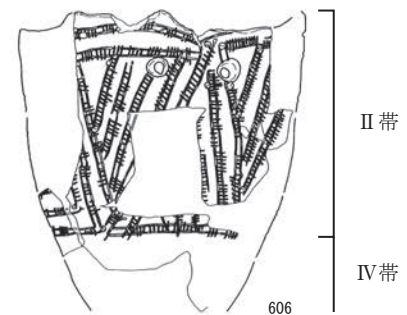
b類③



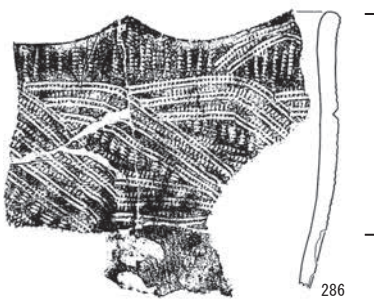
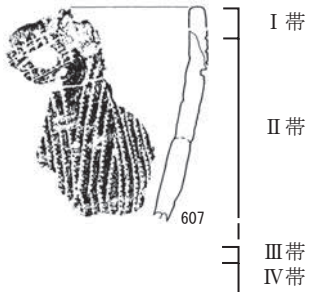
b類②



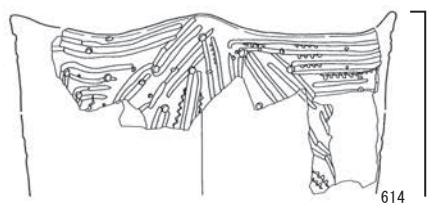
c類



IV群  
a類

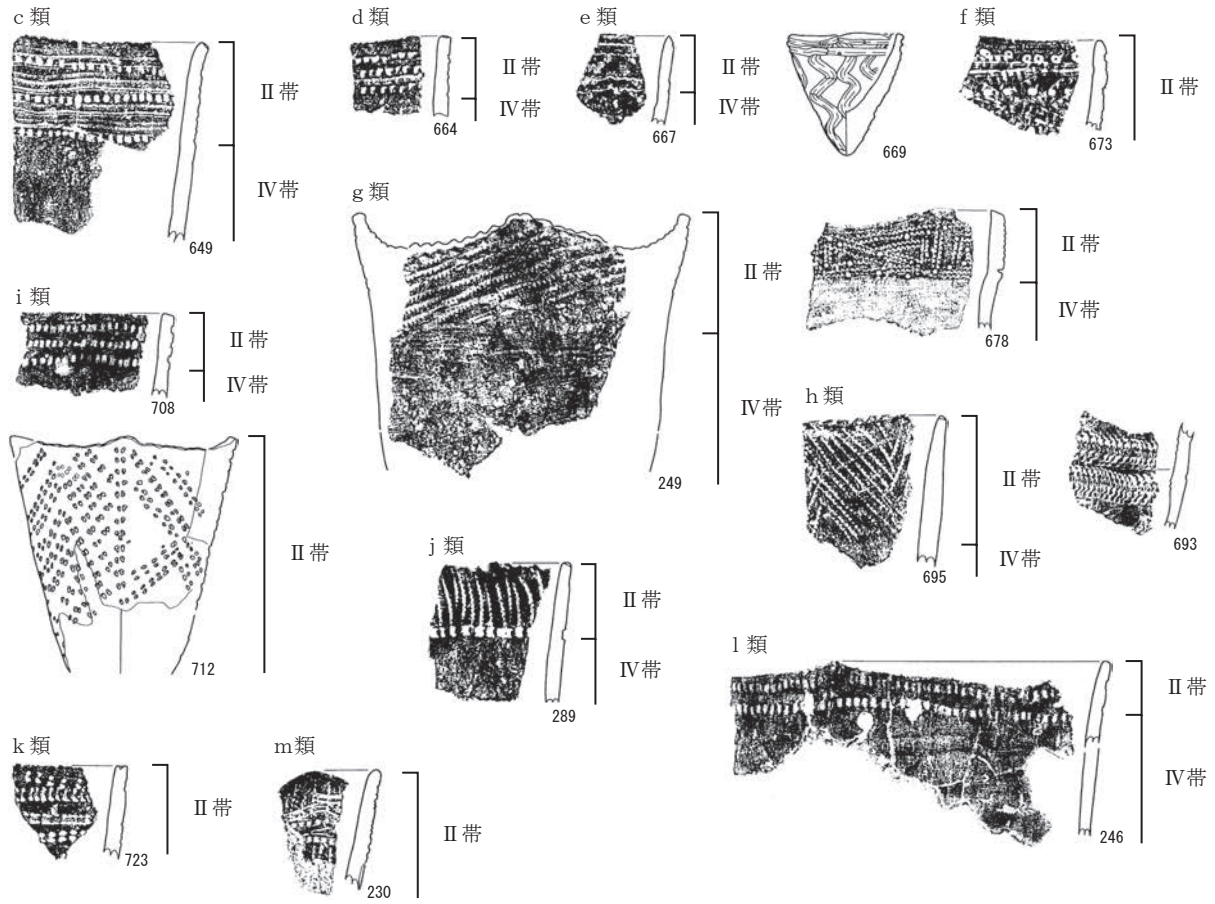


b類

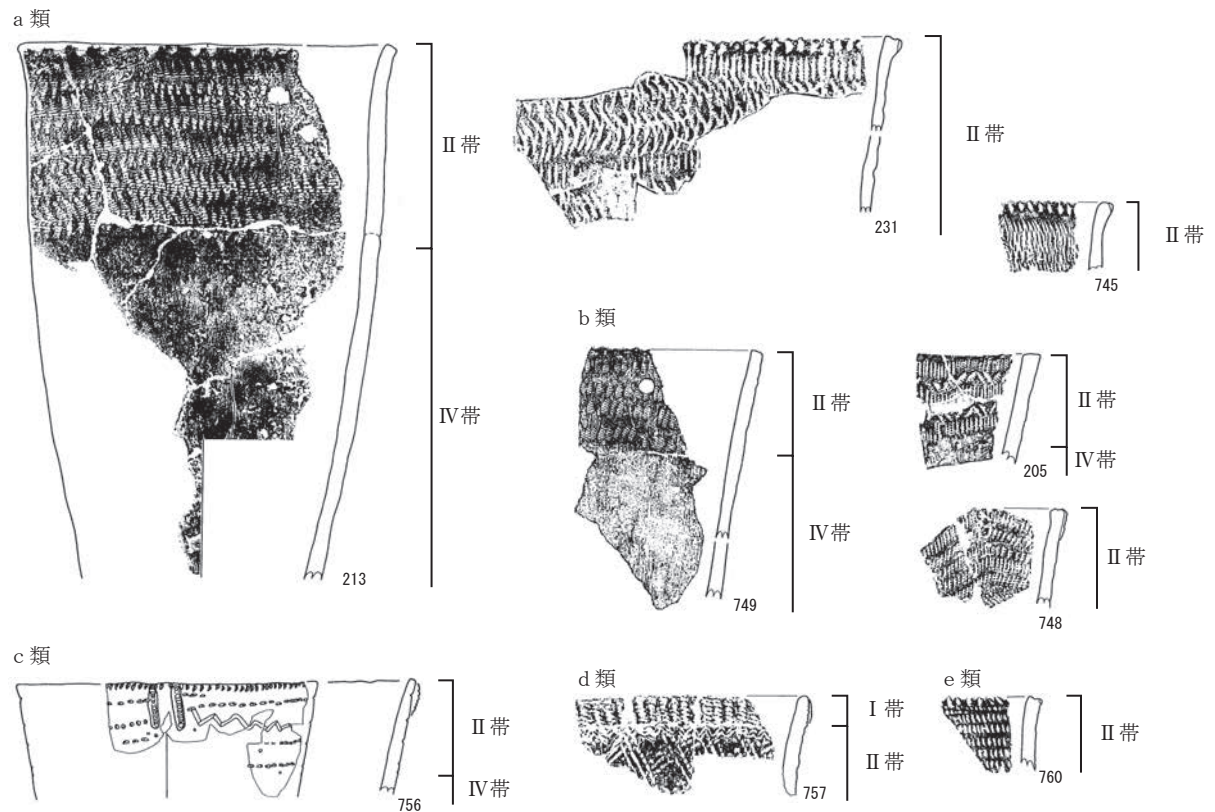


第315図 II群~IV群土器

IV群

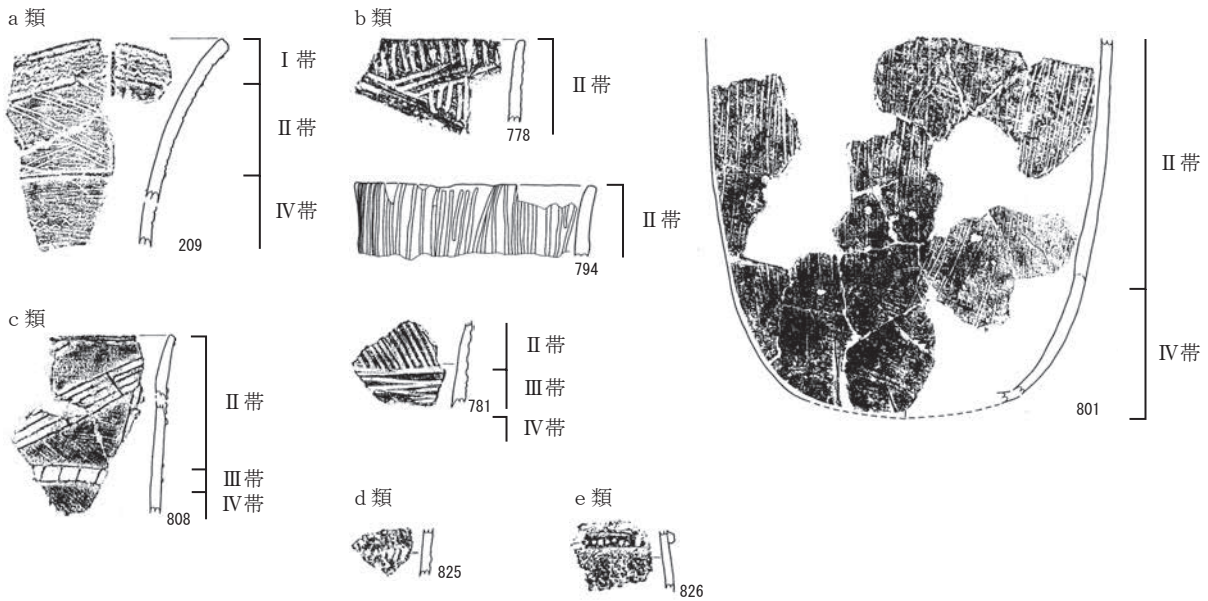


V群

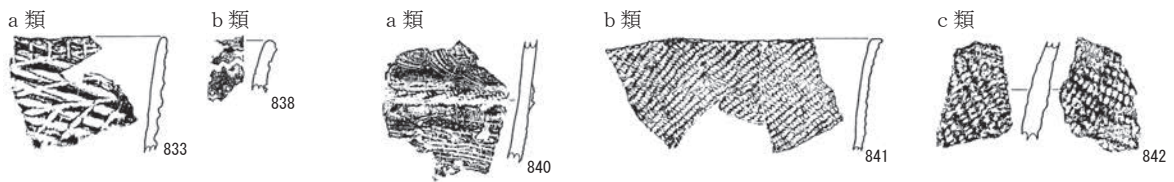


第316図 IV群～V群土器

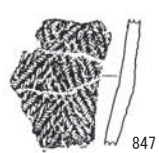
Ⅶ群



Ⅷ群



Ⅹ群



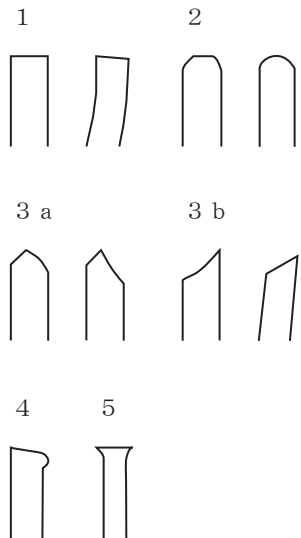
Ⅺ群



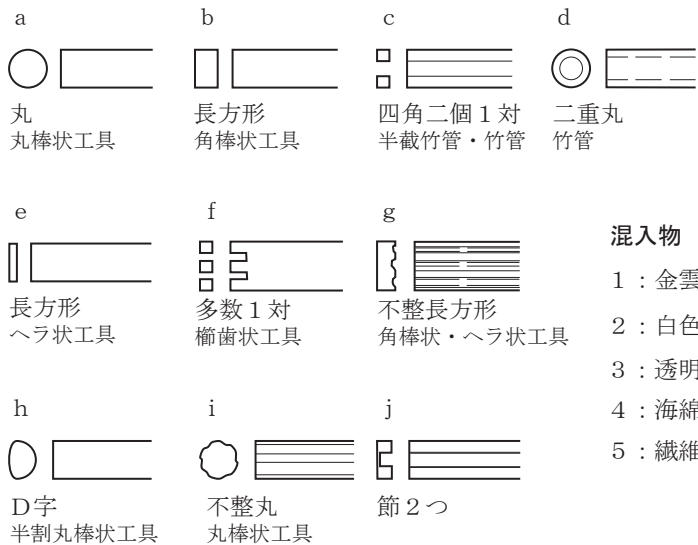
内面調整 (表中の略号と同じ)

貝：貝殻圧痕 条：貝殻条痕 指：指頭圧痕 H：ハケメ  
M：ミガキ YN：ヨコナデ HN：ヘラナデ N：ナデ  
K：ケズリ 不：不明

口縁形状 (表中の略号と同じ)



刺突文 (表中の略号と同じ)



混入物

- 1：金雲母
- 2：白色鈹物
- 3：透明鈹物
- 4：海綿状骨針
- 5：繊維

第317図 Ⅶ群～Ⅺ群土器

### (3) 縄文時代後期初頭～前葉の遺構について

#### ①敷土・配石・「柄鏡形」遺構

縄文時代後期初頭～前葉の遺構群は、早期のそれと相並び本遺跡の主体をなしている。該期を迎えた頃の調査区内は、RA12大形住居跡を筆頭に複数の竪穴住居等からなる中期末葉の集落が廃絶し、半ば埋没が進んで凹地が点在する空間となっていたと考えられる<sup>(註1)</sup>。ここに新たに展開したのが、竪穴住居・方形柱穴列・土坑・土器埋設遺構等で構成される構築物群である。これらのうち、とりわけ目を引くのは、列状の配石と黄褐色土の敷き均しが施されたRA13・RB01等の特異な遺構である。以下、これらの特徴的な遺構について若干の検討を加えたい。

調査の序盤、調査区中央西部のIV層下部～V a層（いわゆる黒ボク土）上面において、焼土の周囲に広がる黄褐色土範囲が複数並んで検出された。このうちの 하나가、黄褐色土範囲の縁部に列状の配石を伴うRB01であった。RB01は6つの大形柱穴からなる方形柱穴列である。堆積状況の細かな検討により、本遺構が〈柱穴掘削・柱材設置〉→〈柱材抜去〉→〈敷土・配石〉→〈敷土上面での燃焼行為〉という経過をたどっていることが判明した。この検討結果は、本遺構に柱材が立ち上げられていた段階には敷土・配石は未だ存在せず、また、敷土・配石・燃焼行為がなされた段階には既に柱材が存在しなかったということを明確に示していた。ここに、柱列（建物？）段階と、敷土・配石以後の段階とを分離して考える必要が生じたわけである。以降、本遺跡における他の黄褐色土範囲の精査に際しては、黄褐色土の敷き均し行為がどの段階で行われているかについて、特に注意を払った検討が求められることとなった。

注目すべきもう一つの遺構として挙げたRA13は、環状の配石列と張出部からなる、いわゆる「柄鏡形」の平面形をもつものである。柄鏡形の遺構については、「住居跡」とする報告事例の増加もあり、配石と形状をもって特異とするのは適当でない。だがRA13は、RB01と同様黄褐色土による敷土を伴っていた。このため、上記の方形柱穴列と同様、敷土・配石がどの段階で施されているかが重要な検証課題の一つとなった。結果、敷土層を鍵とした精査により、敷土及び配石と、それ以外の構成要素との先後関係が把握された。張出部中央の墓壙RD68をはじめ、本体北縁磔の下位に小形鉢を埋設したRZ12、本体内部のRD62・RD69が、敷土・配石行為に先行する要素であることが確認されたのである。ただし、先行するとはいえ、これらはいずれもRA13の主軸上の要所に位置するものであり、当然RA13の設計構想に当初から織り込まれていた要素と見なすべきものである。一方、敷土・配石行為の後、すなわち全体形の完成以降に位置づけられるのが、本体中央付近に生成した焼土と、敷土層・配石列を壊して、本体と張出部の接続部に寄り添うように掘り込まれた楕円形土坑RD51である。この二つもまた、RA13の要所を意識した配置がされていることから、本構築物が完成後に付与された機能と性格に基づいて、設けられたものと考えられる。つまりRA13に付属する諸要素は、工程上の先後はあるにせよ、RA13そのものが有する性質と極めて深い関連をもつものであり、それゆえ逆に、付属要素から本遺構の本質を洞察することも十分に意義あることとおもわれる。

ところで、付属要素の位置づけは上に述べた通りであるが、RA13の検討に際し最も苦慮したのは、果たしてこれが「住居跡」であるか否かという課題であった。精査の当初からこの難題を念頭に置き、否、むしろ住居である根拠を見出すことを目的に検討を重ねたとも言っても良い<sup>(註2)</sup>。しかしながら、RA13の精査所見〔全体構造と上屋の有無〕で述べたように、種々の観察事項を勘案の末、竪穴住居とは性質を異にする遺構の可能性が極めて高いという結論を得るに至っている<sup>(註3)</sup>。

では、RA13・RB01をはじめ、敷土・配石を伴う遺構は、該期遺構群の中であってどのような位置

づけを与えられるべきものだろうか。該期の他の住居跡・方形柱穴列を含めて比較検討を行ってみたい。

まず、「RA」(住居または住居状)とした一群を、形態から次のように分類した(別表2〈形態分類〉)。

- a類. 柄鏡形。炉・柱穴を持たない。
- b類. 柄鏡形。しっかりとした石囲炉と柱穴、溝状の対ピットを持つ。
- c類. 円～楕円。壁・床面が不明瞭。柱穴存否不明。
- d類. 円～楕円。壁・床面の識別容易。柱穴存否不明。床面上に石囲炉を持つ。

a類はRA13のみ。b類は柄鏡形の住居跡とすべきもので、RA76・77・86が該当する。c類はいずれも敷土範囲として検出されたRA07・08・10・11。d類には一般的な堅穴住居のRA06・14・33～35が該当する。各分類に対し、敷土・配石はどのようなあり方を示すだろうか。

a類と同じく柄鏡形を呈するb類は、流失・削平の影響により敷土の有無は不明だが、RA86では張出部の溝状対ピットの埋土最上部に礫が据えられていた。溝状ピットの埋土は全体に締まりを欠き上部から下部まで一様であったことから、廃絶後、ピット内部の何らかの材が除去された後に開口部付近に礫が設置されたものとみられる。よって本構築物が本来有した機能(ここでは家屋としての)を失った後に、配石が施された可能性をもつ事例と考えられる。c類は黄褐色土が敷き均された範囲として検出されたもので、敷土の周縁付近には配石痕跡の可能性をもつⅢ層土ピットが点在する。敷土層の下面には焼土の生成が認められる(RA10は石囲炉もつ)ことから、燃焼行為を伴う施設としての機能が廃された後に、敷土行為が行われたことが理解される。一方、一般的住居跡とみられるd類では、敷土・配石行為の痕跡は確認されなかった。

別表2 後期初頭～前葉の住居跡・住居状遺構・方形柱穴列比較表

	形状	形態分類	機能転換	規模(m)※1	配石	配石痕跡	敷土	焼土(炉)	焼土生成面	柱穴有無	桁×梁芯(m)※2	柱穴径(cm)	備考
RA13	柄鏡	a	ハ	11.3×8.8	○	○	黄色褐色	単?	敷土上	×			
RA76	柄鏡	b	イ?	(6.9×5.5)			?	2連(石囲炉含)	床面上	○		径40・深50	埋土残存せず敷土の有無不明
RA77	柄鏡	b	イ?	(6.3×5.0)			?	単(石囲炉)	床面上	○		径60・深70	
RA86	柄鏡	b	ロ	(7.4×4.6)	○		?	×	?	○		径50・深70	張出部溝状掘込みに立石炉未検出は削平によるか
RA07	円～楕円	c	ロ	5.2×4.6		○	褐色	2連	敷土下?	?			焼土生成面は褐色土上面の可能性有
RA08	円～楕円	c	ロ	(4.6)		○	褐色	2連	敷土下?	?			焼土生成面は褐色土上面の可能性有
RA10	円～楕円?	c	ロ	5.6×4.9		○	褐色	単(石囲炉)	敷土下	?			敷土範囲に不整張出部有
RA11	円～楕円	c	ロ	7.3×6.1		○	褐色	2連?	敷土下	?			
RA06	楕円?	d	イ	(4.2×2.6)		○	×	単(石囲炉)	床面上	?			床面硬化
RA14	楕円?	d	イ	5.3×4.4			×	単(石囲炉)	床面上	?			帰属柱穴の識別困難 一対の溝状ピットもつか
RA33	楕円	d	イ	4.2×3.8			×	単(石囲炉)	床面上	×			
RA34	楕円?	d	イ	(3.6×3.2)			×	単(石囲炉?)	床面上	×			
RA35	楕円?	d	イ	(2.9×2.5)			×	単(石囲炉?)	床面上	×			
RB01	円～方形		ロ	5.7×5.4	○	○	黄色	2連	敷土上	○	4.2×3.0	径80・深120	
RB02	円～方形		ロ	5.2×5.0			黄色	単	敷土上	○	2.7×2.1	径80・深130	
RB03	円～方形		ロ	4.3×4.2			黄色	単	敷土上	○	2.1×1.8	径80・深130	下位のRD63上部に敷土層が連続する
RB04	円～方形?		ロ	(2.8×2.5)			黄色	?	?	○	1.8×1.8	径80・深70	柱穴底面径小さい
RB05	円～方形?		イ?	(3.4×3.2)			?	?	?	○	2.7×2.6	径58・深70	
RB06	円～方形?		イ?	(3.0×2.9)			?	?	?	○	2.4×2.1	径80・深40	柱穴底面径小さい
RB07	円～方形?		イ?	(3.4×2.7)			?	?	?	○	2.7×2.0	径80・深110	
RB08	円～方形?		イ?	(2.8×2.7)			?	?	?	○	2.1×2.1	径60・深70	

※1 ( )内は残存部から計測した最小値

※2 桁×梁は芯-芯の推定値

同様の観点から「RB」（方形柱穴列）を見てみよう。RB01が6本柱、その他は全て4本柱である。このうち敷土層が確認されたのはRB01～04<sup>(註4)</sup>である。RB01～03は敷土範囲の下位にプラン全体を掘り下げた竪穴状の掘方を持っている。掘方の埋土と底面の境界は不明瞭で凹凸があり住居のような床面は想定し得ない。土層断面を見る限り、この掘方は柱材設置時に柱穴と同時に埋め戻されたと考えられる。その後柱材は撤去され、プラン全体が敷土層に覆われる、という経過をたどっている。また、敷土層上面の中央部に焼土が生成していることも重要な共通点である。敷土を伴う方形柱穴列の柱穴が、他より大きく深い傾向があることにも注意すべきであろう。

以上を整理すると、当該遺構群は敷土層・配石の有無でまず二分され、さらに、敷土層の下位に、これに先行する構築物の痕跡があるか否かで分けられることとなる。

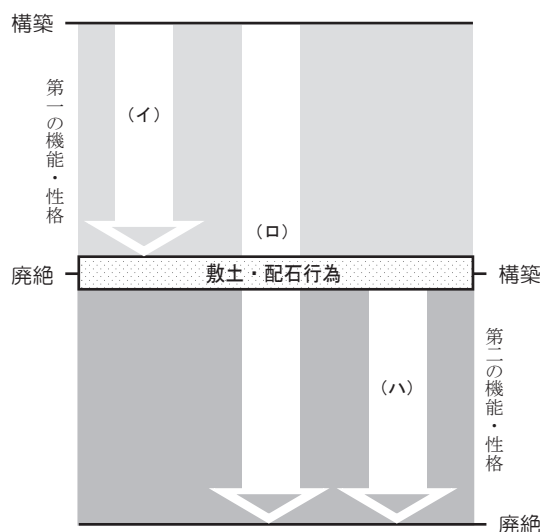
つまり、本遺跡の該期遺構には、

- (イ) 第一の機能・性格を全うし廃絶。放置の末、埋没したもの。敷土・配石なし。
- (ロ) 第一の機能・性格が廃された後、敷土行為を境に第二の機能・性格が与えられたもの。
- (ハ) (ロ)における第二の機能・性格を、当初から付与され新設されたもの。

が、それぞれ存在することが分かる(別表2〈機能転換〉)。特に(ロ)では、敷土・配石行為が、構築物の機能・性格付けの転換、あるいは一連の行為における次段階への移行の契機とされていると考えられることができる。

では、敷土・配石行為によって付与される第二の機能・性格とは何か。それを純粹に示すのは唯一(ハ)に属するRA13にほかならないだろう。全体形の要所を選び、敷土・配石行為に先んじて設けられた土坑や埋設土器、とりわけ張出部中央に本体の長軸に向きを揃えて設けられた墓壇RD68<sup>(註5)</sup>が、RA13構築の直接的要因を示していると考えられることに無理はないように思われる。被葬者の発現を以て、敷土・配石による当該構築物が起工されたとは考えられないだろうか。埋葬・葬送・儀礼祭祀の場としての性格を与えられていたとしたら、後に追加されたRD51の存在も肯けるのである。

ただし、この事例をもって「柄鏡形」遺構イコール埋葬・祭祀施設と断ずる短絡は避けなければならない。上に示したb類が併存する事実や他遺跡の類例から、上屋を有する(居住?)施設の一形態として「柄鏡形」が存在したことは明らかだからだ。ここではあくまで、本遺跡における敷土・配石行為の発端に「死」が関連するのでは、という仮定にとどめ、もう少し検討を進めてみたい。



分類(イ)~(ハ)概念図  
〈敷土・配石にともなう性質の転換〉

## ②類例の検討(第318図)

県内においても溝状の対ピットが本体から張り出す事例は比較的多く検出されており、該期住居の一形態として特異な存在ではない。同様に配石を伴う柄鏡形遺構も類例が増加しつつあり、近隣諸県も含め、該期の集落に同種の遺構が伴う事象は一般的となってきている。時間的な制約から個別の遺構を列挙する余裕がなくなってしまったが、ここで、壁際に配石が巡る竪穴住居跡のうち、上の(ロ)及び(ハ)に該当する可能性を持つ事例を検討してみたい。

(ロ)に類するとする判断材料は、下位に先行する遺構(住居跡)があること、その跡地に礫が据えられていること等である。第318図に挙げた馬立Ⅱ遺跡(二戸市)CⅢj5配石遺構は、本体外縁に環状に配石が巡り、ハの字に突出する張出部を持つものである。本体内部の張出部寄りにも礫の集中が見られ、その下位から焼土が検出されている。報文ではこの焼土が伴うか否かについての判断が留保されているが、炉の上部が大形礫に覆われている点を見れば、廃絶後の配石の可能性は十分にあるだろう。また下嵐江Ⅰ・Ⅱ遺跡(奥州市胆沢区)<sup>(註6)</sup>では、石囲炉と壁溝・壁柱穴を持つ方形基調の竪穴住居(SⅠ2)が廃絶したのち、床面上に約10cmの厚さで土を敷き均し、内部に再び石囲炉を設け、壁際に礫を配した住居状の遺構(SⅠ1)が確認されている。新期の床面は不明瞭で、炉内の被熱は微弱、壁際の礫は下位住居の床面より浮いているものも目立つ。以上の事例は、単に同地点への住居の再建と考えることもできるが、後続する構築物が配石を伴う点に注意したい。

次に、(ハ)に類すると考えられるものである。形態こそ住居に類似するが、実際に居住施設とされたかどうか疑わしい例が該当する。安俵6区Ⅳ遺跡(花巻市東和町)で検出された1号環状列石・3号環状列石は、内部に石囲炉様の配石を伴っている。1号環状列石においては張出部と見られる集石部に近いところに位置しており、竪穴住居の炉に類似した配置がされているが、1・3号両方とも焼土の生成が認められないという特徴がある。同じく柱穴も伴わない。報文は住居の可能性にも言及しているが、居住施設としての不自然さから「祭祀場」を想定している<sup>(註7)</sup>。また、板倉遺跡(一関市大東町)のSI-01住居跡の事例も興味深い。壁際と床面の一部に礫が配された「敷石住居」を思わせる遺構である。内部には壁側に寄った位置に石囲炉様の配石を持つ。注目すべきは炉様の石組の内部に焼土ではなく赤色顔料の広がり確認されたことである。「炉」の構築ではなく炉の表現を目的とした行為であることは明らかだろう<sup>(註8)</sup>。

以上の事例は、柄鏡形の遺構に、居住施設以外の性質を持ったものが含まれる可能性を示唆している。言い換えれば、居住目的以外の構築物が「住居」を模して造られているかもしれない。とすれば、本遺跡のRA13を、被葬者の死を契機に築造された「柄鏡住居形」の非居住施設と考えることもできそうである。

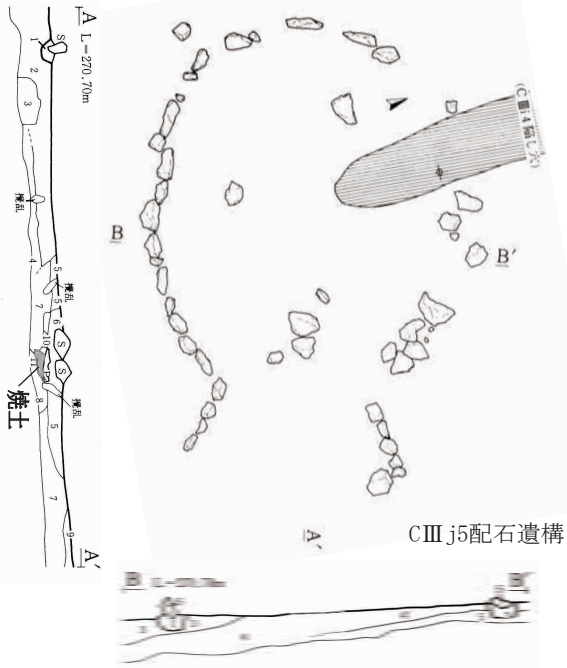
### ③敷き均された黄褐色土の意味

RA13・RB01等の敷土には精選されたⅥ層土が用いられている。該期の表土はⅣ～Ⅴa層の黒ボク土であり、鮮やかなⅥ層土を用いた構築物は地表にあって良く映えたことだろう。本遺跡においてこのⅥ層土は、これまでに挙げた遺構だけでなく、大形住居RA12の跡地である凹地やフラスコ形土坑の内部を埋め均すのにも用いられている。黄褐色のⅥ層土を充填する・敷く・盛るという行為には、何かを封じる、あるいはその面を更新するという意味が込められたようにも思われるのである<sup>(註9)</sup>。

RA12跡の凹地にはⅥ層土が厚く埋め均され、その上面に多量の遺物が投棄されていた。鐸形土製品・円盤状土(石)製品の出土も集中している。また凹地の南～西部では、フラスコ形土坑が落ち際に沿ってとりつくように設けられ、内部の北西部には埋設土器が集中していた。本遺跡のフラスコ形土坑は、形態を見れば貯蔵穴としての機能が考えられるが、内部に大形礫を伴うものが多数認められ、また、略完形の土器や大形破片が底面壁際から出土する例が複数見られることから、墓壙への転用、あるいは当初から墓壙として造られたものが含まれている可能性が高いと思われる。このことから、RA12跡の凹地もまた、送り(葬送)の場として意識されていたと考えられるのである。石井寛氏の教示によれば、柄鏡形住居の壁際への埋葬例は多数あるという<sup>(註10)</sup>。死後の住まいは現世と同じ形態の住居であるべきという思想と、それを背景にした習俗があったとするならば、大形住居の壁際や内部が埋

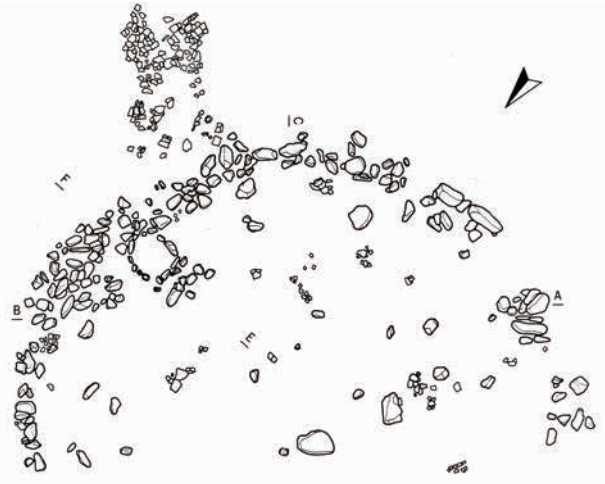
分類(ロ) 竪穴住居の跡地への配石と考えられるもの

馬立II遺跡(二戸市)

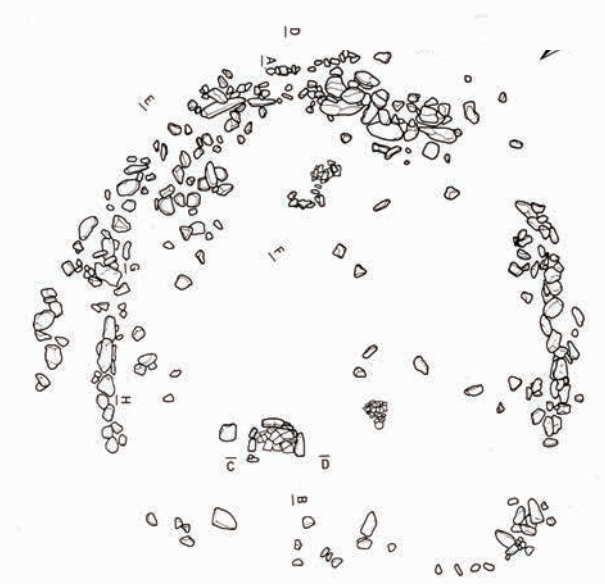


分類(ハ) 住居を象った非居住施設と考えられるもの

安俵6区IV遺跡(花巻市東和町)

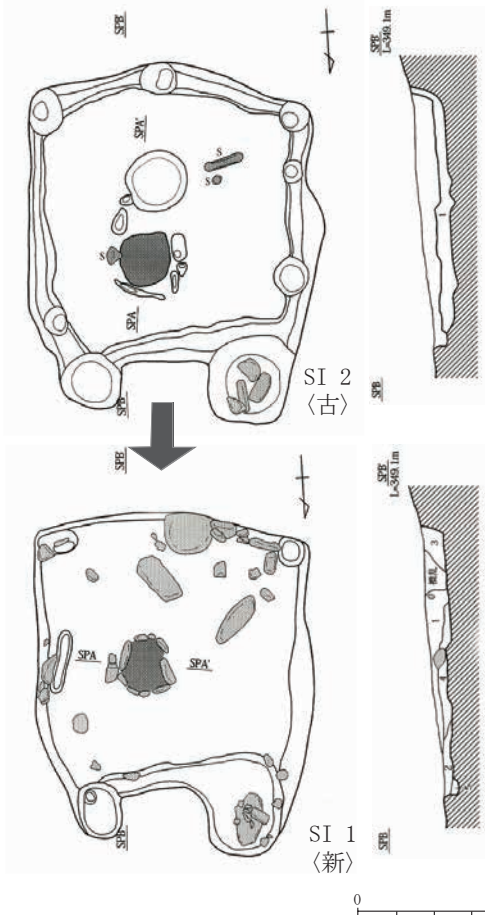


1号環状列石

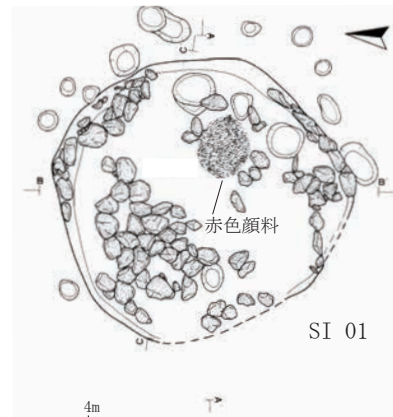


3号環状列石

下嵐江I・II遺跡(奥州市胆沢区)



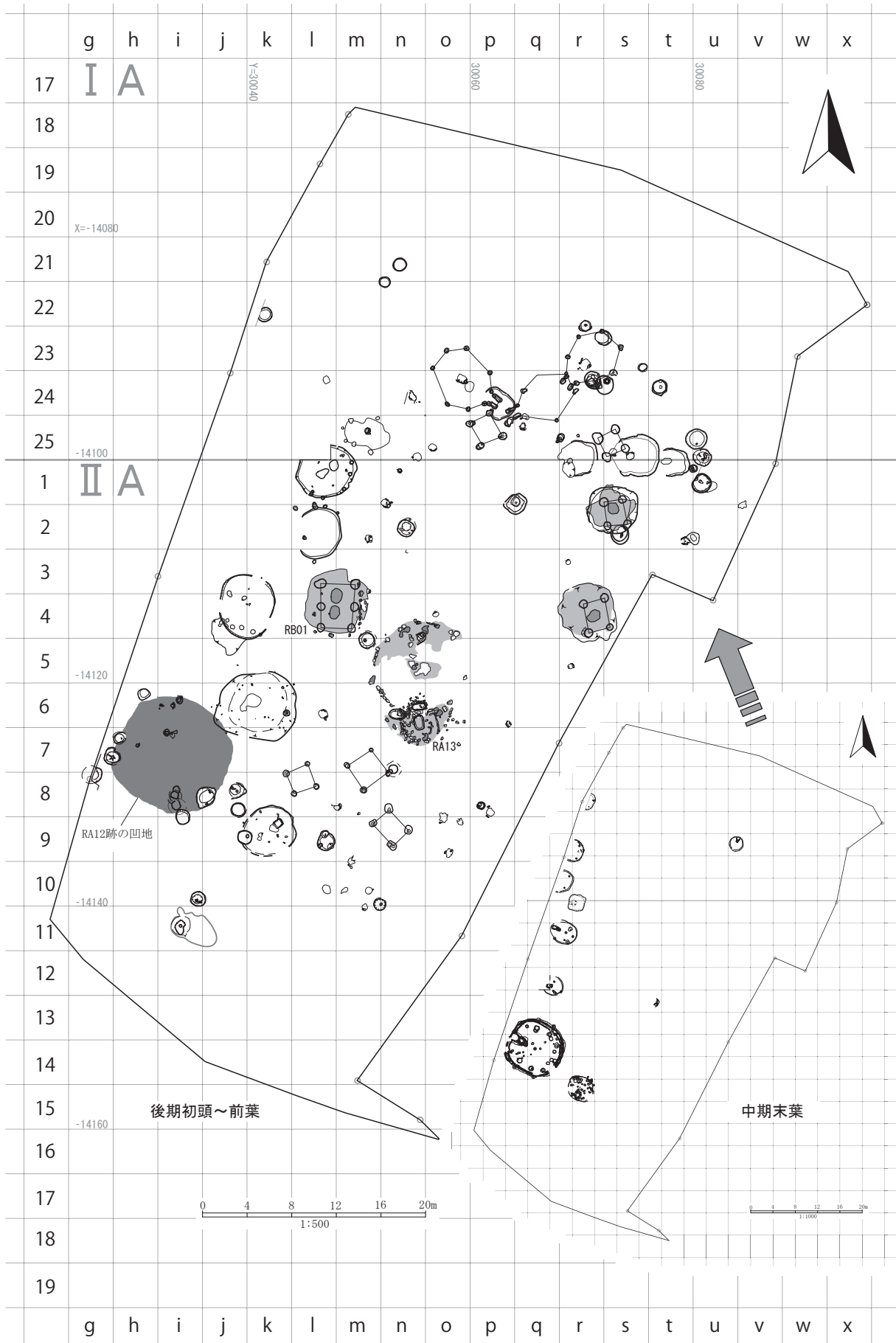
板倉遺跡(一関市大東町)



SI 01

第318図 配石を伴う柄鏡形遺構の比較





第319図 中期末葉～後期前葉の遺構分布

葬の場を選択されたことも理解できる。凹地内部に新たな役目を与えたのが黄褐色土の敷き均しではなかったか<sup>(註11)</sup>。

また、このようにして意味づけられた場所に墓壙や埋設土器が集中する現象からは、「小」が「大」に取り付くという原理を見てとれないだろうか。埋設土器はフラスコ形土坑跡の凹地へ、フラスコ形土坑は大形住居跡の凹地へ、そしてそれぞれの集合は、集落内の構築物が全体で形づくる輪（環状配置）の中へと位置づけられているように思われる。芋田沢田IV遺跡の構築物群の輪の中であって、一際求心力を発揮していたのは、やはりRA13だろう。

#### ④まとめと課題（第319図）

本遺跡には岩手山起源のものを中心に複数の火山灰が整然と堆積していた。このことは、厚い黒ボク土層の中から検出される該期の遺構群を層位的に検討するのに極めて好都合であった。上に述べた黄褐色土のあり方も黒色基調の土層面だからこそ明瞭に認識することができたし、もともと礫を含まない土層面に形成された配石遺構からは築造者の意図をくみ取りやすかった。また、該期の遺構同士の重複も少なく、整然とした集落の全体像を記録することができた。おそらくそう長くは続かなかったムラの一場面を切り取ったような形で目にすることができたのではないかと思う。

第319図には、縄文時代中期末と後期初頭～後期前葉の遺構分布をそれぞれ抽出して示した。中期末葉には調査区西縁付近に大形住居と一般住居が列状に並ぶが、後期に入ると調査区中央部を中心に空白域としその周囲を巡る環状配置となった様子が見てとれる。最も内側を巡るのは配石・敷土を持つRA13・RB01と、これらと同様の明瞭な黄褐色土が敷かれた方形柱穴列RB02～04である。北西側ではRA06・07・08など配石痕跡を持つ敷土遺構がこの列に加わっている。炉・柱穴を持つ柄鏡形の住居跡RA76・77・86はわずかに外側に位置し、調査区内で最も標高の高い北部に3棟がまとまって分布している。空白域の南西側に位置するRB05・07・08、RA10・11・14はやや中心から離れている<sup>(註12)</sup>。最も外周を巡るのはフラスコ形土坑群である。北東部では弧状に整然と並ぶ様子が見られるが、南西部ではRA12の周囲に集中している。以上のように、遺構群の分布傾向は概ね把握できたが、個々の遺構の同時性や先後関係については検討を尽くせなかった。個別の遺構については精査所見にやや念入りの記載をしたつもりなのでそちらも併せて参照されたい。

広範に分布する柄鏡形住居との比較、巨大な環状列石との関連性など、本来ならば入念に検討しなくてはならない課題が山積しているが、時間的な制約からほとんど手つかずのまま報告を終えなければならないことは無念の極みである。本遺跡で得られた成果を改めて咀嚼し、機会を得て何らかの愚見を提示できればと考えている。なによりも本遺跡の調査成果が各方面で活用され、該期の考究に活かされることを切に願っている。

(村上)

註1 調査区内で検出された中期末葉の遺構・遺物は、後期のものに比してずっと少ない。北上川に面する調査区以西の斜面部に該期の遺構分布が展開する可能性がある。本遺跡において、中期末から後期初頭への移行期に人間活動の断絶を挟むのかについては興味深いところだが、根拠に乏しく明らかでない。

註2 当初から、柄鏡形遺構＝住居跡という思い込みが調査者（筆者）にあった。精査の進捗に伴い調査者は次第に懐疑的な立場へと移行しつつあったが、「柄鏡形住居（敷土住居）は一般住居」とする定説（？）が頭から離れることはなかった。

註3 本体中央の敷土上面には炉を想わせる焼土が生成するが、敷土上面は自然傾斜に沿ってやや大きく傾き（東西両端で約

#### 4 総括

50cmの比高)、また敷土上面において柱穴は検出されなかった。また敷土下面にも床面・焼土・柱穴は存在しない。他の柄鏡形住居(RA76・同77・86)やRB01等の方形柱穴列ではしっかりとした柱穴が伴うことから、RA13は上屋構造が伴わない構築物であったと考えられる。詳細はRA13の精査所見を参照されたい。

註4 RB04は上部の流失により遺構範囲全体への敷土は残存しないが、柱穴開口部付近を埋める黄褐色土が確認されている。

註5 RD68では底面の両端に石鎌と異形石器の副葬が確認されている。精査時の印象では、RA13に付属する土坑のうち最も整った壁面と底面を持っていた。

註6 下嵐江Ⅰ・Ⅱ遺跡では、住居跡とされるSI1・SI2に隣接し、4本柱の方形柱穴列1棟が伴っている。周囲に他の住居跡は検出されていない。配石を伴う遺構と方形柱穴列からなる構成の最小単位にも思われる。報告書は未刊(岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第608集 下嵐江Ⅰ・下嵐江Ⅱ遺跡発掘調査報告書 平成24年度発刊予定)。

註7 報告者は、下位に墓壙を伴わない点からまず「墓地」案を退け、同様に柱穴と炉の焼土がないことを住居と判断しかねる理由にあげている。

註8 本遺跡の土坑RD24は直径150cm、深さ10cmほどの規模だが、底面壁際に炉を表現したと思われる石組を持っている。石組内部に被熱痕跡はなく、規模からみても住居としての実用は成さないだろう。住居を模した構築物の可能性を考えたい。

註9 廃絶後の住居が地山土によって埋め戻される現象は「湯沢パターン」の名で知られる。提唱者の三浦謙一はこれを地下構築物の築造に伴って生じた残土を一括廃棄した結果と考えた。本遺跡RA12跡の凹地に見られた黄褐色土層も、堆積状況からみればこの「パターン」に属するだろう。しかし、RA12に近接して分布するRA13・RB01等の構築物への黄褐色土の選択的な用いられ方をみれば、RA12への地山土の投入が「廃棄」目的とは考えづらい。残土処理が目的ならば黒ボク土と混合した部分はどこへ行ったのか、空間(穴や凹地)の充填が目的なら最も手近な表土(黒ボク土)を用いないのはなぜか。長大な配石遺構で知られる田野畑村館石野Ⅰ遺跡では、早稲田大学が調査した第1号列石遺構において、人為による黄褐色土が配石の一部を覆う状況が確認されている。本遺跡で確認された「土と石」による構築物に相通ずる事例と考えられる。報文では「黄褐色土による被覆までが配石構築の手続きの一環であった場合、」と、「故意」による盛り土である可能性に触れながらも、「遺構掘削による大量の残土が投棄された」ものとするのが「無理のない解釈」だとしている。本遺跡においても該期の大規模造成の痕跡は見つかっておらず、館石野Ⅰ遺跡と同様、黄褐色土の供給源は、住居・土坑等の掘削に伴う残土に求めるのが自然ではある。しかし、黄褐色土の供給源がどこにせよ、この行為を為した者の目的と意思は、黄褐色土が運び込まれた先にこそあったと考えたい。

註10 石井氏からは本遺跡の柄鏡形遺構の検討に際し実に多くの教示を得た。「柄鏡形遺構は(全て)家屋である」という教えに反することは心苦しい限りだが、柄鏡形遺構が集落において「核となる施設」であるという点では一致している。柄鏡形住居の内部に埋葬するという習俗をもとに、(当遺跡においては)核となる埋葬→祭祀施設が住居形をとる必然性があったのではないかと考えるに至ったのである。石井氏には心から感謝申し上げるとともに、今後も是非ご鞭撻を賜りたい。

註11 凹地への埋葬や、凹地の埋め均し行為を理解するためには、人々の意識下に凹地がどう位置づけられていたのかを考えねばならない。送りの場であったなら、その者が向かうべきところへの「入口」でもあり、同時に、封じておかねばならない「出口」でもあっただろう。また、役割を終えた穴が自然の営力によって次第に埋まり、いつしか地面は元通りの姿に戻るという現象は、再生の象徴ととらえられたかもしれない。とすれば凹地内は現在進行形で再生が進行している特別な力に満ちた場でもあっただろう。埋め均し行為は、その再生を促進させる(その場所が持つ力を増幅させる)意味を持っていたのかもしれない。

註12 これらはRA13を中心とした、もう一つの環を構成しているようにも見える。

## 引用・参考文献（編著者姓の五十音順）

〈縄文時代早期関連〉

- 青森県教育委員会 1976 『千歳遺跡（13）』青森県埋蔵文化財調査報告書第27集  
 1980 『長七谷地貝塚遺跡発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第57集  
 1981 『新納屋遺跡（2）発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第62集  
 1981 『鷹架遺跡発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第63集  
 1984 『和野前山遺跡調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第82集  
 1985 『売場遺跡発掘調査報告書（第3次・第4次調査）・大タルミ遺跡発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第93集  
 1988 『表館（1）遺跡発掘調査報告書Ⅲ』青森県埋蔵文化財調査報告書第120集
- 青森県立郷土館 1976 『小田野沢 下田代納屋B遺跡発掘調査報告書』青森県立郷土館調査報告書第1集
- 青森市蛭沢遺跡発掘調査団 1979 『蛭沢遺跡』
- 阿部芳郎 1999 「縄文時代早期後葉土器編年における北関東地方の様相」『駿台史学』第106号 23-40頁  
 2009 「出流原式土器の研究－北関東地方における縄文早期後葉土器の分類と編年－」『野洲考古学論攷』中村紀男先生追悼論集刊行会 17-40頁
- いわき市教育委員会 1982 『竹之内遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告第8冊
- 岩手県滝沢村教育委員会 2000 『岩手山の地質－火山灰が語る噴火史－』滝沢村文化財調査報告書第32集
- 大川潔・鈴木公雄・工楽善通編 1996 『日本土器事典』雄山閣出版
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『上野原遺跡（第2～7地点）』第1～4分冊
- 金子直行 1994 「貝殻沈線文系土器群終末期の様相－吹切沢式と子母口式の関係について－」『縄文時代』第5号 縄文時代文化研究会 29-51頁
- 神原雄一郎 2009 「盛岡における縄文時代草創期・早期の土器 大新町遺跡出土土器を中心とした盛岡の土器」『盛岡の縄文時代草創期～早期の土器文化』資料集 岩手県盛岡市遺跡の学び館
- 興野義一 1967 「大木式土器理解のために（Ⅰ）」『月刊考古学ジャーナル』No13 ニュー・サイエンス社 16-18頁  
 1968 「大木式土器理解のために（Ⅱ）」『月刊考古学ジャーナル』No16 ニュー・サイエンス社 22-25頁  
 1968 「大木式土器理解のために（Ⅲ）」『月刊考古学ジャーナル』No18 ニュー・サイエンス社 8-10頁  
 1996 「山内清男先生供与の大木式土器写真セットについて」『画龍点睛－山内清男先生没後25年記念論集』山内先生没後25年記念論集刊行会 215-224頁
- 小林達雄編 1989 『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』小学館
- 小林達雄編 2008 『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 財団法人岩手県埋蔵文化財センター  
 1982 『二戸バイパス関連遺跡発掘調査報告書 二戸市長瀬B遺跡』岩手県埋文センター文化財調査報告書第36集  
 1985 『小井田Ⅲ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋文センター文化財調査報告書第85集
- 財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター  
 1999 『芦名沢Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第295集  
 2002 『米沢遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書376集  
 2004 『小松Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第433集
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
 1984 『住宅・都市整備公団 浦和南部地区 埋蔵文化財発掘調査報告 明花向・明花上ノ台・井沼方馬堤・とうのこし』
- 戸沢充則編 1994 『縄文時代研究事典』東京堂出版
- 橋本 淳 2009 「『出流原式土器』の検討－北関東における縄紋時代早期中葉の土器様相－」『上毛野の考古学Ⅱ』群馬考古学ネットワーク5周年記念論文集 95-114頁
- 八戸市教育委員会 1982 『長七谷地遺跡発掘調査報告書 長七谷地2・7・8号遺跡』八戸市埋蔵文化財調査報告書第8集  
 1986 『八戸新都市区域埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ 鳥木沢遺跡・丹後谷地遺跡（2）・笹子遺跡（4）』八戸市埋蔵文化財調査報告書第17集

- 福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・日本道路公団  
 1994 『東北横断自動車道遺跡調査報告25 六郎次遺跡・塩喰岩陰遺跡』福島県文化財調査報告書第296集
- 福島県立博物館 1999 『常世原田遺跡－吉田格氏昭和23年調査資料－』
- 宮城開発株式会社・盛岡市教育委員会 2008 『薬師社脇遺跡』  
 〈縄文時代後期関連〉
- 池谷信之 1988 「東北地方における縄文時代中期末葉土器の変遷と後期土器の成立」『沼津市博物館紀要』12号  
 沼津市歴史民俗資料館69頁-112頁
- 石井 寛 1995 「縄文時代掘立柱建物址に関する諸議論」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第6集  
 帝京大学山梨文化財研究所 143-214頁
- 1998 「柄形住居址・敷石住居址の成立と展開に関する一考察」『縄文時代』第9号  
 縄文時代文化研究会 29-56頁
- 1999 「遺構研究 大形住居址と大形建物跡」『縄文時代』第10号 縄文時代文化研究会 131-138頁
- 1999 「遺構研究 掘立柱建物跡」『縄文時代』第10号 縄文時代文化研究会 139-150頁
- 2009 「周石型礫石施設の系譜と性格－北日本を対象として－」『縄文時代』第20号 縄文時代文化研究会61-90頁
- 2011 「縄文時代後期の住居址内土坑」『縄文時代』第22号 縄文時代文化研究会 43-72頁
- 菊池 賢・中村良幸  
 2009 「稲荷神社遺跡の調査概要－方形配石住居跡を中心に－」『日本考古学』第27号 日本考古学協会115-127頁
- 熊谷常正 1986 「門前式土器の検討」『岩手県立博物館研究報告』第4号 岩手県立博物館 39-61頁
- 財団法人岩手県埋蔵文化財センター  
 1978 『都南村 湯沢遺跡』岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第2集
- 財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター  
 1988 『馬立Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第122集
- 1997 『板倉遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第258集
- 2011 『大平野Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第576集
- 2013 『下嵐江Ⅰ遺跡・下嵐江Ⅱ遺跡発掘調査報告書（第1分冊）』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第608集
- 財団法人北海道埋蔵文化財センター  
 1998 『函館市 中野B遺跡（Ⅲ）（第1分冊）』財団法人北海道埋蔵文化財センター調査報告書第130集
- 鈴木克彦 2000 「岩手・秋田県北部の後期初葉土器の編年・湯舟沢A式の設定と提唱」『岩手考古学』第12号  
 岩手考古学会1-21頁
- 鈴木克彦ほか 2007 「日本のストーン・サークル」『季刊考古学』第101号（株）雄山閣  
 東和町教育委員会ふるさと歴史資料館
- 1999 『安俣6区Ⅳ遺跡発掘調査報告書』東和町文化財調査報告書第20集
- 2000 『安俣6区Ⅴ遺跡発掘調査報告書－遺構編－』東和町文化財調査報告書第26集
- 2004 『清水屋敷Ⅱ遺跡発掘調査報告書－縄文編－』東和町文化財調査報告書第34集
- 花巻市教育委員会文化課  
 2009 『稲荷神社遺跡発掘調査報告書－平成19年度調査－』花巻市埋蔵文化財発掘調査報告書第11集
- 本間 宏 1990 「東北地方における縄文後期前葉土器群の変遷過程」『第4回縄文セミナー 縄文後期の諸問題』  
 縄文セミナーの会 215-266頁
- 山本暉久 2008 「倒置深鉢」『総覧縄文土器』（株）アム・プロモーション 1128-1133頁  
 早稲田大学文学部考古学研究室
- 1997 『館石野Ⅰ遺跡発掘調査報告書－縄文時代列石遺構の調査－』早稲田大学文学部考古学研究室調査報告
- 渡辺清志 2002 「複式炉と柄鏡－縄文時代中期末葉～後期初頭における二者－」『古代』第111号  
 早稲田大学考古学会 41-62頁
- 〈その他〉
- 土井宣夫 2005 「第5部 岩手山の火山活動 第1章 岩手山の噴火史」『1998年岩手山噴火危機対応の記録』  
 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所・岩手県 384-390頁
- 井口達也・関口智寛 2008 「人口岩石を用いた滝つぼ形成実験に関する予察の報告」『筑波大学陸域環境研究センター報告』  
 No.9 筑波大学陸域環境研究センター 43-48頁

---

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第604集  
芋田沢田Ⅳ遺跡・芋田沢田Ⅵ遺跡発掘調査報告書  
一般国道4号渋民バイパス建設事業関連遺跡発掘調査  
第一分冊

印刷 平成25年2月18日

発行 平成25年2月25日

編集 (公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター  
〒020-0853 岩手県盛岡市下飯岡11地割185番地  
電話 (019) 638-9001

発行 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所  
〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2番地2  
電話 (019) 624-3131

(公財)岩手県文化振興事業団  
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号  
電話 (019) 654-2235

印刷 トーバン印刷株式会社  
〒020-0823 岩手県盛岡市門二丁目2-3  
電話 (019) 653-6333(代)

